



JICA OGATA SADAOKO RESEARCH INSTITUTE
FOR PEACE AND DEVELOPMENT

2030/40 年の外国人との共生社会の実現に向けた調 査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務 最終報告書

2024 年 7 月

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
緒方貞子平和開発研究所

- 目次 -

1. はじめに	1
1-1 調査研究の目的	1
(1) 2021 年度に外国人労働需給予測を実施した	1
(2) 最新の統計データを基に外国人労働需給の再推計を行う	1
(3) 需給両面から外国人労働者数を推計する	1
1-2 推計の全体像	2
(1) STEP1:需要サイド(外国人労働需要量)の更新	2
1) STEP1-1:データの更新	2
2) STEP1-2:外国人労働需要量の推計	2
(2) STEP2:供給サイド(外国人労働供給ポテンシャル)の更新	3
1) STEP2-1:データの更新	3
2) STEP2-2:送り出し国からの来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計	3
(3) STEP3:外国人労働者の需給ギャップの更新	4
2. STEP1:需要サイド(外国人労働需要量)の更新について	5
2-1 推計の全体構造	5
2-2 人口動態及び産業・経済動向から外国人労働需要量の推計	5
(1) 推計の概要	5
1) 我が国の外国人労働需要量の推計(Step1)	5
2) 我が国の産業別の外国人労働需要量の推計(Step2)	7
(2) 我が国の外国人労働需要量の推計(Step1)	7
1) 推計手順	7
2) 推計の前提条件	8
3) 目標 GDP 中位ケースの推計結果	13
4) 目標 GDP 高位ケースの推計結果	23
5) 目標 GDP 低位ケースの推計結果	27
(3) 我が国の産業別の外国人労働需要量の推計(Step2)	29
1) 推計手順	29
2) 推計の前提条件	29
3) 推計結果	30
2-3 地域の将来の外国人労働需要量の推計	38
(1) 推計の概要	38
1) 地域の将来の産業・経済動向の推計(Step1)	38
2) 地域の将来の外国人労働者数の推計(Step2)	39
(2) 推計の前提条件	41
(3) 推計結果	42
1) 2030 年の外国人労働者数	42
2) 2040 年の外国人労働者数	42
3. STEP2:供給サイド(外国人労働供給ポテンシャル)の更新について	44
3-1 推計の概要	44
(1) 推計の全体構造	44
1) Step1:来日外国人労働者数(総フロー)の推計	44
2) Step2:来日外国人労働者数(純フロー)の推計	44
3) Step3:来日外国人労働者数(将来ストック)の推計	44
(2) 推計の対象	45

1) 「就労可能な資格」で来日する外国人数(=外国人労働供給の潜在量)を推計	45
2) 主要な送り出し国はアジア 13 か国とする	46
3-2 来日外国人労働者数(総フロー)の推計(Step1)	47
(1) 推計手順	47
1) Step1-1:「出移民率」・「日本向けの割合」と「経済水準」との関係分析	47
2) Step1-2:「出移民率」・「日本向けの割合」の将来推計	47
3) Step1-3:来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計	48
(2) 推計の前提条件	49
1) 使用データ	49
2) 推計モデル	50
3) 現況再現性の確保	51
4) データの更新結果	53
(3) 推計結果	56
1) 「出移民率」と「日本向けの割合」の推計結果	56
2) 来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果	57
3-3 来日外国人労働者数(純フロー)の推計(Step2)	61
(1) 推計手順	61
1) Step2-1:帰国ハザードの推定	61
2) Step2-2:各年の帰国者数の推計	61
3) Step2-3:各年の来日外国人労働者数(純フロー)の推計	61
(2) 推計シナリオ	62
1) 現行シナリオ:直近のデータから帰国ハザードを設定	62
2) 滞在期間長期化シナリオ:過去(技能実習導入前)のデータから最小の帰国ハザードを設定	62
(3) 推計結果	63
1) 現行シナリオ	63
2) 滞在期間長期化シナリオ	63
3) 更新前との比較	63
3-4 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計(Step3)	64
(1) 推計手順	64
1) Step3-1:性・年齢別の来日外国人労働者数(純フロー)の算出	65
2) Step3-2:性・年齢別の来日外国人労働者数(将来ストック)の推計	65
3) Step3-3:来日外国人労働者数(将来ストック)の推計	65
(2) 推計の前提条件	66
1) 性・年齢別の外国人労働者数(現在ストック)	66
2) 推計の仮定値	66
(3) 推計結果	67
1) 現行シナリオ	67
2) 滞在期間長期化シナリオ	68
3) 更新前との比較	68
4. STEP3:外国人労働者の需給ギャップの更新について	69
4-1 外国人労働需給推計結果の概要	69
(1) 外国人労働需要量の推計結果	69
(2) 外国人労働供給ポテンシャルの推計結果	69
4-2 需給ギャップを踏まえた外国人受入れ方式について	70
(1) 外国人労働者の需給ギャップ	70
(2) 将来の適切な外国人受入れ方式	70

5. 参考資料	72
5-1 推計結果:資料編	72
(1) 外国人労働需要量(必要量)の推計結果	72
1) 我が国全体の外国人労働需要量(必要量)	72
2) 産業別の外国人労働者数(必要量)	73
3) 都道府県別の外国人労働者数(必要量)	74
4) 市町村別の将来の外国人労働者数(必要量)の推計結果	76
(2) 外国人労働供給ポテンシャルの推計結果	77
1) 来日外国人労働者数(総フロー)	77
2) 来日外国人労働者数(純フロー)	78
3) 来日外国人労働者数(将来ストック)	81
5-2 コロナの影響に関する補足資料	85
(1) 公的機関による将来の経済見通しの予測結果	85
1) IMF「世界経済見通し(WEO)」(2024年4月)	85
2) 世界銀行「世界経済見通し(GEP)」(2024年1月)	85
(2) 日本の現時点での回復状況	86
5-3 円安の影響を考慮する必要がないと考える根拠	88
(1) 円安の状況下でも外国人労働者数は堅調に増加	88
(2) 外国人労働者のうち最大のベトナムでも同様の傾向	88
(3) 日本に在留する外国労働者の約6割が永住希望	88

1. はじめに

1-1 調査研究の目的

(1) 2021 年度に外国人労働需給予測を実施した

2020 年 12 月、第 7 次出入国管理政策懇談会報告書「今後の出入国在留管理行政の在り方」では、「中長期的ビジョン」と「共生社会の実現に向けたグランドデザイン」の必要性が指摘された。しかしながら、2030 年、40 年を目標年次とした国内労働需給並びに送り出し国側の労働供給等のマクロな予測研究は蓄積されていなかったことから、2022 年 3 月「2030/40 年の外国人との共生社会実現に向けた取り組み調査・研究報告書」を取りまとめた。

(2) 最新の統計データを基に外国人労働需給の再推計を行う

今般、同調査・研究報告書における、将来の労働力人口の算定の基礎とした「日本の将来人口推計(平成 29 年推計)」について、令和 5 年推計が新たに示されたことから、最新の統計データを新たに用いて将来の前提条件(国内の労働力人口および各国の GDP 成長率)を更新する。この更新後の前提条件の下で、上記(1)で推計した将来の外国人労働者数の再推計を行う。

(3) 需給両面から外国人労働者数を推計する

上記(2)で将来の外国人労働者数を再推計する際には、需要サイドと供給サイドの両面を考慮することで、需給ギャップ(≡追加的に受入れ必要な外国人労働者数)を推計する。

需要サイドでは、目標 GDP¹を達成するために必要な労働力人口と、ベースラインの労働力人口の差分が、外国人労働需要量となる。一方、供給サイドでは、各国の将来の総人口や GDP を基に、外国人労働供給ポテンシャルを推計する。

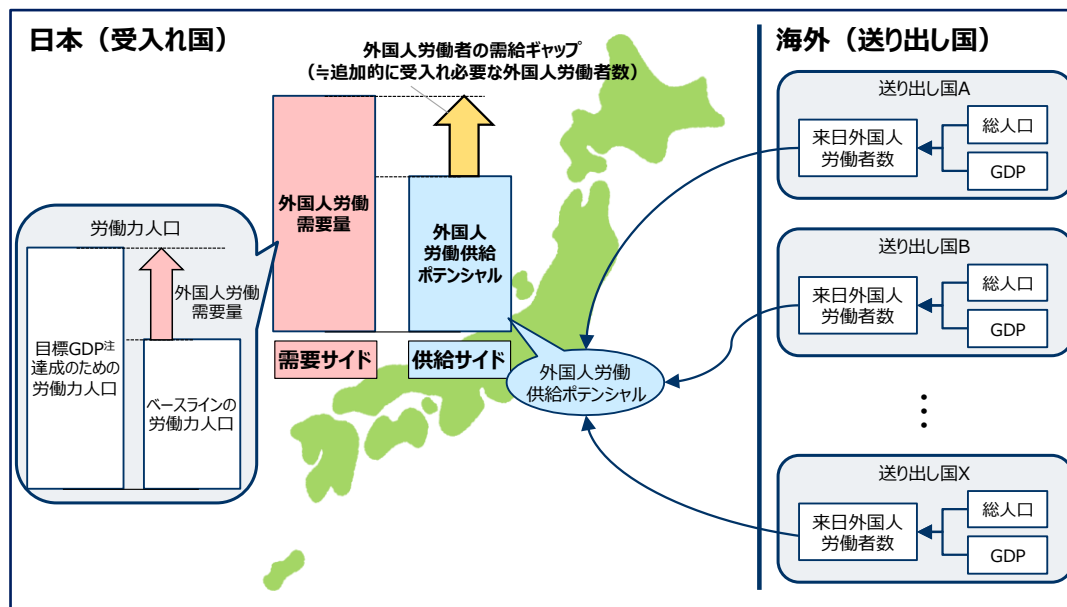
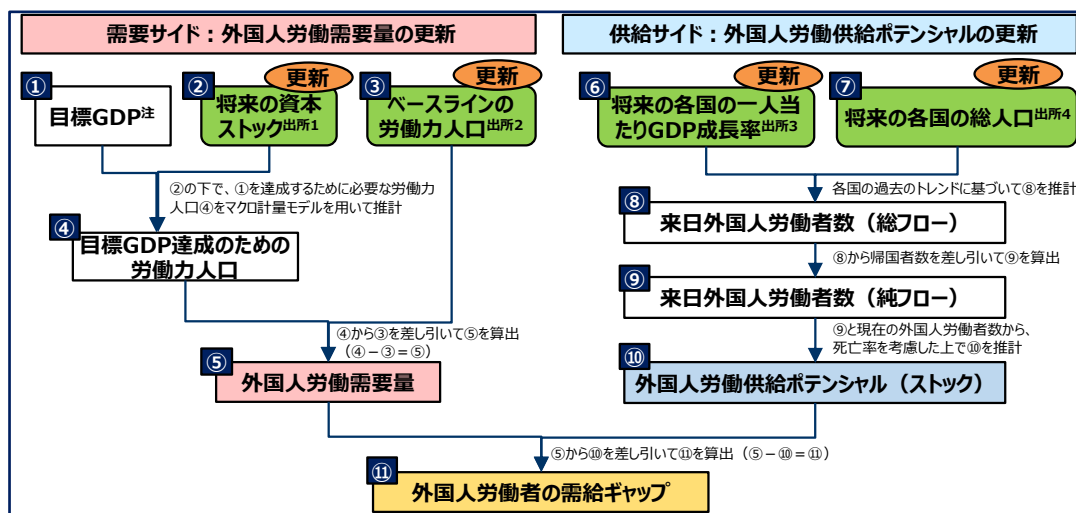


図 1-1 研究の全体像(イメージ)

¹ 目標 GDP は、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－2019（令和元）年財政検証結果－」（経済成長と労働参加が進むケース「成長実現ケース」）をもとに設定

1-2 推計の全体像

令和3年度に構築した将来の外国人の受け入れに関するシミュレーションモデルに、最新の統計データを用いた将来の前提条件(国内の労働力人口および各国のGDP成長率等)を入力し、将来の外国人労働者の需給予測を実施する(モデルの再構築は行わない)。



注：目標 GDP は、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－2019（令和元）年財政検証結果－」（経済成長と労働参加が進むケース「成長実現ケース」）をもとに設定

出所 1：更新前は内閣府「2015 年度国民経済計算」、更新後は内閣府「2022 年度国民経済計算」

出所 2：更新前は労働政策研究・研修機構「2018 年版労働力需給の推計」、更新後は労働政策研究・研修機構「2023 年版労働力需給の推計」

出所 3：更新前は IMF「World Economic Outlook 2020」、更新後は IMF「World Economic Outlook 2023」

出所 4：更新前は UN「World Population Prospects 2019」、更新後は UN「World Population Prospects 2022」

図 1-2 推計の全体像

(1) STEP1:需要サイド(外国人労働需要量)の更新

1)STEP1-1:データの更新

①将来の労働力人口

労働政策研究・研修機構(JILPT)「2023 年版労働力需給の推計」を用いて、将来の労働力人口の設定値を更新する。

②将来の資本ストック

国民経済計算の最新の時系列データを用いて、企業が自動化等への設備投資を促進した場合の将来の資本ストックの設定値を更新する。

③地域経済循環分析用データ

最新の地域経済循環分析用データを用いて、地域別の産業・経済の動向と現状の外国人労働者数の空間分布を更新する。

2)STEP1-2:外国人労働需要量の推計

①STEP1-2-1:我が国の労働市場ギャップの推計→マクロ計量モデル

STEP1-1 で更新した将来の労働力人口の前提条件を用いて、マクロ計量モデルで実現可

能な将来の GDP(ベースライン)の推計を行い、目標 GDP までのギャップを埋めるような労働供給量を探索的に推計する。

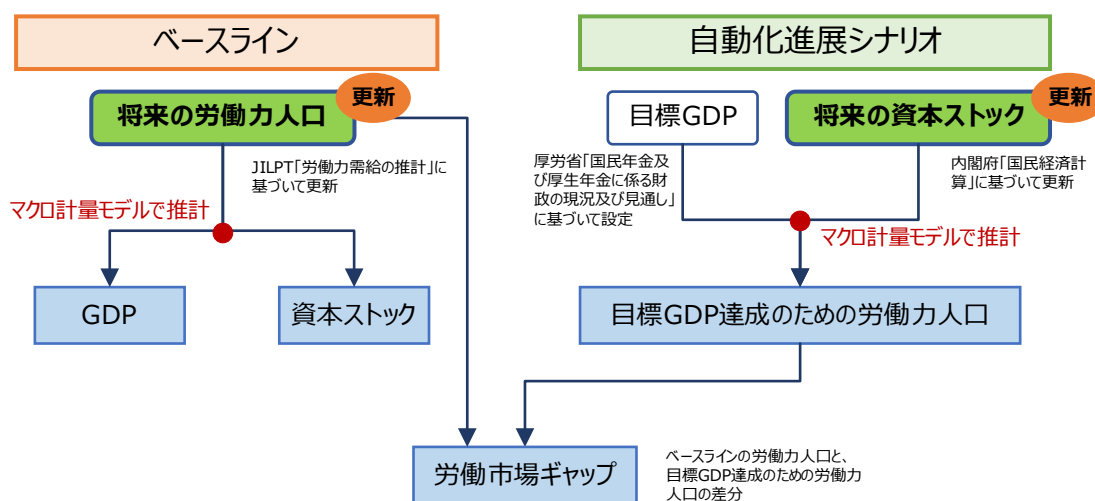


図 1-3 労働市場ギャップの推計フロー図

②STEP1-2-2:我が国の産業別労働市場ギャップの推計→応用一般均衡モデル

STEP1-2-1 で推計した我が国の労働市場ギャップを用いて、我が国の産業別(400 産業)の労働市場ギャップを応用一般均衡モデルから推計する。

③STEP1-2-3:地域別の外国人労働者数の推計→地域経済循環分析用データ

STEP1-2-2 で推計した産業別の労働市場ギャップを用いて、我が国の地域別(約 1,700 市町村)の労働市場ギャップを地域の将来の産業・経済の動向(38 産業)と現状の外国人労働者数の空間分布から推計する。

(2) STEP2:供給サイド(外国人労働供給ポテンシャル)の更新

1)STEP2-1:データの更新

①将来の各国の一人当たり GDP 成長率

IMF「World Economic Outlook 2023」の各国の一人当たり GDP 成長率を用いて、将来の送り出し国の一人当たり GDP 成長率の設定値を更新する。

②将来の各国の総人口

UN「World Population Prospects 2022」から、将来の送り出し国の総人口の設定値を更新する。

2)STEP2-2:送り出し国からの来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計

①STEP2-2-1:来日外国人労働者数(総フロー)の推計

STEP2-1 で更新した将来の各国の一人当たり GDP 成長率を用いて、令和 3 年度調査で構築した総フロー推計モデルで将来の来日外国人労働者数(総フロー)を推計する。

②STEP2-2-2:来日外国人労働者数(純フロー)の推計

STEP2-2-1 で推計した総フローのうち、滞在期間別の帰国者数を除いた純フローを推計する。

③STEP2-2-3:来日外国人労働者数(将来ストック)の推計

STEP2-2-2 で推計した来日外国人労働者数(純フロー)から、将来人口推計の手法を用いて、将来ストックを算出する。その際、今年度はモデルの再構築は行わないため、パラメータは更新せず、下図緑色の入力データのみ更新する。

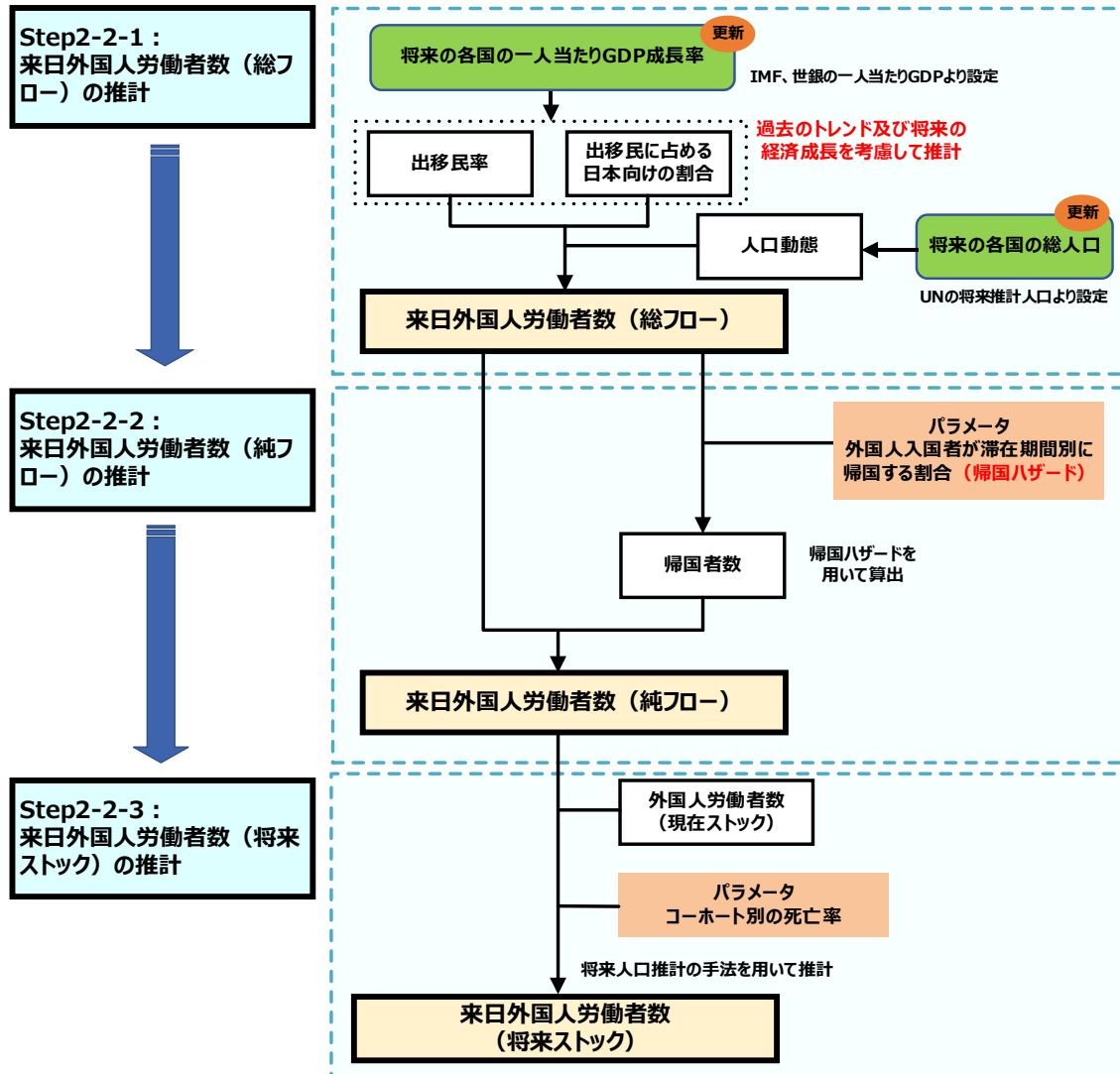


図 1-4 供給サイドの更新の全体像

(3) STEP3:外国人労働者の需給ギャップの更新

上記 STEP1 で更新した需要サイドの外国人労働需要量と、STEP2 で更新した供給サイドの外国人労働供給ポテンシャルから、外国人労働者の需給ギャップを更新する。つまり、STEP1 の更新結果と STEP2 の更新結果の差分が、我が国の目標 GDP を達成するために追加的に必要な外国人労働者数の推計結果である。

2. STEP1:需要サイド(外国人労働需要量)の更新について

2-1 推計の全体構造

我が国の人口動態及び産業・経済動向から、目標 GDP²を達成するために必要な労働需要量(≒追加的に受け入れ必要な外国人労働者数)を国全体及び産業別で推計する。

我が国全体及び産業別の推計結果を用いて、地域の将来の産業・経済動向を考慮して、地域の将来の外国人労働需要量を推計する。

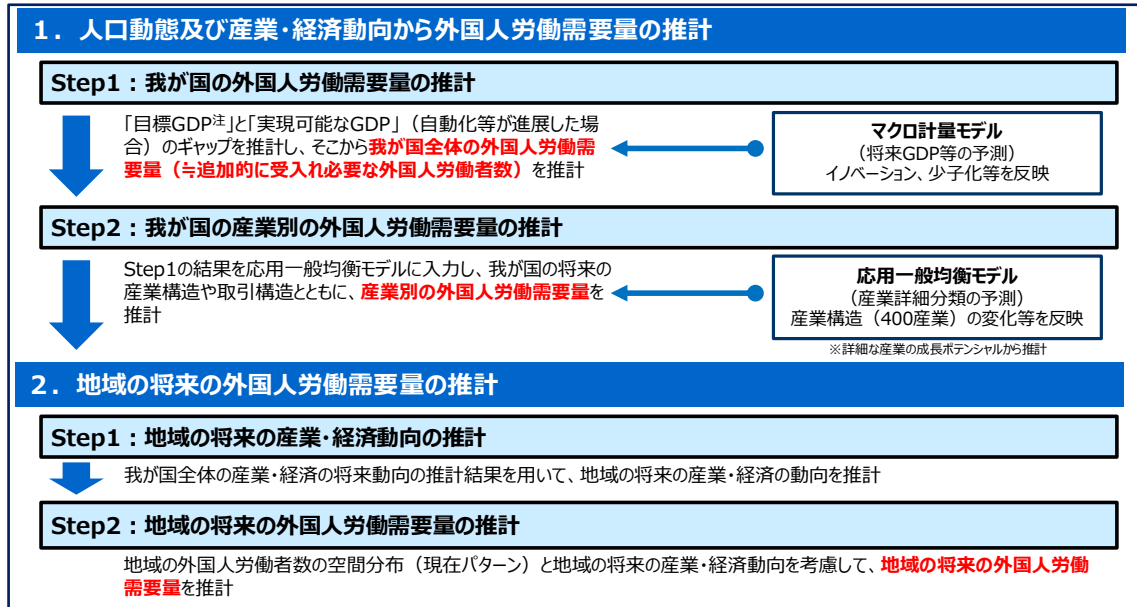


図 2-1 需要サイドの推計の全体構造

2-2 人口動態及び産業・経済動向から外国人労働需要量の推計

(1) 推計の概要

1) 我が国の外国人労働需要量の推計(Step1)

①外国人労働需要量の推計手順

我が国の人口動態、産業・経済動向を踏まえた外国人労働需要量から産業別で必要となる外国人受入れ人数(外国人労働者需要量)の推計方法の全体像は図 2-2 のとおりである。

² 目標 GDP は、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－2019（令和元）年財政検証結果－」（経済成長と労働参加が進むケース「成長実現ケース」）をもとに設定

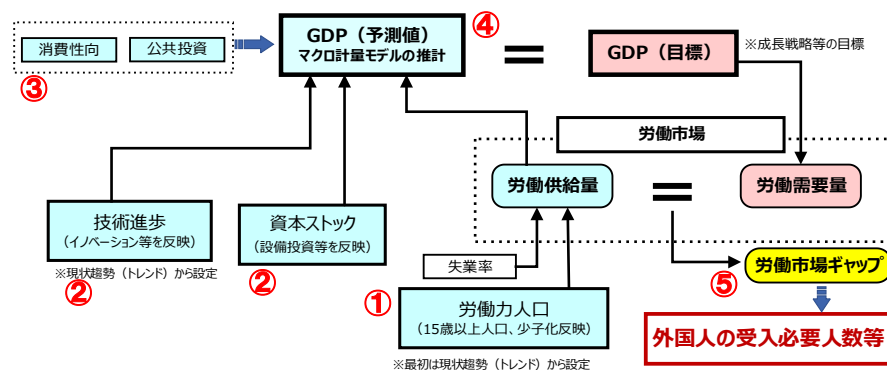


図 2-2 経済モデルを活用した我が国の労働市場ギャップ推計の考え方

i) 少子化、失業等を考慮して労働供給量の算出

我が国の少子化や失業率を想定して将来の GDP の生産要素としての我が国の労働供給量を現状趨勢(トレンド)で数値を設定していく。

ii) イノベーション等を反映して技術進歩、資本ストックを推計(設定)

労働以外の GDP の生産要素である「資本ストック」「技術進歩」の将来値を設定する。これらの生産要素は上記①の労働供給量と「代替」「補完」関係である。

iii) 公共事業等のその他の要因を設定

上記 i) ii) 以外に GDP の需要要因として公共投資、消費性向等を設定する。

iv) 上記 i) ii) iii) からトレンドの GDP をマクロ計量モデルで推計

上記 i) ii) iii) を考慮して実現可能な将来(2030 年、2040 年)の GDP をマクロ計量モデル(下記②で記載)で予測する。

v) 目指すべき GDP とのギャップの把握→労働需要量の推計

上記 iv) の将来の実現可能 GDP と目標 GDP を比較してギャップを推計し、そこから労働市場のギャップ(≒外国人受け入れ人数等)を推計する。

vi) 労働市場のギャップから労働供給量の再設定

上記 v) から外国人の受入人数を加算して、労働供給量を再度設定して、実現可能な GDP を推計し、これを繰り返し行うことで複数の可能性をアウトプットする。

②実現可能な GDP の推計方法:マクロ計量モデルでの推計

Step1 の労働市場ギャップを推計する際の実現可能な GDP の推計方法は下図のとおりであり、GDP の需要サイド(赤色部分)と供給サイド(水色部分)の両面から GDP ギャップ(黄色部分)が算出され、この GDP の需給ギャップから長期金利等を経由して GDP の需給が調整され、実現可能な GDP が出力される。

ここでの GDP の供給サイド(水色部分)は図 2-2 の労働力人口、資本ストック、技術進歩等の GDP の生産要素の部分を示している。

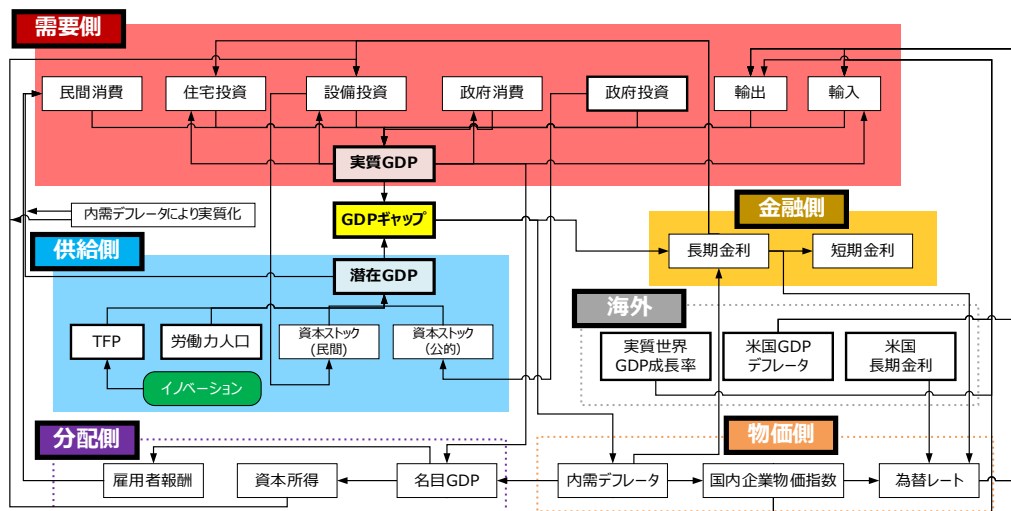


図 2-3 マクロ計量モデルの構造

2) 我が国の産業別の外国人労働需要量の推計(Step2)

Step1 の我が国の労働市場ギャップ(≒外国人受入人数等)を用いて、我が国の産業別労働市場ギャップを図 2-4 の「応用一般均衡モデル」を用いて推計する。

この応用一般均衡モデルは、マクロ計量モデルで推計された実現可能な GDP の下で産業構造(GDP シェアと産業間取引構造)を予測するモデルである。基本的には、政策・施策を講ずることによる経済システムへの影響・効果を推計するものであり、地球温暖化対策、公共投資、インフラ整備、国際貿易等の政策分野で多く活用されているモデルである。

つまり、Step1 のマクロ計量モデルで推計された我が国で必要となる外国人労働者数を応用一般均衡モデルに入力し、我が国の将来の産業構造や取引構造とともに、産業別(約 400 産業別)の外国人労働者数の需要量(必要量)を推計することになる。

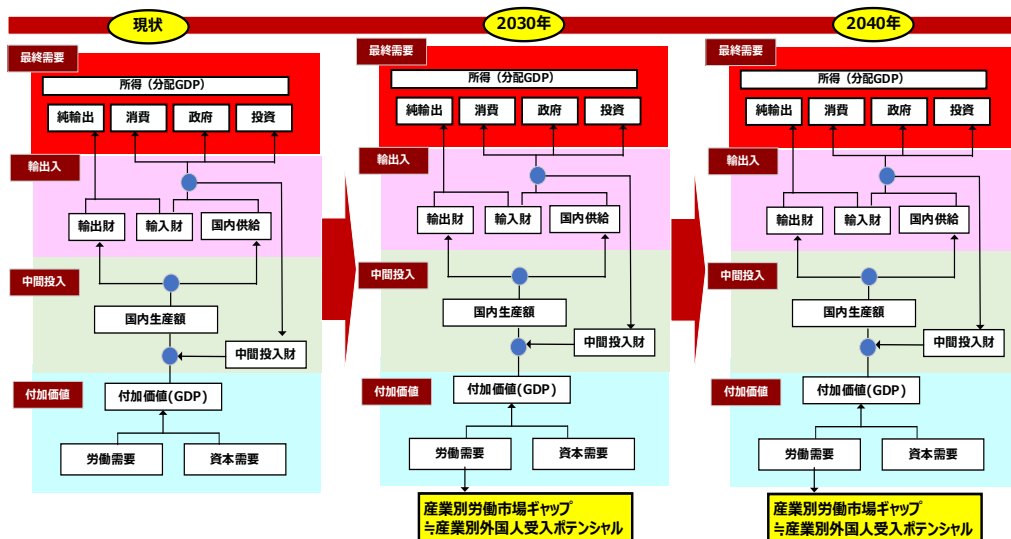


図 2-4 応用一般均衡モデルによる産業別労働需給ギャップの推計

(2) 我が国の外国人労働需要量の推計(Step1)

1) 推計手順

①Step1-1:実現可能な将来の GDP(ベースライン)の推計

現状趨勢(トレンド)で労働供給量や資本ストックを設定し、実現可能な将来の GDP(ベースライン)をトレンドから推計する。

②Step1-2:自動化等の進展による将来の GDP の推計

i) Step1-2-1:資本ストックの設定

企業が自動化等への設備投資を促進した場合の資本ストックの将来値を設定する。

ii) Step1-2-2:自動化等が進展した場合の将来の GDP(自動化進展シナリオ)の推計

Step1-2-1 で設定した資本ストックのもとで、自動化・機械化等の進展による将来の GDP(自動化進展シナリオ)を推計する。(労働供給量は Step1-1 と同じ設定)

iii) Step1-2-3:目標 GDP とのギャップの把握

2040 年に我が国が目指すべき GDP(目標 GDP)の設定値と、Step1-2-2 で得られた GDP とのギャップを計測する。

③Step1-3:目標 GDP 達成のための労働供給量の推計

Step1-2 の自動化・機械化等の進展だけでは達成できない目標 GDP までのギャップを埋めるような労働供給量を探索的に推計する。

④Step1-4:労働市場ギャップの推計

Step1-2 および 1-3 の労働供給量から、労働市場ギャップを推計する。

⑤Step1-5:外国人労働需要量の推計

Step1-4 で推計した労働市場ギャップから、日本国内で対応可能な労働量(目標 GDP 達成による経済成長に伴い日本人の労働参加が進展することで解消される分)を除いて外国人受け入れによる対応が必要な労働量を算出し、将来の外国人労働需要量を推計する。

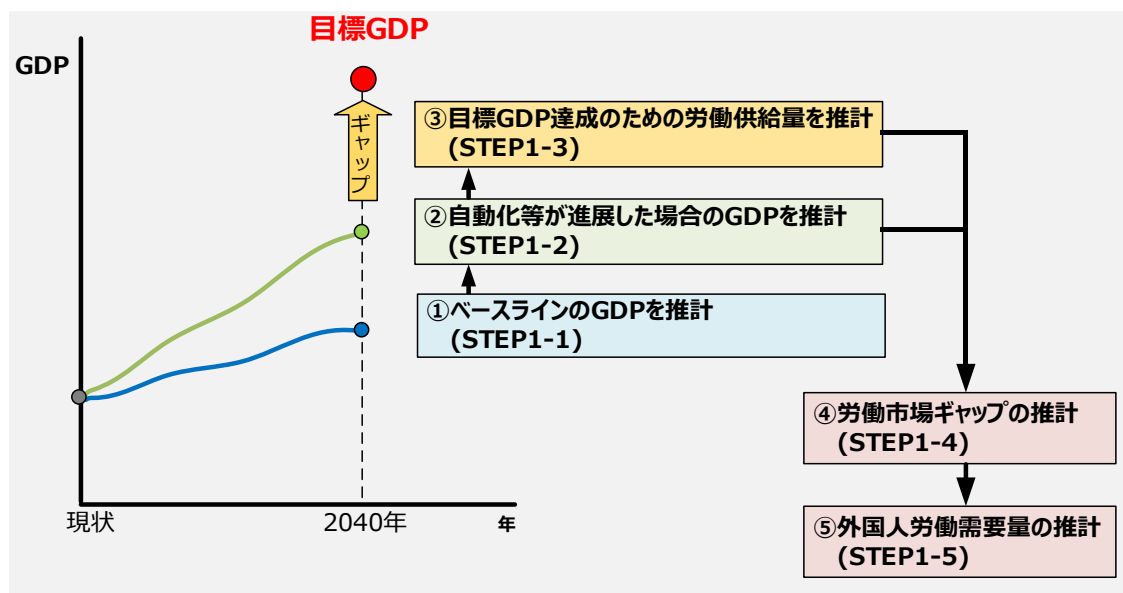


図 2-5 外国人労働需要量の推計手順(イメージ)

2) 推計の前提条件

①目標 GDP の設定

目標 GDP は、政府が示している経済シナリオを参照して中位ケースを設定し、中位ケースよりも野心的な経済シナリオを高位ケース、中位ケースよりも低成長な経済シナリオを低位ケースとして設定する。

i) 中位ケース: 年平均成長率 1.24%

目標 GDP は、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—2019(令和元)年財政検証結果—」における「ケースⅠ(内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの)」の GDP を設定する。

設定した目標 GDP は、2040 年で 704.0 兆円(2015 年比 36.1%増、年平均成長率 1.24%)となる。

ii) 高位ケース: 年平均成長率 2.00%

中位ケースよりも GDP の年平均成長率が高いケースとして、経済産業省「新産業構造ビジョン(とりまとめ)」における「変革シナリオ」の GDP を設定する。

本ケースの場合、GDP は 2015 年の 517.2 兆円から、2040 年に約 848.6 兆円(2015 年比 64.1%増、年平均成長率 2.00%)に増加する。

iii) 低位ケース: 年平均成長率 1.00%

中位ケースよりも GDP の年平均成長率が低いケースとして、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—2019(令和元)年財政検証結果—」における「ケースⅢ(内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの)」の GDP を設定する。

本ケースの場合、GDP は 2015 年の 517.2 兆円から、2040 年に約 663.2 兆円(2015 年比 28.2%増、年平均成長率 1.00%)に増加する。

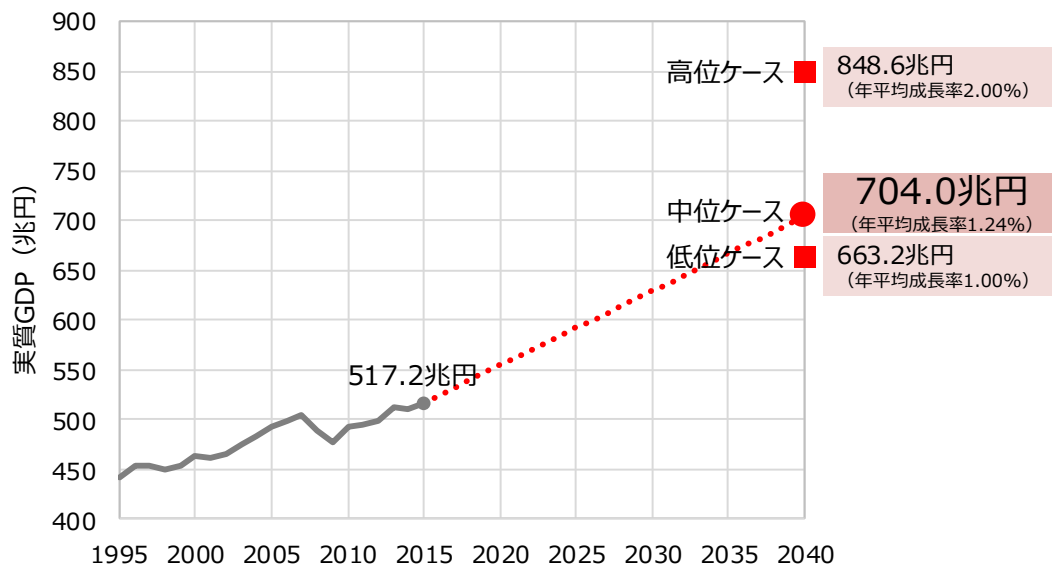


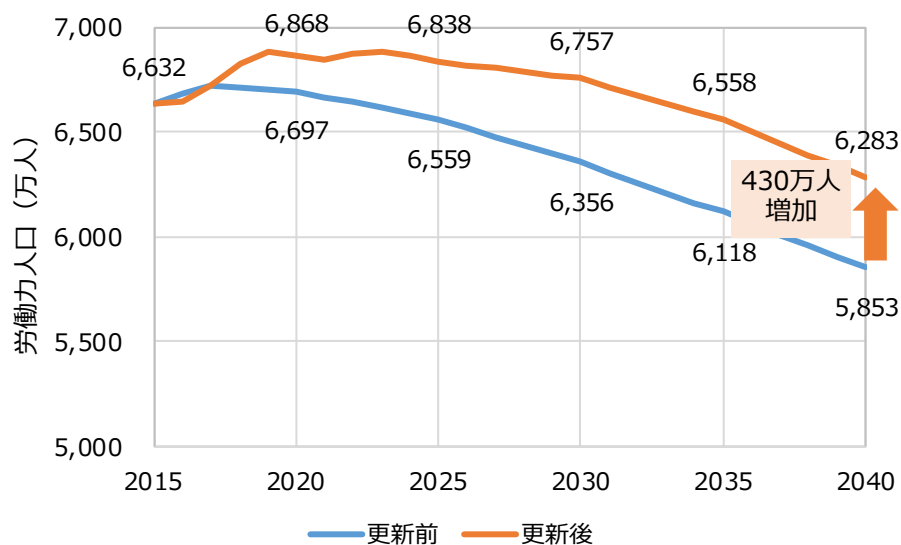
図 2-6 実質 GDP の推移と 2040 年の目標 GDP

②ベースラインの前提

i) 労働供給量(労働力人口): 更新前と比較して 430 万人増加

将来の労働力人口は、過年度の更新前のデータと比較して、更新後の方が大きく、2040 年では 430 万人増加している。これは、各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むためである。具体的には、保育の受け皿の整備、健康寿命の延伸等による女性や高齢者の労働市場への参加、柔軟な働き方を選択する者の増加、長時間労働の抑制による平均労働時間の短縮等が反映されている³。

なお、データの更新前と更新後の出所は下表のとおりである。



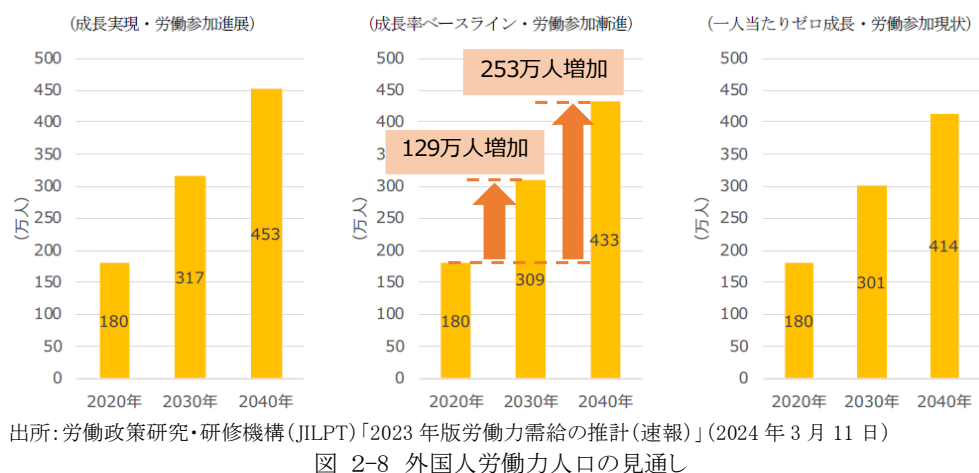
注: JILPT「2023 年版労働力需給の推計」で想定している外国人労働力人口の増加は除外している。

図 2-7 労働力人口の設定値

表 2-1 労働力人口データの出所

	区分	期間	出所
更新前	実測値	2015 年	総務省統計局「労働力調査」
	推計値	2016-2040 年	JILPT「2018 年版労働力需給の推計」
更新後	実測値	2015-2023 年	総務省統計局「労働力調査」
	推計値	2024-2040 年	JILPT「2023 年版労働力需給の推計」

³ 出所: 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 「2023 年版労働力需給の推計」における「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」に基づいた設定。



ii) 資本ストック: 更新前と比較して 9.6 兆円減少

ベースラインの将来の資本ストックは、過年度のデータ更新前と比較して、更新後の方が若干伸びず、2040 年では 9.6 兆円減少している。これは、2020 年のコロナによる資本ストックの低迷が影響していると考えられる。

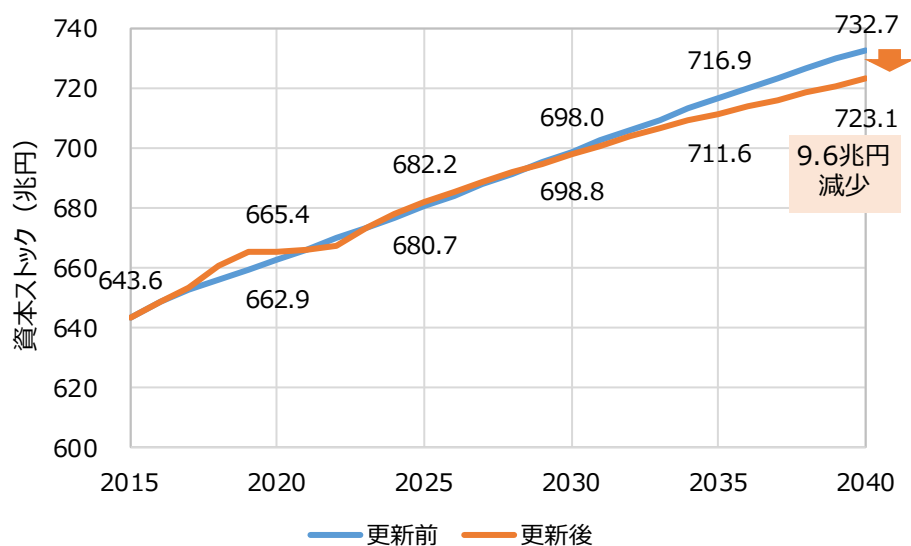


図 2-9 ベースラインにおける資本ストックの設定値

表 2-2 ベースラインにおける資本ストックデータの出所

	区分	期間	出所
更新前	実測値	2015 年	内閣府「2015 年度国民経済計算」
	推計値	2016-2040 年	1995-2015 年のトレンド
更新後	実測値	2015-2022 年	内閣府「2022 年度国民経済計算」
	推計値	2023-2040 年	1995-2022 年のトレンド

③自動化進展シナリオの前提

i) 労働力人口

自動化進展シナリオにおける労働力人口は、ベースラインと同じ設定値を用いる。

ii) 資本ストック

資本ストックは、これまでのトレンドを参考に中位ケースを設定し、中位ケースの増加率(2022 年→2040 年)の±10%pt.で高位、低位ケースを設定する。

a) 中位ケース:更新前と比較して 0.6 兆円減少

中位ケースでは、過年度調査と同様に、自動化進展シナリオでは、2001 年の IT バブル崩壊後からリーマンショック前の 2007 年までの間で最も資本ストックが増加した期間のトレンドが、2040 年まで継続すると想定する。

ただし、ここでは 2031 年にコロナ禍から回復⁴し、それ以降は 2015 年から 2031 年にかけてのトレンドで推移すると想定する。

本ケースの場合、資本ストックは 2022 年の 667.6 兆円から、2040 年に 843.5 兆円(2022 年比 26.3%増)に増加する。

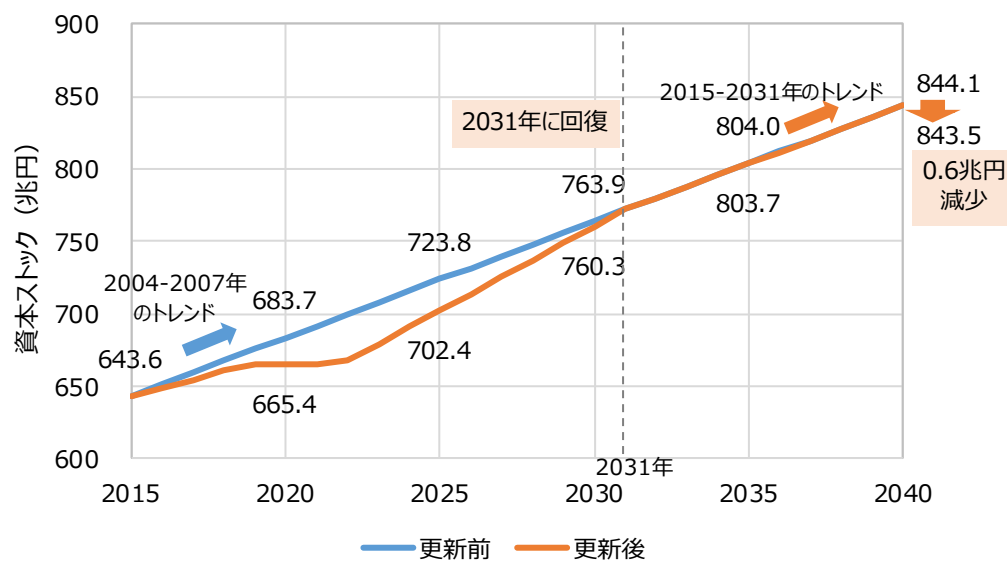


図 2-10 自動化進展シナリオにおける資本ストックの設定値

表 2-3 自動化進展シナリオにおける資本ストックデータの出所

	区分	期間	出所
更新前	実測値	2015 年	内閣府「2015 年度国民経済計算」
	推計値	2016-2040 年	2004-2007 年のトレンド

⁴ コロナ禍からの回復時期が明確に予測されたものがないため、ここでは 2031 年にコロナ禍から回復すると想定する。例えば、IMF や世界銀行では将来の経済見通しを予測しているが、2025 年や 2026 年までの予測であり、2040 年までの長期的な予測は行っていない。（詳細は 5-2 を参照）

更新後	実測値	2015-2022 年	内閣府「2022 年度国民経済計算」
	推計値	2023-2031 年	コロナ禍からの回復トレンド
		2032-2040 年	2015-2031 年のトレンド

b) 高位ケース: 資本ストックの増加率 36.3% (2022 年→2040 年)

中位ケースよりも資本ストックの増加率が 10%pt. 高いと想定して設定する。

本ケースの場合、資本ストックは 2022 年の 667.6 兆円から、2040 年に 910.3 兆円 (2022 年比 36.3%増) に増加する。

c) 低位ケース: 資本ストックの増加率 21.2% (2022 年→2040 年)

中位ケースよりも資本ストックの増加率が 10%pt. 低いと想定して設定する。

本ケースの場合、資本ストックは 2022 年の 667.6 兆円から、2040 年に 776.7 兆円 (2022 年比 16.3%増) に増加する。

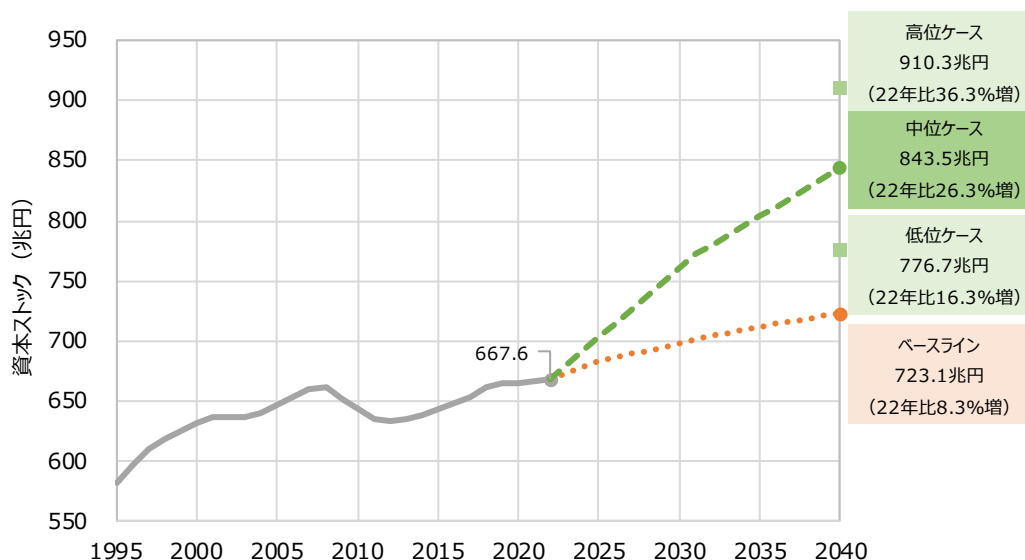


図 2-11 自動化等進展シナリオにおける資本ストックの設定値

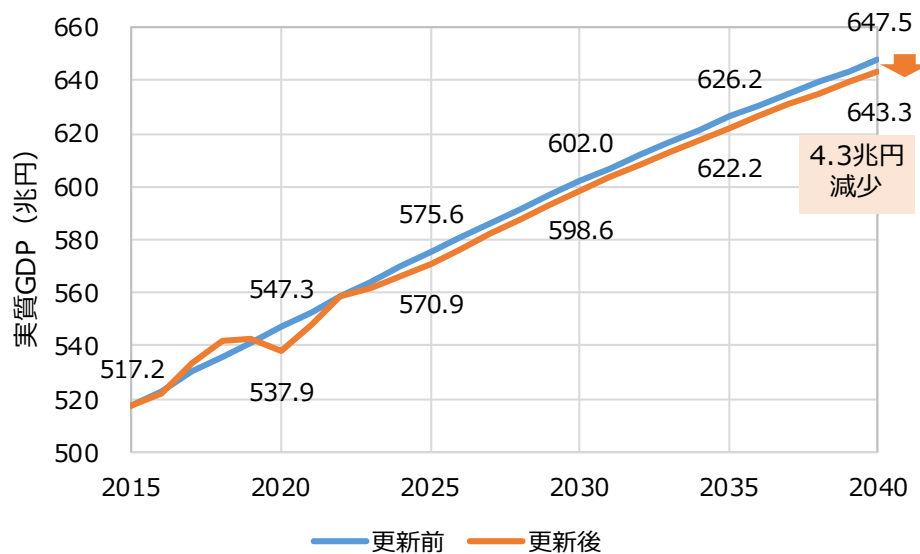
3) 目標 GDP 中位ケースの推計結果

①将来の GDP

i) 更新前後の比較

a) 実現可能な将来の GDP (ベースライン)

ベースラインの GDP は、過年度のデータ更新前と比較して小さく、2040 年で 4.3 兆円減少している。これは、GDP の生産要素の一つである資本ストックが、更新前と比較して更新後の方が減少しているためであると考えられる。



注: 小数点以下2桁の四捨五入により、図中の数値の差分が一致しない

図 2-12 ベースラインにおける GDP の推移

b) 自動化等が進展した場合の将来の GDP (自動化進展シナリオ)

自動化進展シナリオの GDP は、2037 年頃までは過年度のデータ更新前と比較して小さいが、それ以降は更新前よりも大きく、2040 年では 0.1 兆円増加している。これは、資本ストックが更新前と比較して更新後の方が小さいが、労働力人口は更新前よりも更新後の方が増加しているためである。

また、2040 年の目標 GDP の 704.0 兆円を達成するためには、18.4 兆円増加させる必要がある。

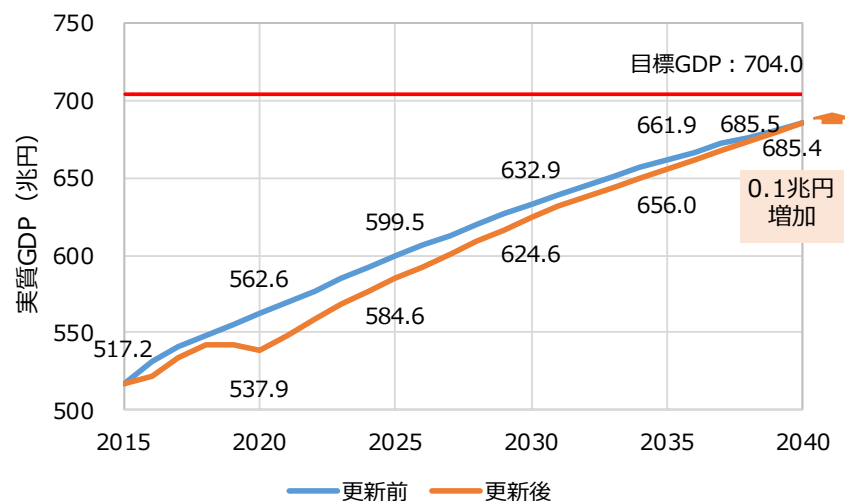


図 2-13 自動化進展シナリオにおける更新前後の GDP の推移

ii) 各ケースの比較

資本ストックが中位ケースの場合の 2040 年の GDP は 685.5 兆円 (年平均成長率 1.13%) であり、より自動化等が進展する場合 (高位ケース) は 2040 年に 705.3 兆円 (平均成長率 1.25%) となる。一方で、自動化等があまり進展しない場合 (低位ケース) は、2040 年に 664.6 兆円 (平均成長率 1.01%) となる。

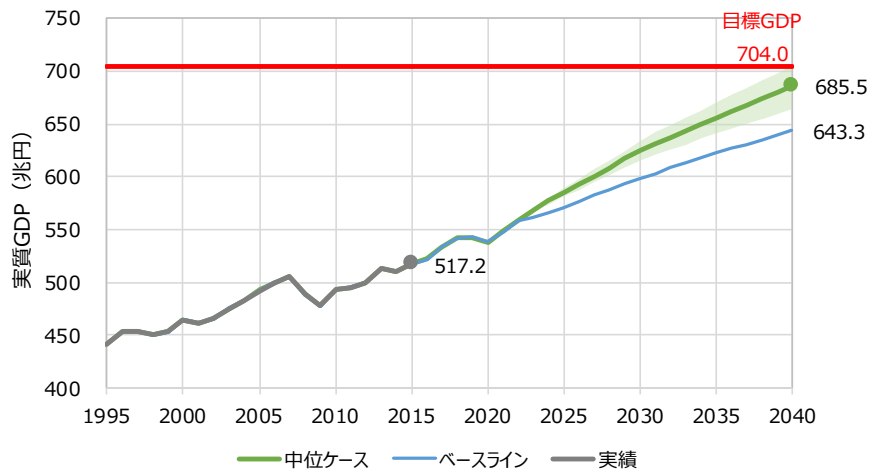


図 2-14 各ケースにおける GDP の推移

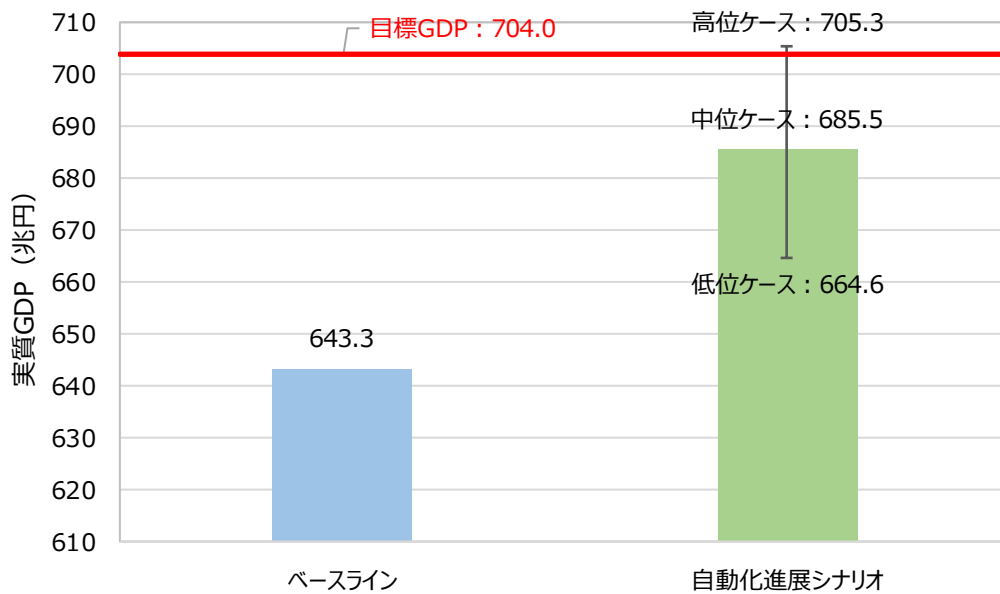


図 2-15 2040 年の目標 GDP と GDP 推計結果

②目標 GDP 達成のための労働力人口

i) 更新前後の比較

自動化等による資本ストックの拡大のみでは達成できない目標 GDP までのギャップを埋めるために必要な将来の労働力人口は、下図のとおりであり、2040 年でベースラインと比較して 520 万人が必要である。

なお、過年度調査のデータ更新前における 2040 年の目標 GDP 達成のための労働力人口は、ベースラインと比較して 538 万人が必要であった。

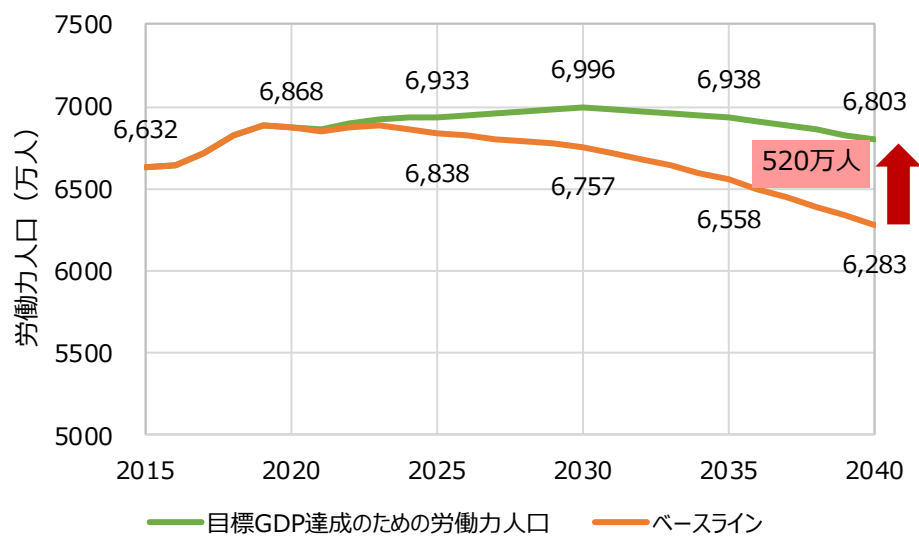


図 2-16 労働力人口の推移

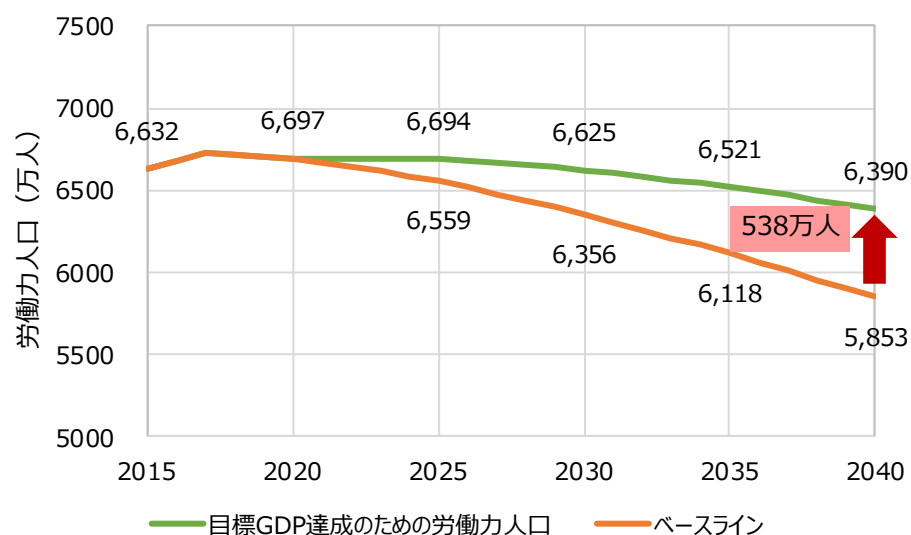


図 2-17 過年度調査の労働力人口の推移(参考)

ii) 各ケースの比較

自動化進展のスピードが中位ケースよりも遅い低位ケースの場合、目標 GDP 達成のための労働力人口は 2040 年に 7,460 万人となる。一方で、自動化進展のスピードが中位ケースよりも速い高位ケースの場合、目標 GDP 達成のための労働力人口はベースラインと同一の 2040 年に 6,283 万人となる。

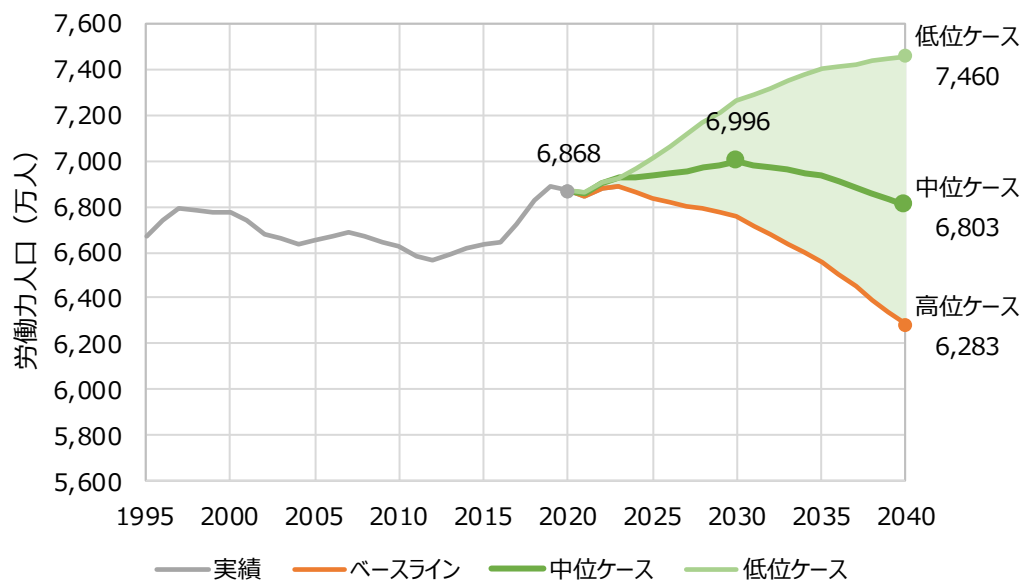


図 2-18 各ケースにおける労働力人口の推移

③労働市場ギャップ

i) 更新前後の比較

a) 2030 年及び 2040 年の推計結果

ベースラインと比較した目標 GDP 達成のための労働力人口(労働市場ギャップ)は下図のとおりであり、過年度のデータ更新前と比較して小さい。

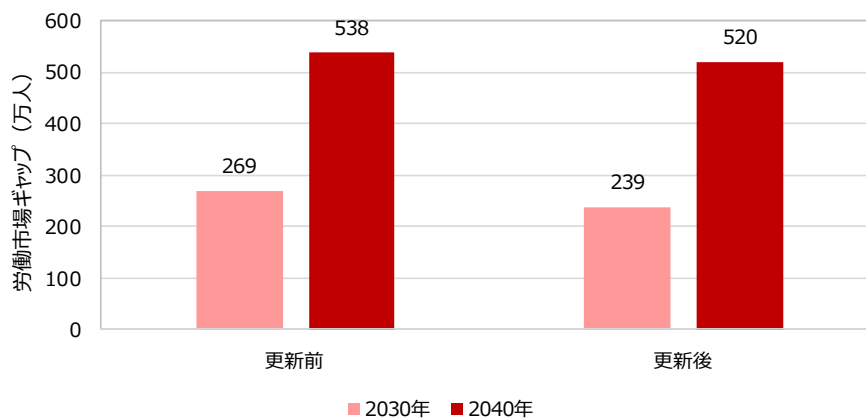


図 2-19 2030 年及び 2040 年の労働市場ギャップ

b) 2030 年のデータの更新前後の比較

ア) 労働力人口の変化

2030 年のベースラインの労働力人口について、データ更新前後で比較すると、更新後の方が 401 万人増加している。これに対して、目標 GDP 達成のための労働力人口は、371 万人の増加であり、ベースラインの増加幅よりも小さい。

このため、労働市場ギャップ(目標 GDP 達成のための労働力人口とベースラインとの差)

は、データ更新前と比較して更新後の方が小さくなる。

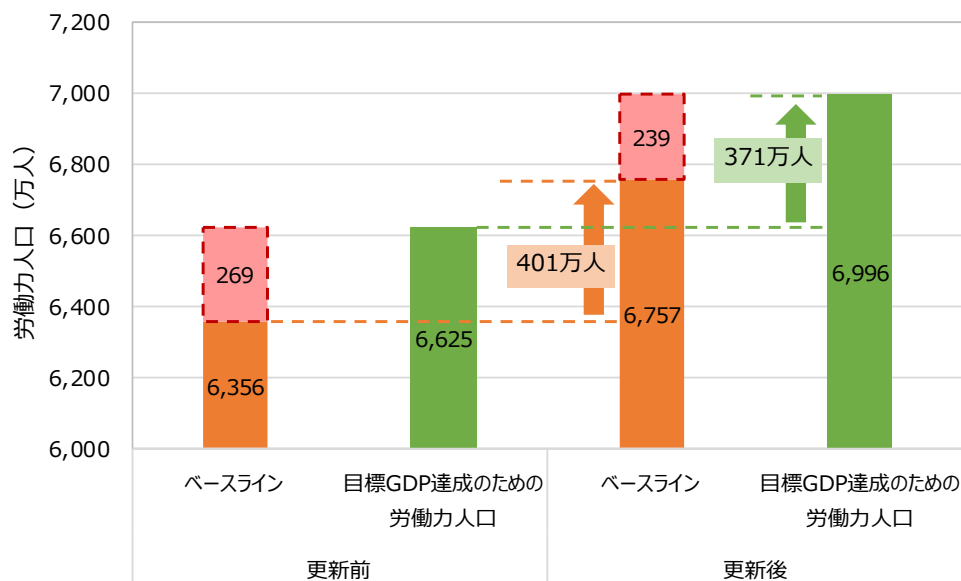


図 2-20 2030 年の労働力人口

イ) ベースラインの変化と目標 GDP 達成のための労働力人口の変化の比較

2030 年の労働力人口について、データ更新前で比較したベースラインの変化よりも、目標 GDP 達成のための労働力人口の変化の方が小さい。

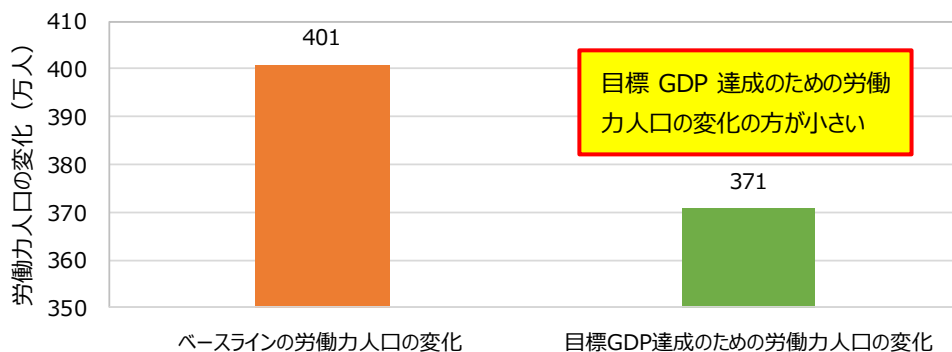


図 2-21 2030 年の労働力人口の変化

ウ) ベースラインの労働力人口の変化

ベースラインの労働力人口の変化である 401 万人は、JILPT に基づく将来の労働力人口の設定値の変化であり、2018 年版よりも 2023 年版の方が大きい。

$$431 \text{ 万人} = 6,757 \text{ 万人} - 6,356 \text{ 万人}$$

$$= \text{【JILPT「2023 年版労働力需給の推計」に基づく設定値】}$$

$$- \text{【JILPT「2018 年版労働力需給の推計」に基づく設定値】}$$

エ) 目標 GDP 達成のための労働力人口の変化

目標 GDP 達成のための労働力人口の変化である 371 万人は、目標 GDP 達成のため

に必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値の変化であり、データ更新前と比較して大きい。

これは、ベースラインの労働力人口がデータ更新前後で増加していることが反映されているためである。

ただし、目標 GDP が過年度と変化しないため、目標 GDP 達成のための労働力人口の増加幅は、ベースラインの労働力人口の増加幅よりも小さい。

$$371 \text{ 万人} = 6,996 \text{ 万人} - 6,625 \text{ 万人}$$

$$= \text{【2040 年の目標 GDP704 兆円を達成するために必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値(データ更新後)】}$$

$$- \text{【2040 年の目標 GDP704 兆円を達成するために必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値(データ更新前)】}$$

c) 2040 年の比較のデータ更新前後の比較

ア) 労働力人口の変化

2040 年では、ベースラインが 430 万人増加である一方で、目標 GDP 達成のための労働力人口は 413 万人増加と小さいため、更新後の労働市場ギャップが大きい。

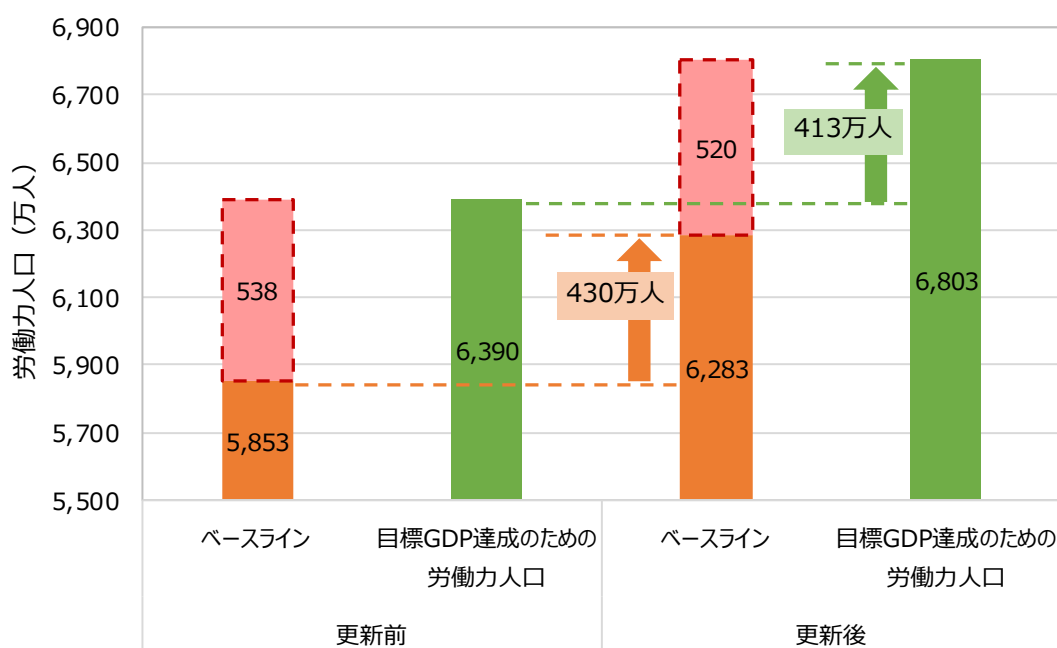


図 2-22 2040 年の労働力人口

イ) ベースラインの変化と目標 GDP 達成のための労働力人口の変化の比較

2040 年の労働力人口について、データ更新前で比較したベースラインの変化よりも、目標 GDP 達成のための労働力人口の変化の方が小さい。

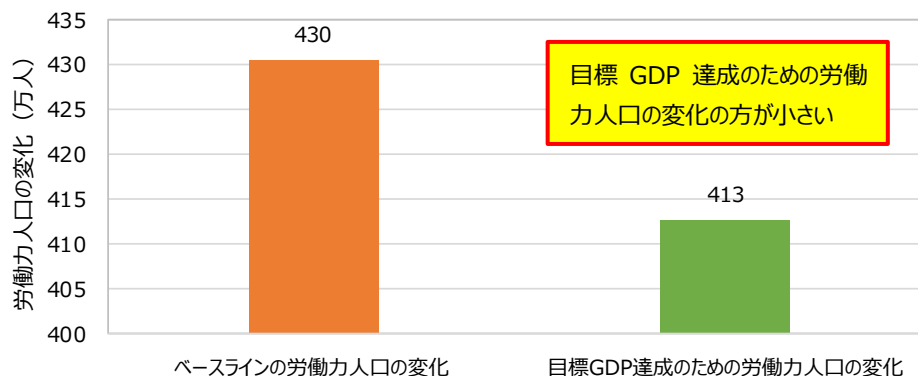


図 2-23 2040 年の労働力人口の変化

ウ) ベースラインの労働力人口の変化

ベースラインの労働力人口の変化である 430 万人は、JILPT に基づく将来の労働力人口の設定値の変化であり、2018 年版よりも 2023 年版の方が大きい。

$$430 \text{ 万人} = 6,283 \text{ 万人} - 5,853 \text{ 万人}$$

＝【JILPT「2023 年版労働力需給の推計」に基づく設定値】

－【JILPT「2018 年版労働力需給の推計」に基づく設定値】

エ) 目標 GDP 達成のための労働力人口の変化

目標 GDP 達成のための労働力人口の変化である 413 万人は、目標 GDP 達成のために必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値の変化であり、データ更新前と比較して大きい。

これは、ベースラインの労働力人口がデータ更新前後で増加していることが反映されているためである。

ただし、目標 GDP が過年度と変化しないため、目標 GDP 達成のための労働力人口の増加幅は、ベースラインの労働力人口の増加幅よりも小さい。

$$413 \text{ 万人} = 6,803 \text{ 万人} - 6,390 \text{ 万人}$$

＝【2040 年の目標 GDP704 兆円を達成するために必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値(データ更新後)】

－【2040 年の目標 GDP704 兆円を達成するために必要な労働力人口をマクロ計量モデルを用いて推計した値(データ更新前)】

d) 労働市場ギャップの内訳

労働力率と経済成長には正の相関関係⁵があるため、目標 GDP 達成による経済成長に伴い、労働市場ギャップの一部は解消される。このため、外国人受け入れによる対応が必

⁵ 労働力率の上昇による労働者数の増加によって、経済成長が促進される

要な労働量は、2030 年では 214 万人、2040 年では 483 万人である。

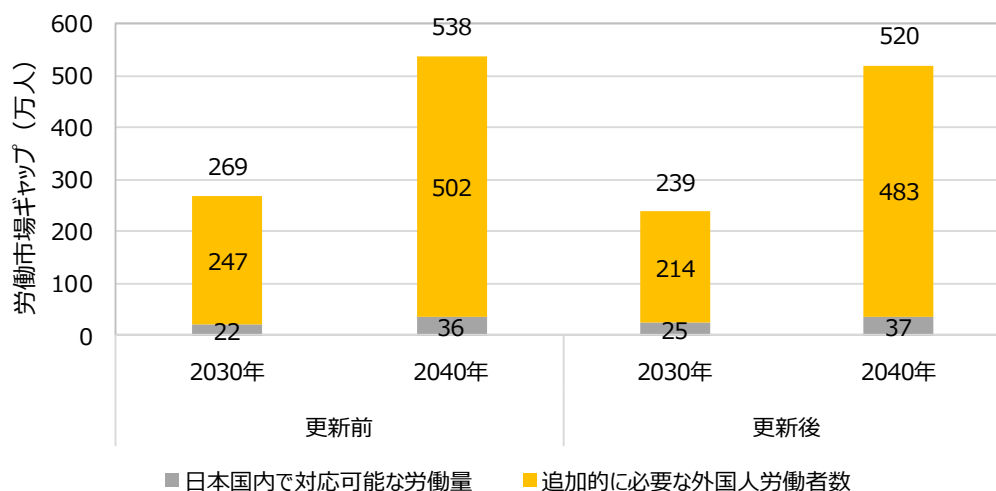


図 2-24 2030 年及び 2040 年の労働市場ギャップの内訳

ii) 各ケースの比較

自動化進展のスピードが中位ケースよりも遅い低位ケースの場合は、中位ケースよりも労働市場ギャップが拡大し、2030 年に 510 万人、2040 年に 1,177 万人となる。一方で、自動化進展のスピードが中位ケースよりも速い高位ケースの場合は、ベースラインの労働力人口で目標 GDP を達成するため、労働市場ギャップは 0 となる。

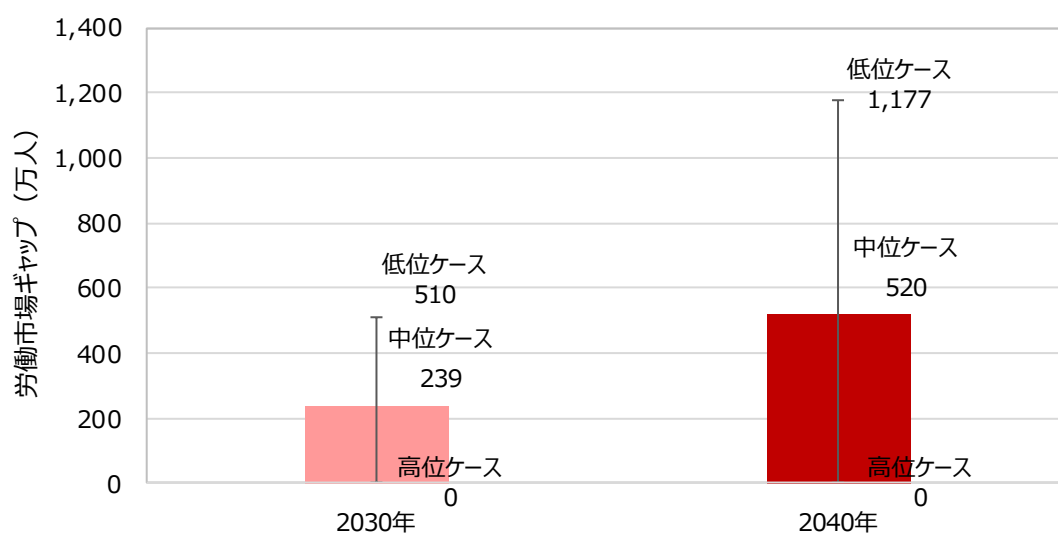
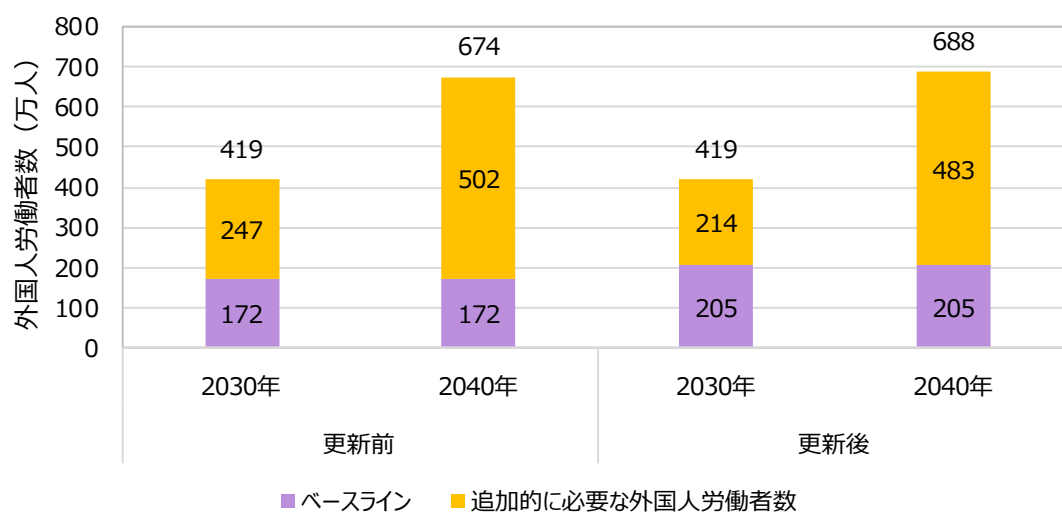


図 2-25 2030 年及び 2040 年の各ケースにおける労働市場ギャップ

④外国人労働需要量

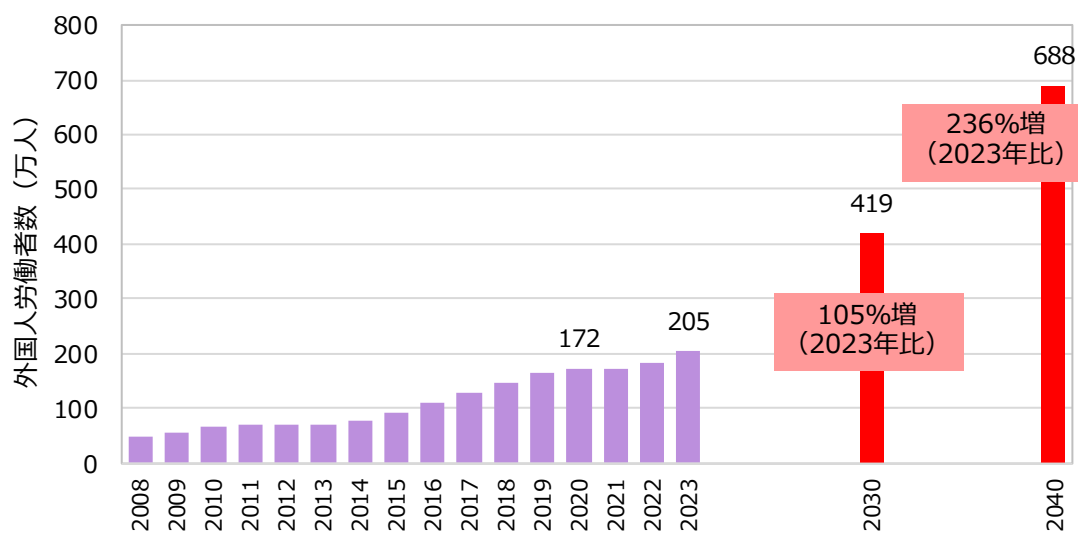
ベースラインでの外国人労働者数に、目標 GDP 達成における労働市場ギャップを埋めるために必要な追加的な外国人労働者数を加算した結果は、下図のとおりである。2030 年は 419 万人、2040 年は 688 万人であり、これは過年度のデータ更新前と概ね同程度の規模である。また、これまでの外国人労働者数のトレンドを踏まえると、2030 年は 2023 年比 105% 増、2040 年は同比 236% 増である。



注: 更新前のベースラインの水準は、2020 年の実測値の外国人労働者数。

更新後のベースラインの水準は、2023 年の実測値の外国人労働者数。

図 2-26 2030 年及び 2040 年の外国人労働者数(中位ケース)



出所: 2008-2023 年の実測値は、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和 6 年 1 月 26 日)

図 2-27 の外国人労働者数の推移

4) 目標 GDP 高位ケースの推計結果

①将来の GDP

i) 実現可能な将来の GDP(ベースライン)

これまでのトレンドに基づく我が国の実現可能な GDP は、2040 年で 643.3 兆円(年平均成長率 0.88%)である。一方で、目標 GDP 高位ケースにおける目標 GDP は、2040 年で 848.6 兆円である。

このため、実現可能な GDP と目標 GDP との間には、2040 年で 205.3 兆円のギャップが存在することになる。

ii) 自動化等が進展した場合の将来の GDP(自動化進展シナリオ)

自動化等が進展した場合の 2040 年の実質 GDP は下図のとおりであり、中位ケースの場合は 2040 年に 685.5 兆円(年平均成長率 1.13%)と、ベースラインから目標 GDP までの 2040 年時点のギャップ 205.3 兆円のうち 42.2 兆円解消する。

より自動化等が進展する場合(高位ケース)においても、2040 年に 705.3 兆円(年平均成長率 1.25%)と目標 GDP を下回るため、目標 GDP までの 2040 年時点のギャップは自動化等の進展だけでは解消されないことになる。

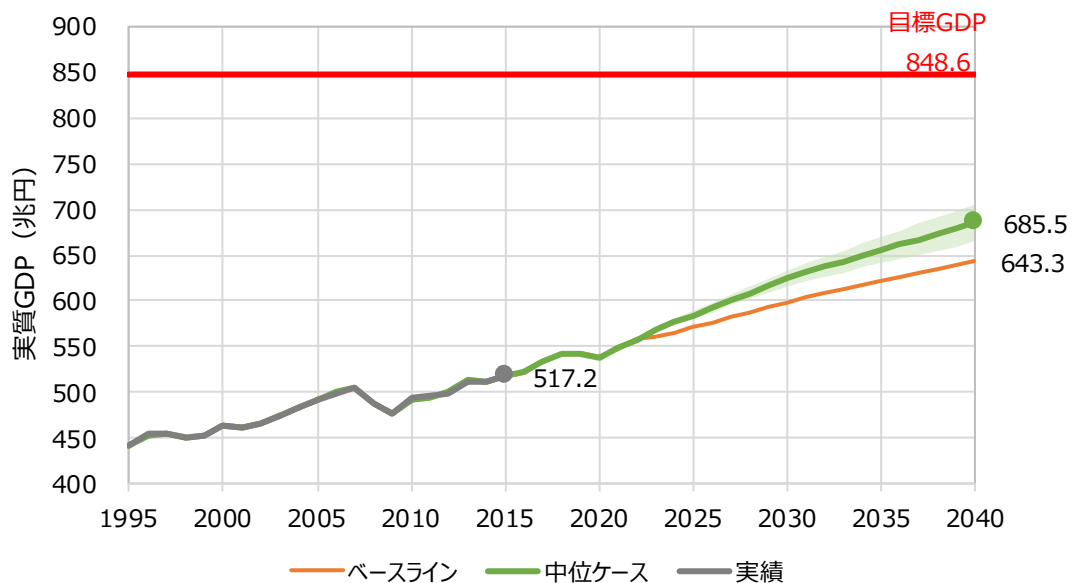


図 2-28 目標 GDP 高位ケースにおける将来の GDP の推計結果

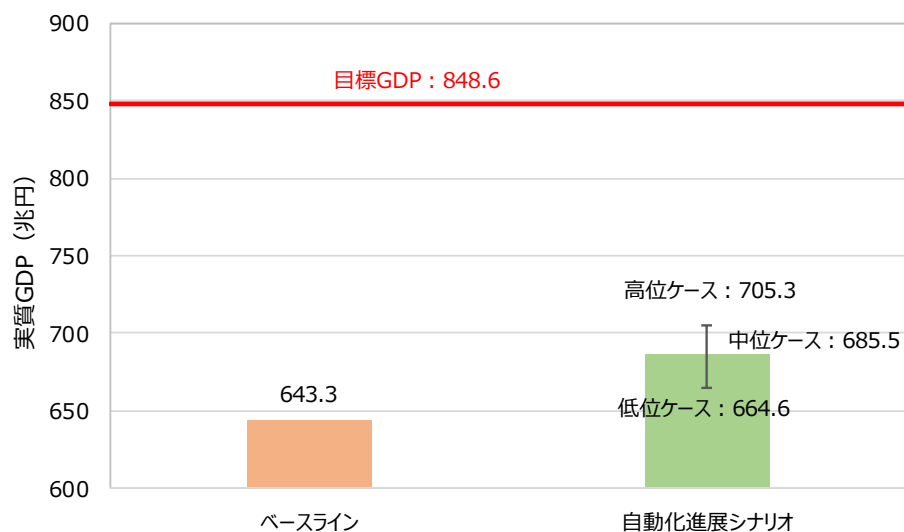


図 2-29 2040 年の目標 GDP と GDP 推計結果

②目標 GDP 達成のための労働力人口

自動化等による資本ストックの拡大だけでは達成できない目標 GDP までのギャップを埋めるための将来の労働力人口の推計結果は下図のとおりであり、中位ケースの場合は 2040 年に 12,280 万人となる。

また、自動化進展のスピードが中位ケースよりも遅い低位ケースの場合は 2040 年に 13,534 万人となり、自動化進展のスピードが中位ケースよりも上回る高位ケースの場合は 2040 年に 11,234 万人となる。

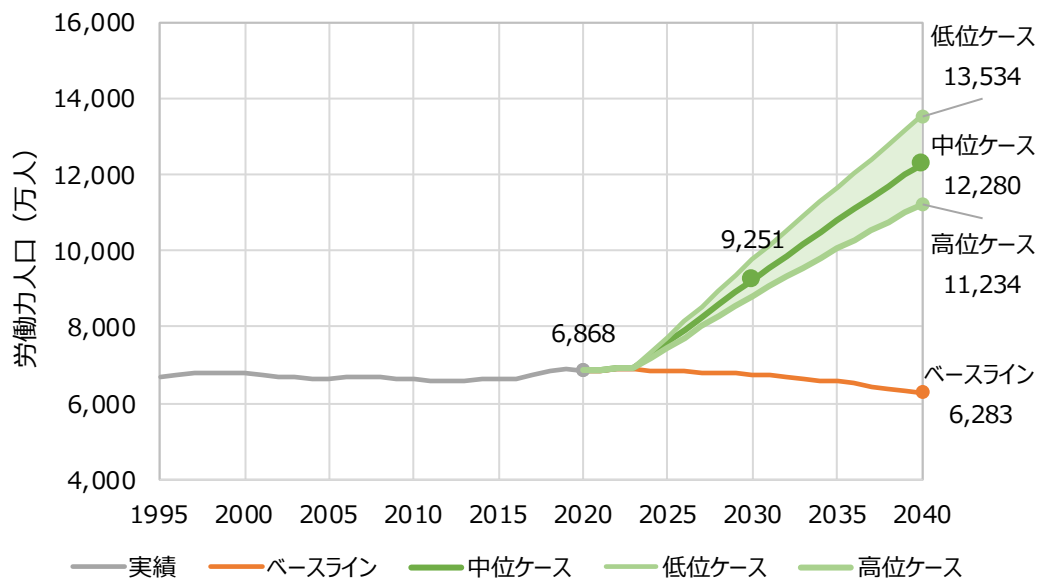


図 2-30 将来の労働力人口の推計結果

③労働市場ギャップ

2030 年および 2040 年における目標 GDP 達成時の労働力人口とベースラインでの労働力人口のギャップは下図のとおりである。目標 GDP を達成するためには、中位ケースで 2030 年に 2,494 万人、2040 年に 5,997 万人の追加的な労働者が必要となる。

ただし、このギャップの一部は、目標 GDP 達成による経済成長に伴い日本人の労働参加が進展(労働力率が上昇)することで解消されるため、外国人受け入れによる対応が必要な労働量は、2030 年で 2,419 万人、2040 年で 5,864 万人となる。

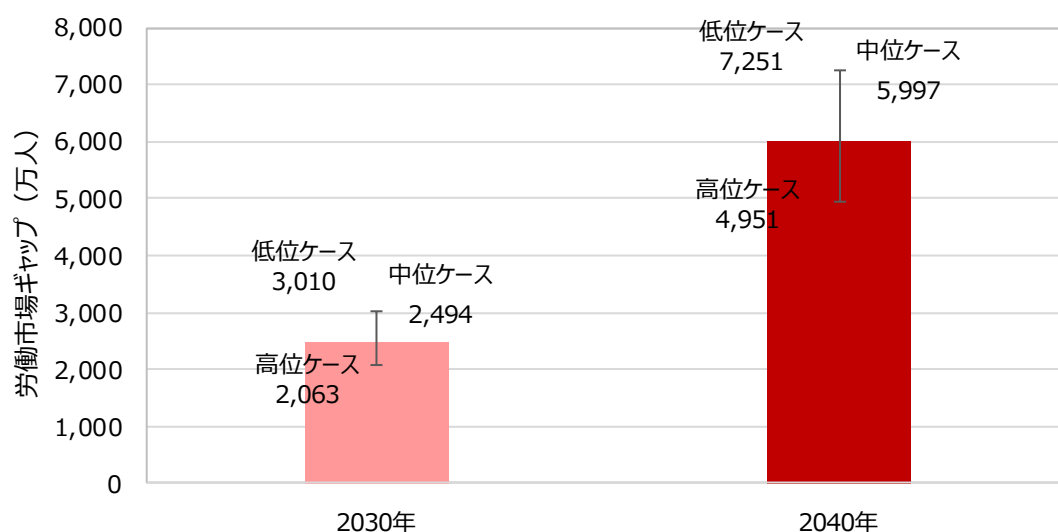


図 2-31 2030 年及び 2040 年の労働市場ギャップ

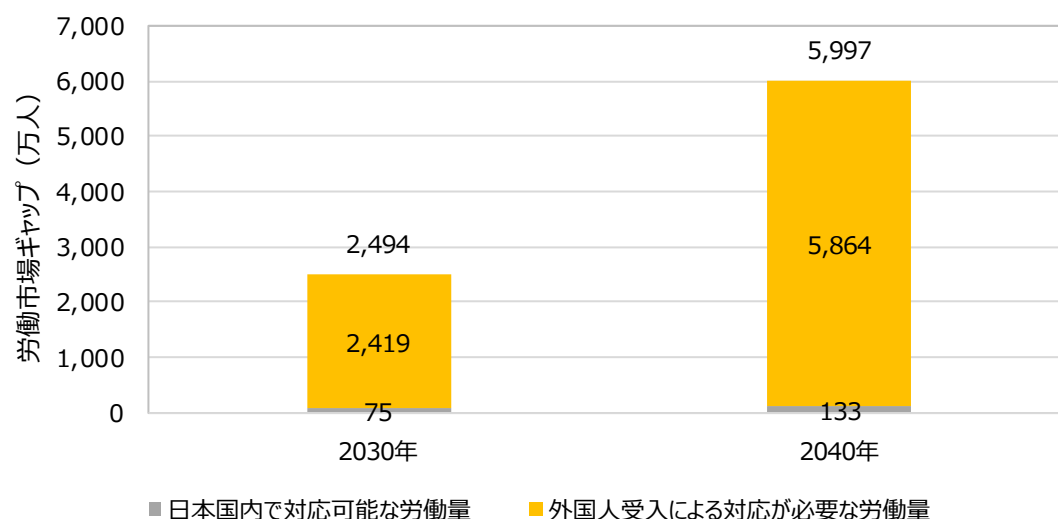


図 2-32 中位ケースにおける労働市場ギャップの内訳

④外国人労働需要量

ベースラインでの外国人労働者数に、目標 GDP 達成における労働市場ギャップを埋めるために必要な追加的な外国人労働者数を加算した結果は下図のとおりであり、2030 年には 2,624 万人、2040 年には 6,069 万人となる。

これまでの外国人労働者数のトレンドを踏まえると、2030 年は 2023 年比 1,181%増、2040 年は 2023 年比 2,862%増となる。

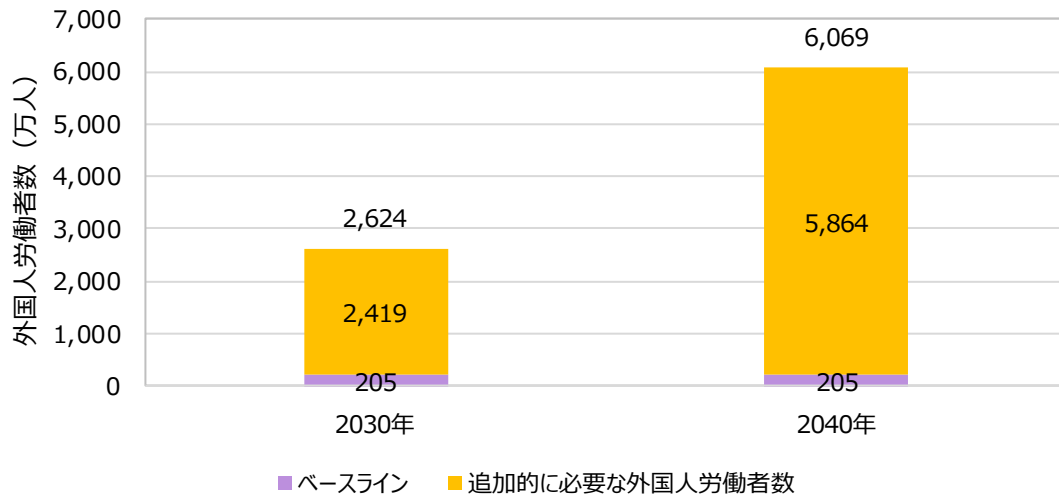
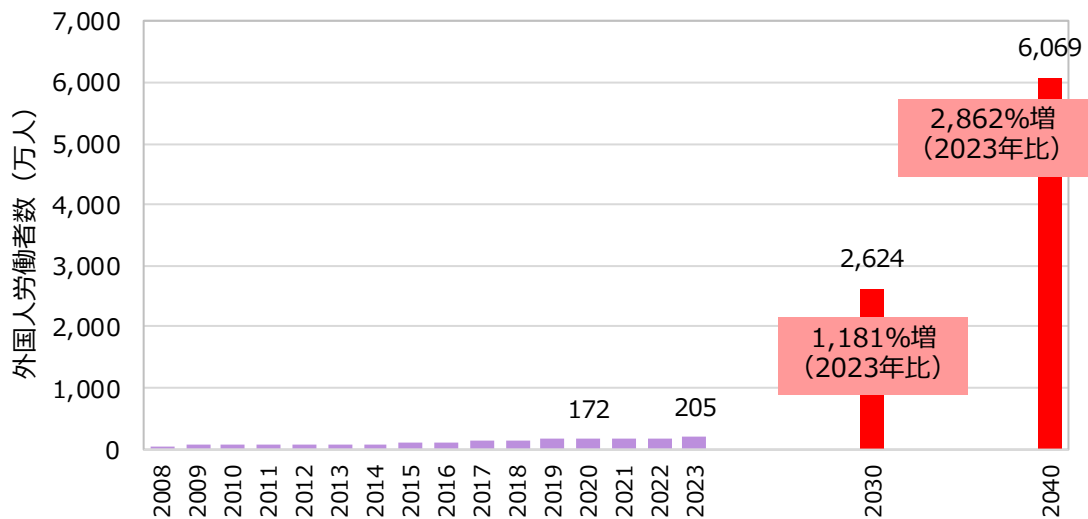


図 2-33 2030 年及び 2040 年の外国人労働者数



出所: 2008-2023 年の実測値は、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和 6 年 1 月 26 日)

図 2-34 2030 年及び 2040 年の外国人労働需要量

5) 目標 GDP 低位ケースの推計結果

① 将来の GDP

i) 実現可能な将来の GDP (ベースライン)

これまでのトレンドに基づく我が国の実現可能な GDP は、2040 年で 643.3 兆円 (年平均成長率 0.88%) である。一方で、目標 GDP 低位ケースにおける目標 GDP は、2040 年で 663.2 兆円である。

このため、実現可能な GDP と目標 GDP との間には、2040 年で 19.9 兆円のギャップが存在することになる。

ii) 自動化等が進展した場合の将来の GDP (自動化進展シナリオ)

自動化等が進展した場合の 2040 年の実質 GDP は下図のとおりであり、中位ケースの場合は 2040 年に 685.5 兆円 (年平均成長率 1.13%) と、ベースラインから目標 GDP までの 2040 年時点のギャップの全てが解消される。

同様に、中位ケースよりも自動化等の進まない場合 (低位ケース) でも、2040 年に 664.6 兆円 (年平均成長率 1.01%) と目標 GDP を上回り、ベースラインから目標 GDP までの 2040 年時点のギャップが全て解消される。

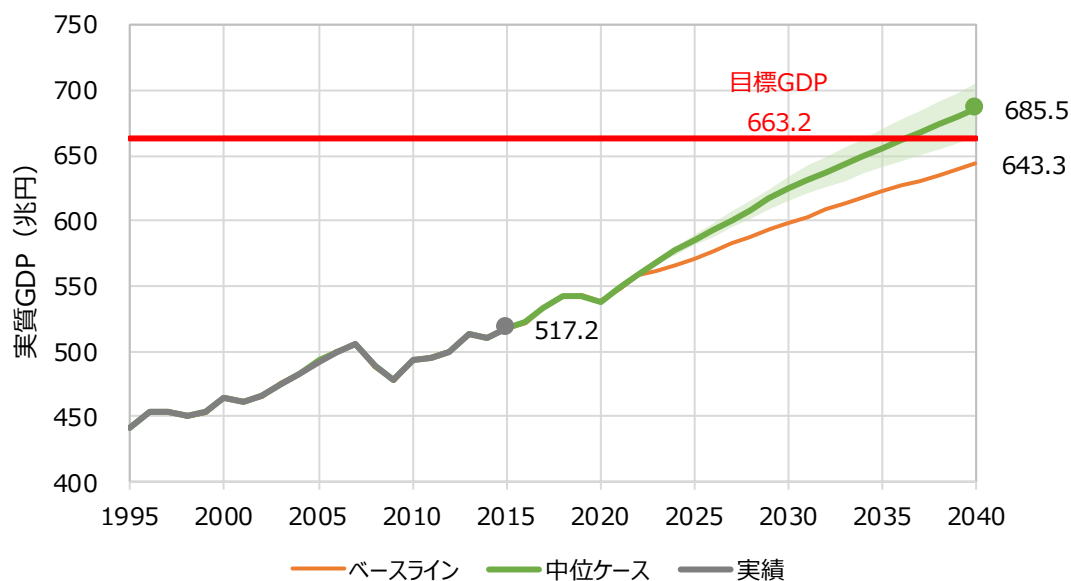


図 2-35 目標 GDP 低位ケースにおける将来の GDP の推計結果

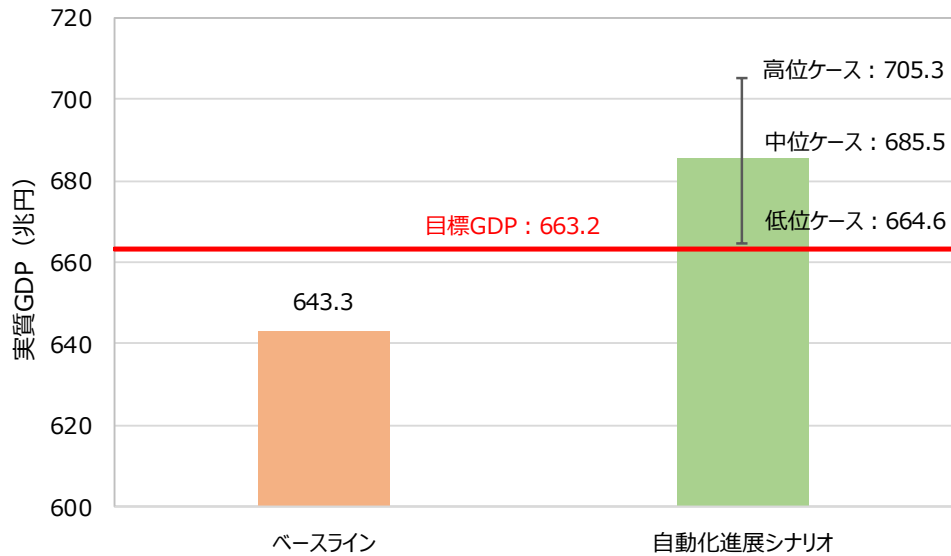


図 2-36 2040 年の目標 GDP と GDP 推計結果

② 目標 GDP 達成のための労働力人口

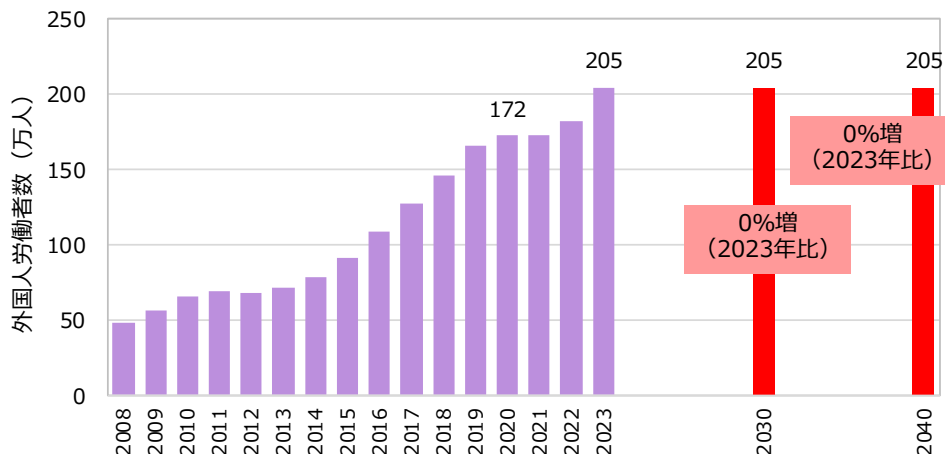
目標 GDP 低位ケースでは、自動化等による資本ストックの拡大のみで目標 GDP を達成することが可能なため、将来の労働力人口はベースラインと同様に 6,283 万人となる。

③ 労働市場ギャップ

2030 年および 2040 年における目標 GDP 達成時の労働力人口はベースラインでの労働力人口と等しいため、目標 GDP 低位ケースにおける労働市場ギャップはゼロとなる。

④ 外国人労働需要量

目標 GDP 低位ケースにおいて追加的な外国人労働者数はゼロであるため、2030 年及び 2040 年における外国人労働者数は、現状の 205 万人で維持される。



出所:2008-2023 年の実測値は、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和 6 年 1 月 26 日)

図 2-37 2040 年までの外国人労働者数

(3) 我が国の産業別の外国人労働需要量の推計(Step2)

1) 推計手順

①Step2-1: ベースラインの労働需要(産業別)の推計

Step1 で推計したベースラインの労働供給を入力し、ベースラインの GDP(産業別)と労働需要(産業別)を推計する。

②Step2-2: 目標 GDP 達成シナリオの労働需要(産業別)の推計

Step1 で推計した目標 GDP 達成シナリオ(中位ケース)の労働供給を入力し、目標 GDP 達成シナリオの GDP(産業別)と労働需要(産業別)を推計する。

③Step2-3: 産業別労働市場ギャップの推計

Step2-1 と Step2-2 の労働需要(産業別)から、産業別労働市場ギャップを推計する。

④Step2-4: 外国人労働需要量(産業別)の推計

Step2-3 で得られた産業別労働市場ギャップのシェアに、Step1 で算出した外国人労働需要量(目標 GDP 中位ケース、自動化進展中位ケース)を乗じて、外国人労働需要(産業別)を推計する。

2) 推計の前提条件

①労働供給量

Step1 の将来の労働力人口の推計結果を用いて、ベースラインと目標 GDP 達成シナリオ(中位ケース)の労働供給量を設定する。

i) ベースラインの労働供給量

現状(2015 年)の労働供給量に対して、ベースラインの労働力人口の 2015 年比を乗じて、ベースラインの労働供給量を設定した。

ii) 目標 GDP 達成シナリオの労働供給量

現状(2015 年)の労働供給量に対して、目標 GDP 達成シナリオ(中位ケース)の労働力人口の 2015 年比を乗じて、目標 GDP 達成シナリオ(中位ケース)の労働供給量を設定した。

3) 推計結果

①2040 年までの我が国の産業構造

i) 現状の産業構造

現状の GDP(産業別)と GDP シェア(産業別)は下図のとおりであり、卸売業、小売業が 13.9%と最も大きく、次いで、その他の製造業(11.2%)、医療業(6.5%)が大きい。

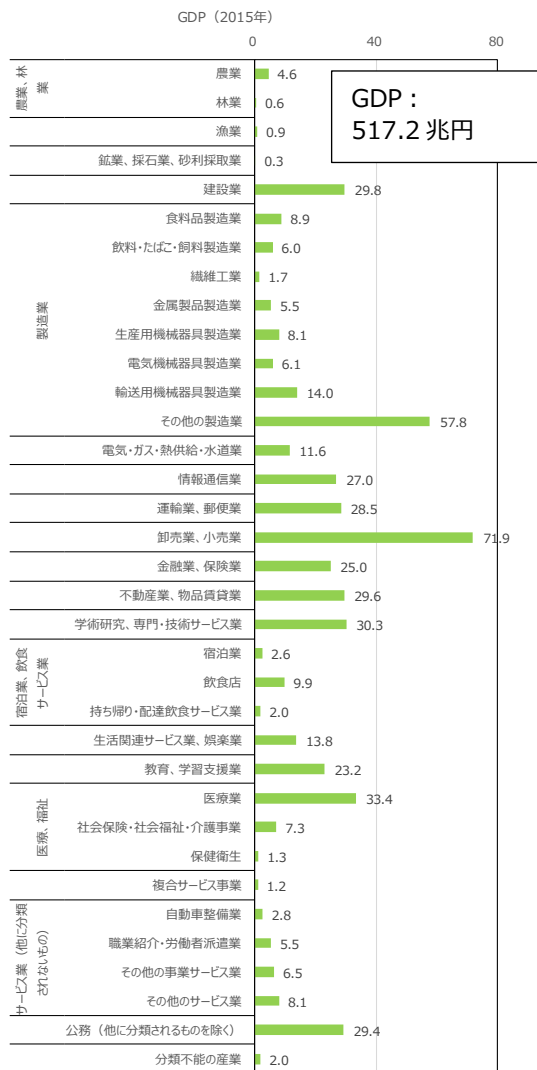


図 2-38 現状の GDP

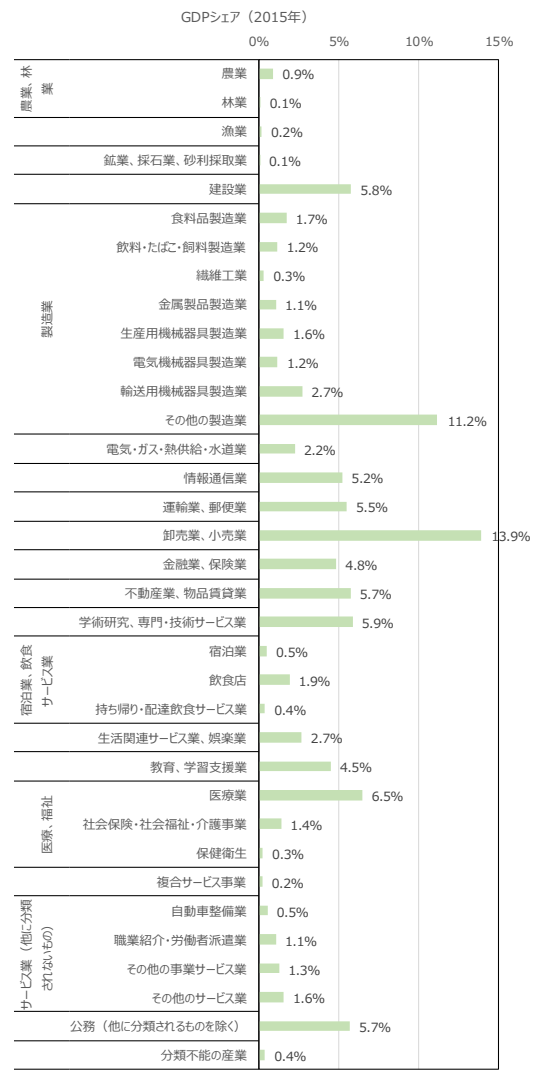


図 2-39 現状の GDP シェア

ii) 2030 年の産業構造

a) 産業別 GDP

サービス産業化の進展により、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等⁶の労働集約的な産業で他の産業よりも GDP が大きく増加する。

一方で、医療、教育支援、保健衛生等では人手が不足し、ベースラインに比べて GDP の増加率が他の産業よりも小さい。

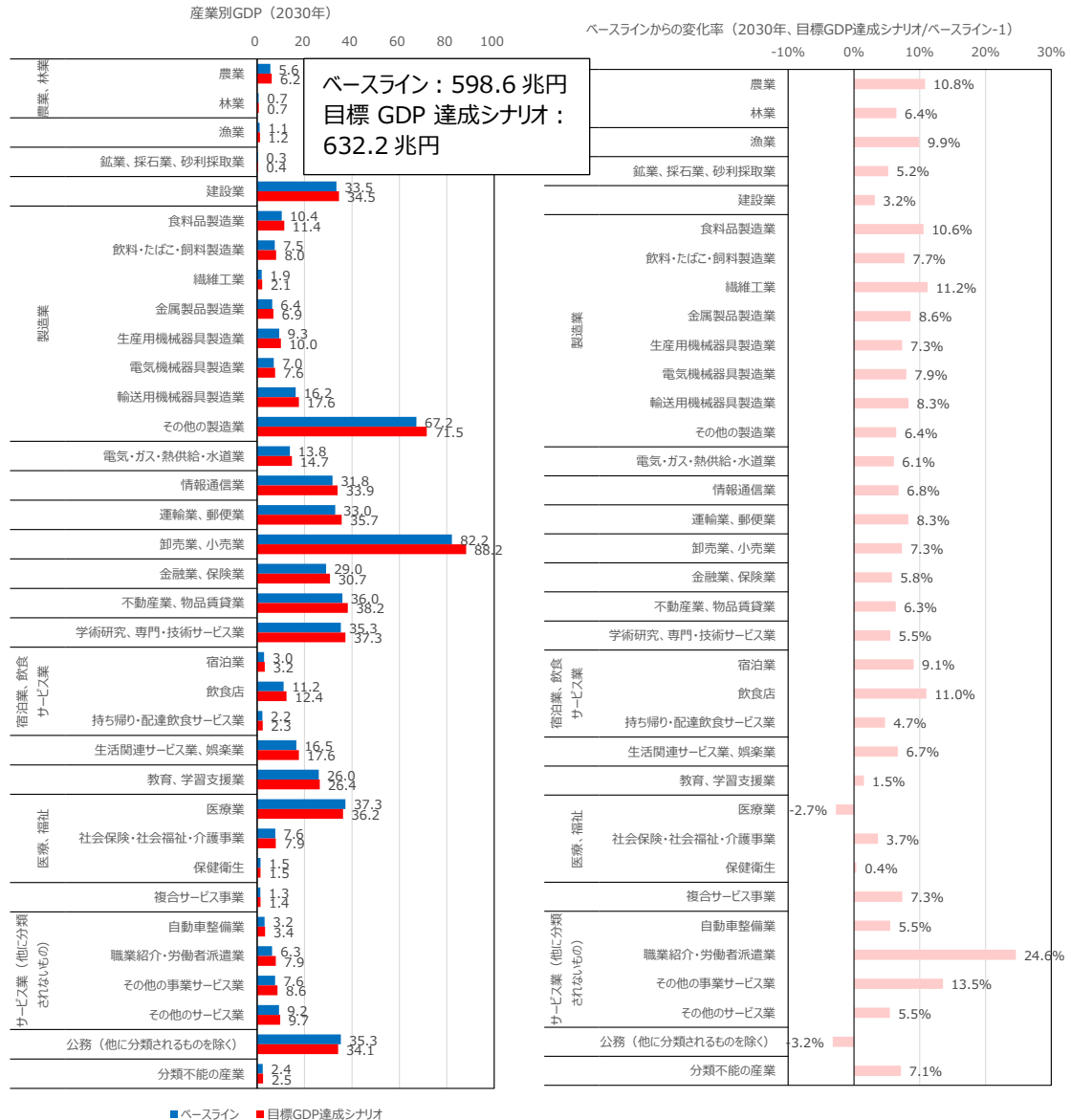


図 2-40 2030 年の GDP (兆円)

図 2-41 ベースラインからの変化率 (2030 年)

⁶ その他の事業サービスには建物サービスと警備業が含まれる。建物サービスはビルメンテナンス業、ビルサービス業、床磨き業、ガラスふき業などが含まれ、警備業は施設警備 (施設警備、巡回警備)、雑踏警備 (交通誘導、雑踏警備)、運搬警備などが含まれる。

b) GDP シェア

2030 年の産業構造をみると、卸売業、小売業、その他の製造業等のシェアが高い傾向は現状と同じであるが、目標 GDP 達成シナリオの GDP シェアはベースラインの GDP シェアに比べて、卸売業、小売業、職業紹介・労働者派遣業等の GDP シェアが増加する。

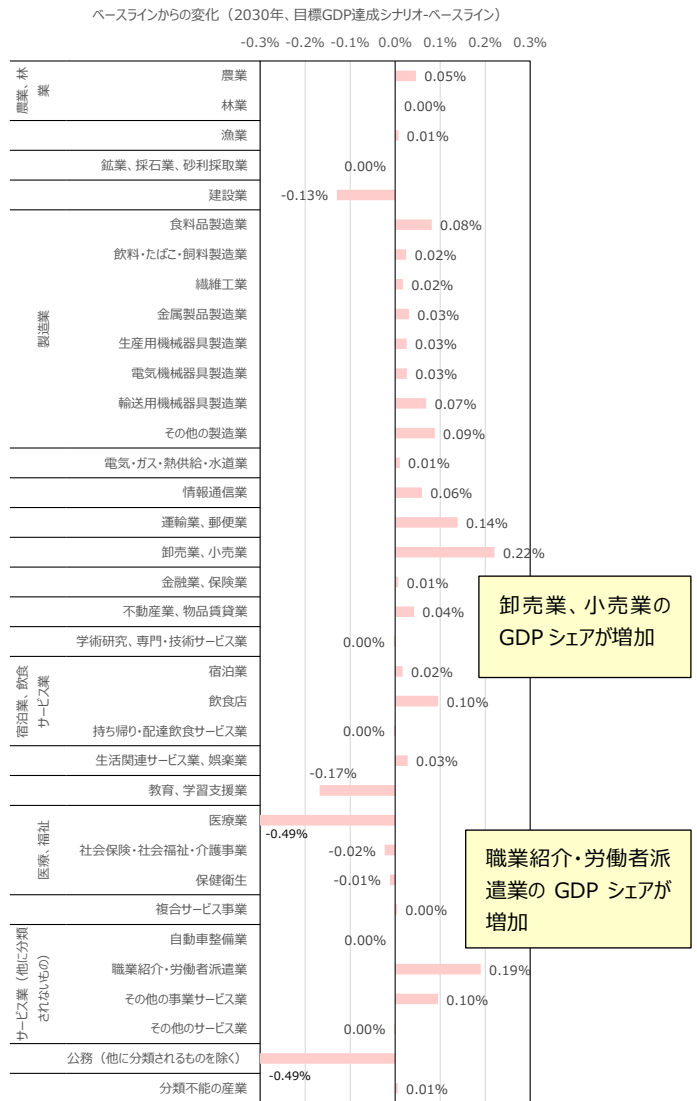
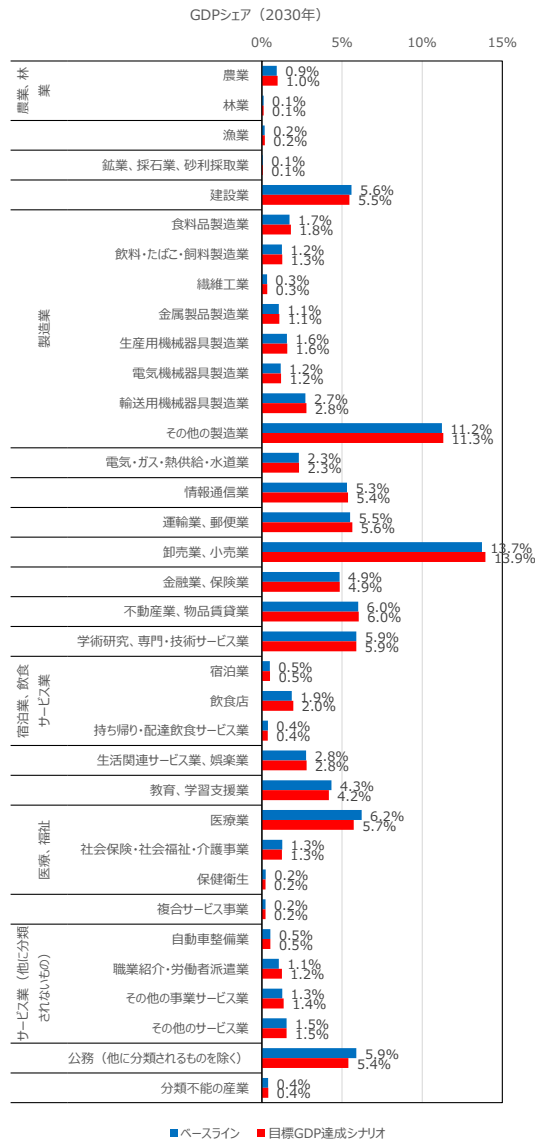


図 2-42 2030 年の GDP シェア 図 2-43 ベースラインからの変化(2030 年)

iii) 2040 年の産業構造

a) 産業別 GDP

2040 年の産業別 GDP は 2030 年と同様の傾向であり、サービス産業化の進展により、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等⁷の労働集約的な産業で他の産業よりも GDP が大きく増加する。

教育支援、医療、社会保険・社会福祉・介護、保健衛生等では、人手が不足し、GDP の増加率が他の産業よりも小さい。

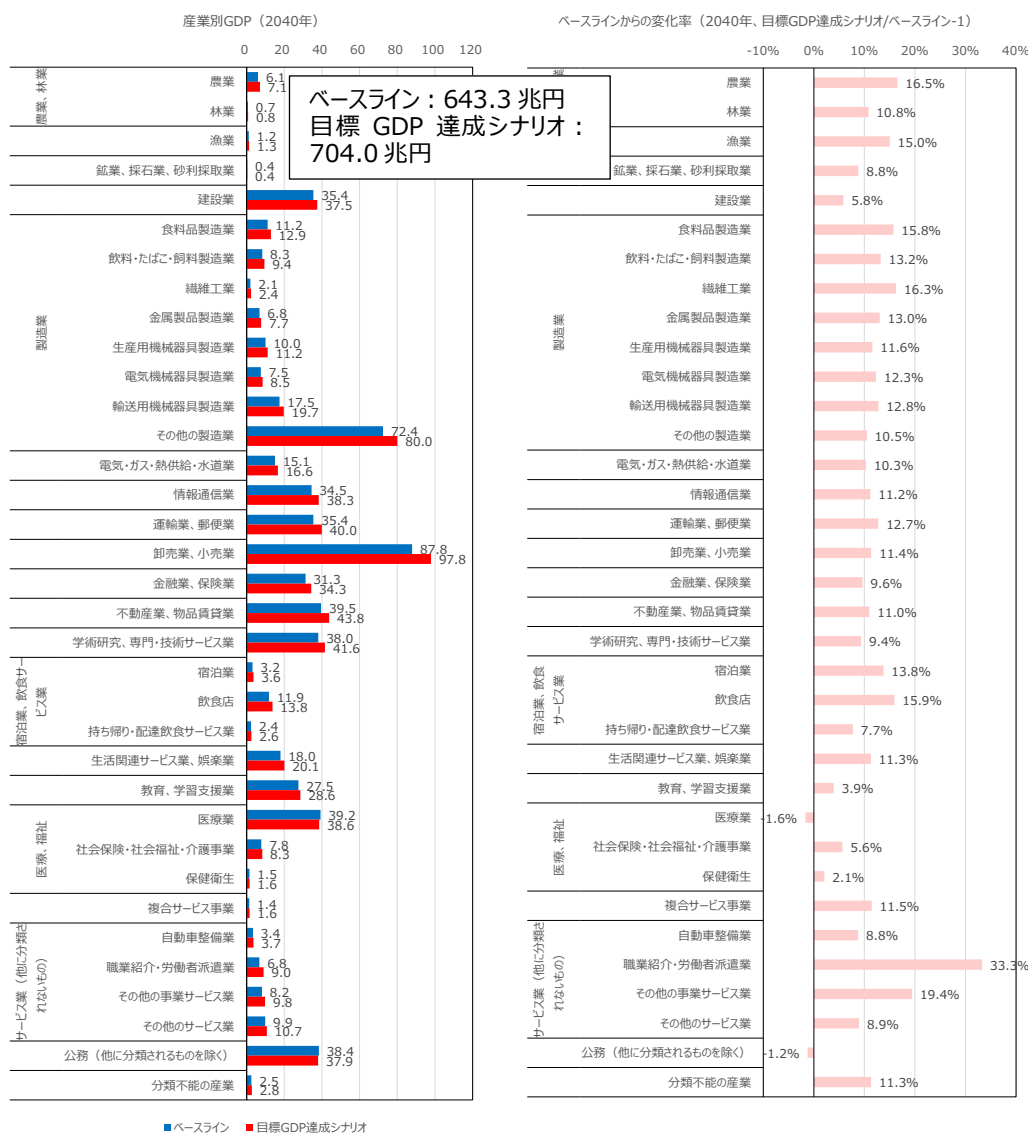


図 2-44 2040 年の GDP (兆円)

図 2-45 ベースラインからの変化率 (2040 年)

b) GDP シェア

2040 年の産業構造も 2030 年と同様の傾向である。目標 GDP 達成シナリオの GDP シェア

⁷ その他の事業サービスには建物サービスと警備業が含まれる。建物サービスはビルメンテナンス業、ビルサービス業、床磨き業、ガラスふき業などが含まれ、警備業は施設警備 (施設警備、巡回警備)、雑踏警備 (交通誘導、雑踏警備)、運搬警備などが含まれる。

アはベースラインの GDP シェアに比べて、卸売業、小売業、職業紹介・労働者派遣業等の GDP シェアが増加する。

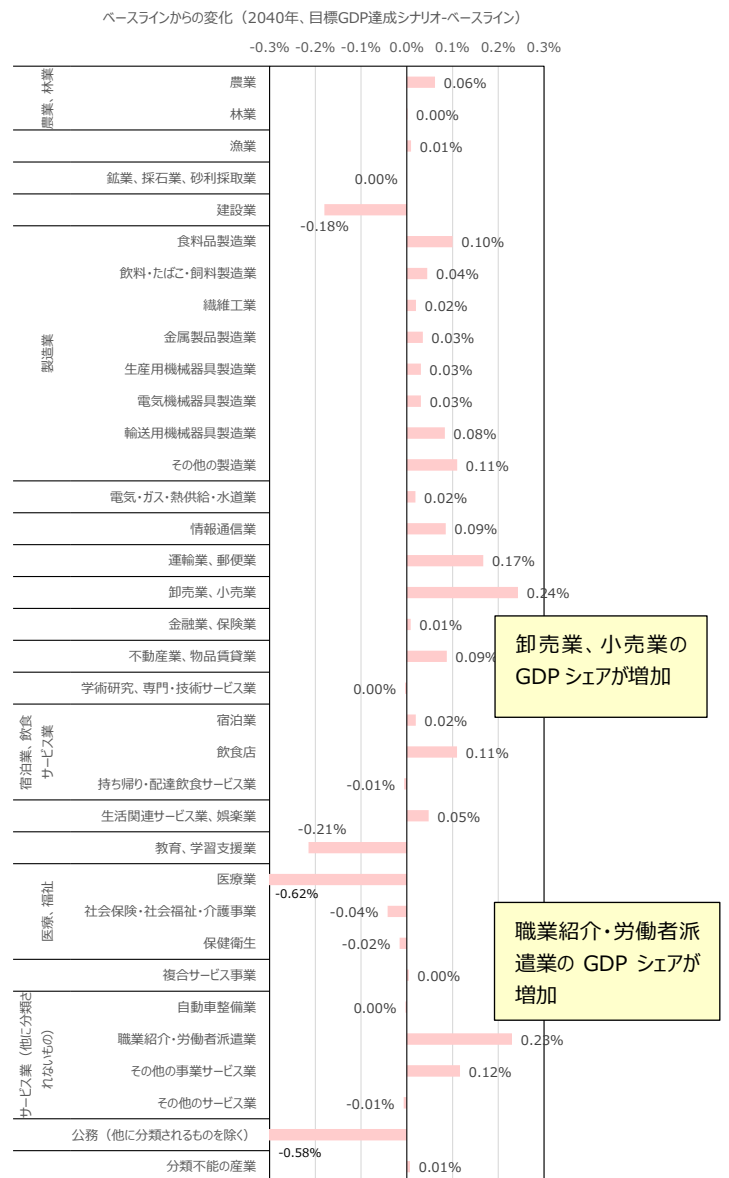
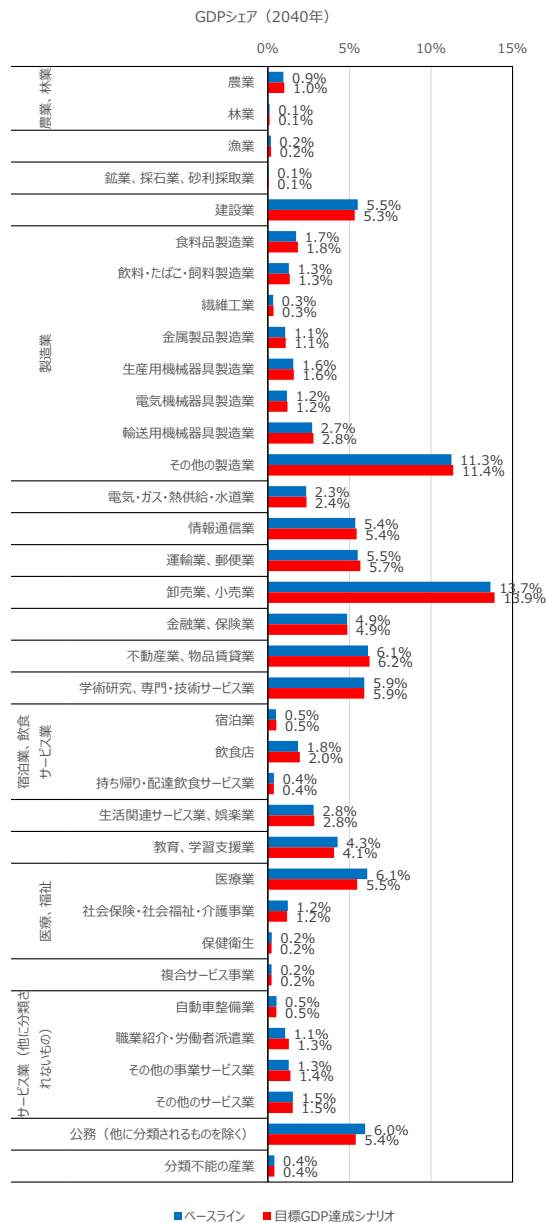
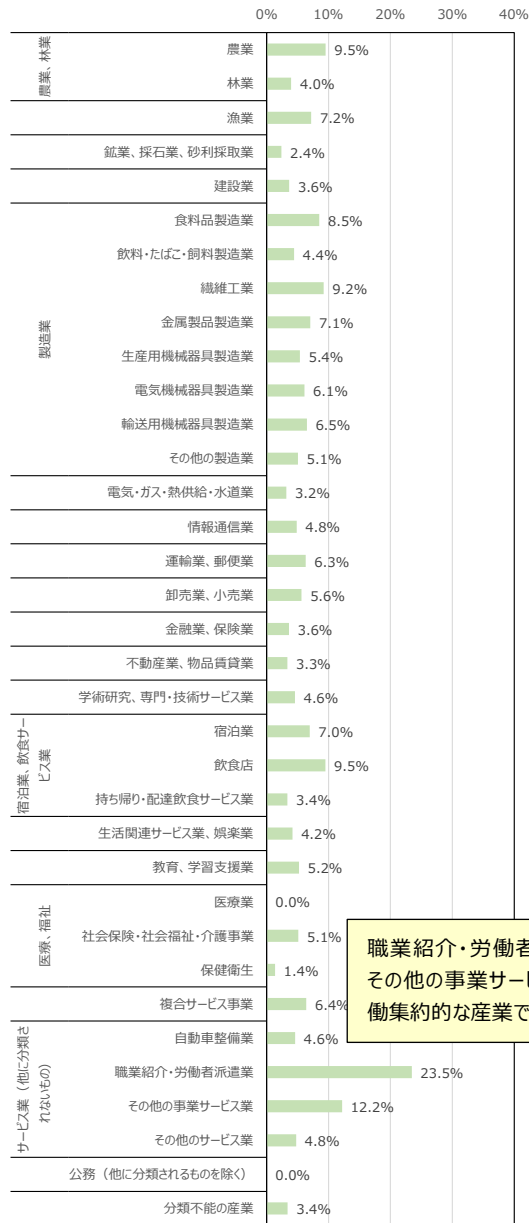


図 2-46 2040 年の GDP シェア 図 2-47 ベースラインからの変化(2040 年)

②労働需要(産業別)のベースラインからの変化率

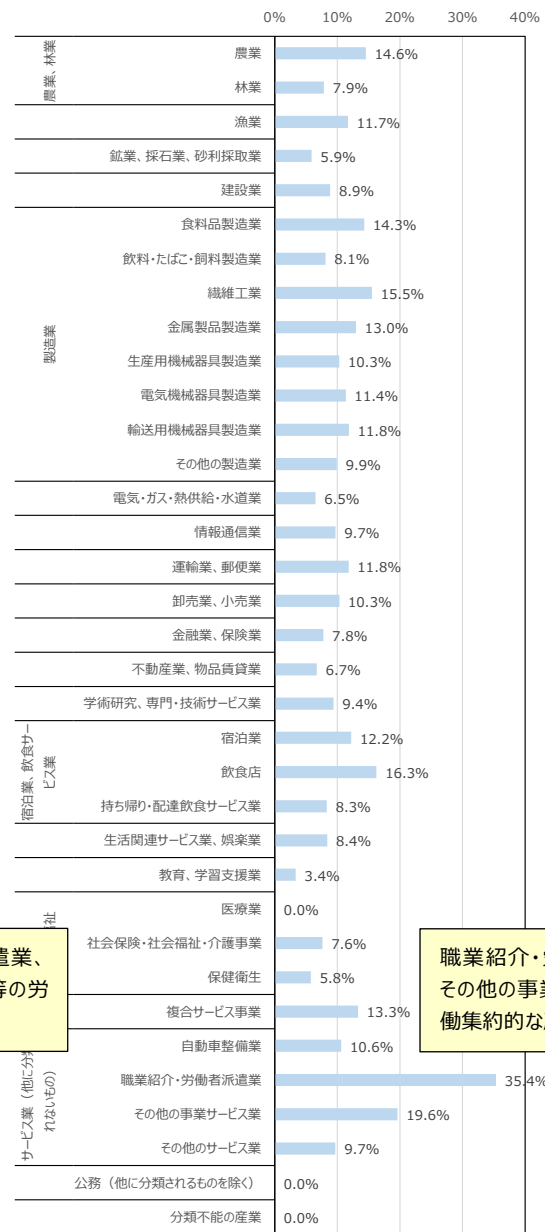
労働需要(産業別)のベースラインからの変化率をみると、産業別 GDP と同様に、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス等の3次産業の増加が大きい。

ベースラインからの変化率(2030年、目標GDP達成シナリオ/ベースライン-1)



職業紹介・労働者派遣業、
その他の事業サービス等の労働集約的な産業で増加

ベースラインからの変化率(2040年、目標GDP達成シナリオ/ベースライン-1)



職業紹介・労働者派遣業、
その他の事業サービス等の労働集約的な産業で増加

図 2-48 2030 年労働需要の変化率 図 2-49 2040 年労働需要の変化率

③外国人労働需要量(産業別)

i) 2030 年及び 2040 年(将来)

規模の大きい卸売業、小売業に加えて、GDP が大きく増加する職業紹介・労働者派遣業で多くの外国人労働需要量が存在する。

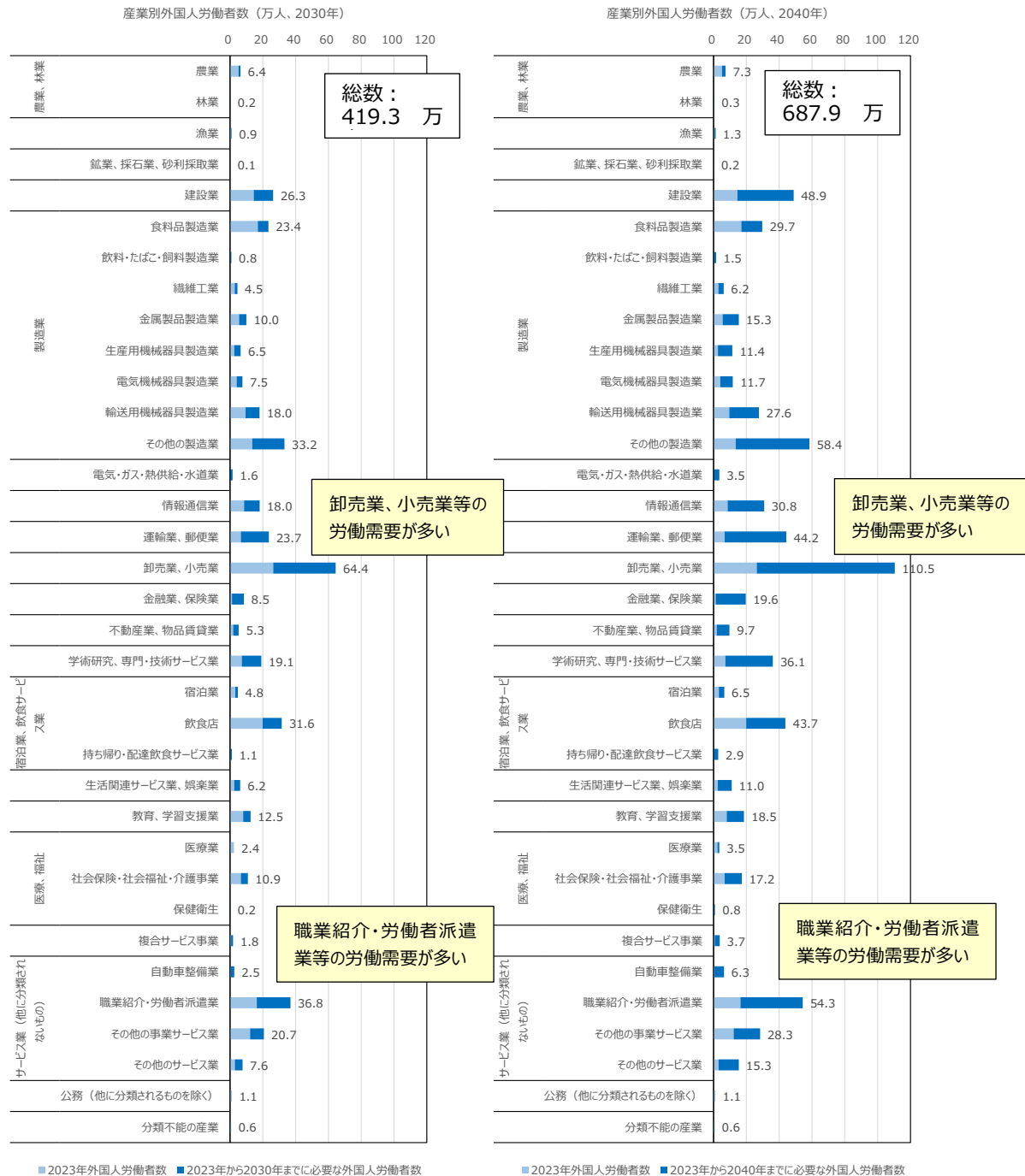
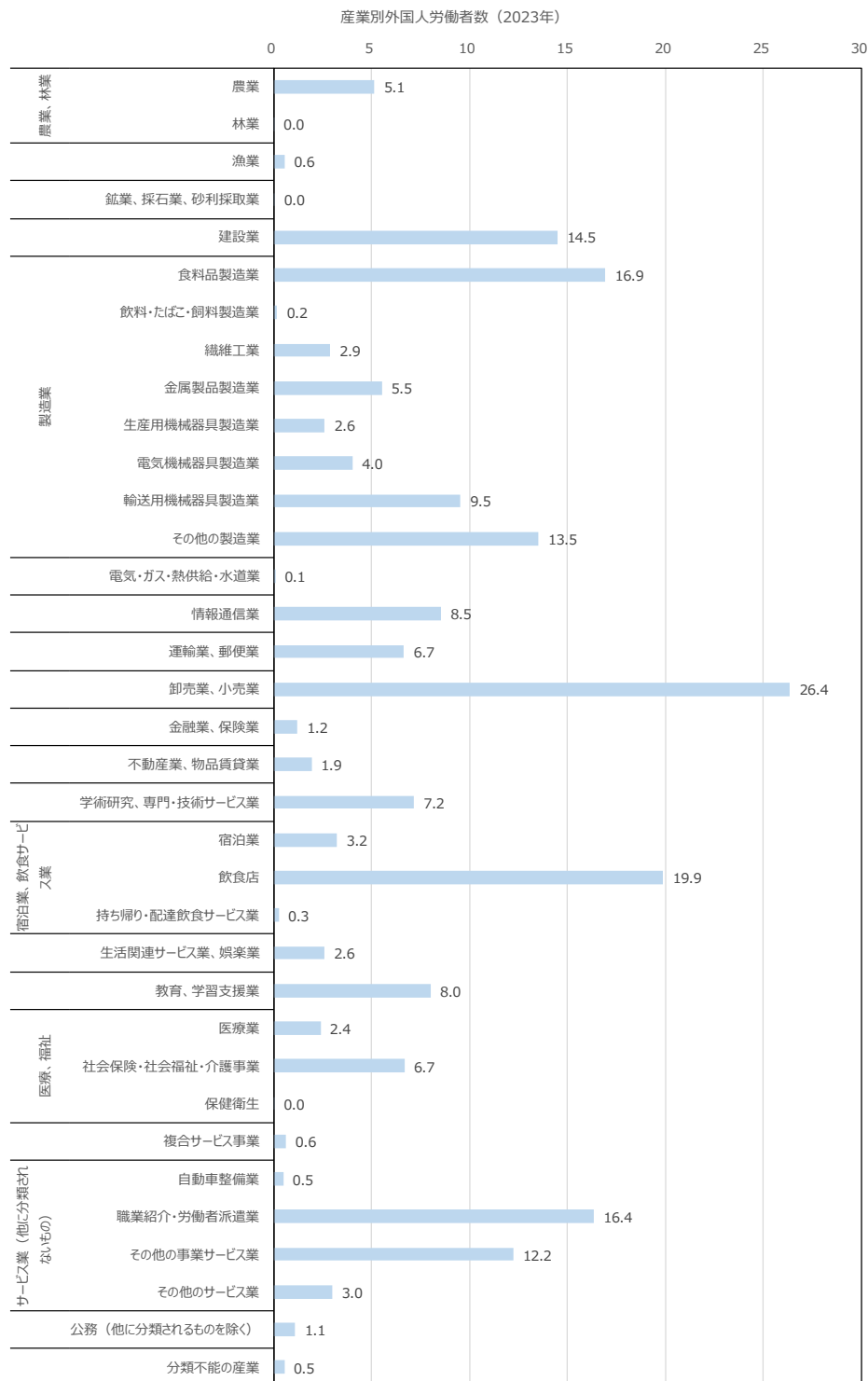


図 2-50 外国人労働需要(産業別、2030 年) 図 2-51 外国人労働需要(産業別、2040 年)

ii) 2023 年(現状)

2023 年時点の産業別外国人労働者数を見ると、産業の規模が大きい卸売業、小売業が最も多く、次いで飲食店、食料品製造業、職業紹介・労働者派遣業が多い。



出所: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和 6 年 1 月 26 日)

図 2-52 外国人労働者数(産業別、2023 年)

2-3 地域の将来の外国人労働需要量の推計

(1) 推計の概要

我が国の地域の外国人居住・就業の空間的分布及び地域の人口動態、産業・経済動向を分析して、将来の地域における人口動態及び産業・経済動向からみた外国人労働者数を推計する。推計は大きく2つの Step で行う。

Step1 では我が国全体の人口動態及び産業・経済の将来動向から地域の産業・経済動向を推計する。次の Step2 では地域の将来の人口動態・産業経済動向と現状の外国人労働者数の空間分布から地域の将来の外国人労働者数を推計する。

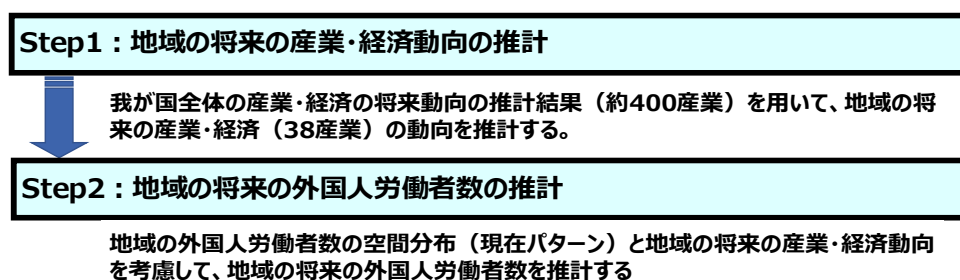
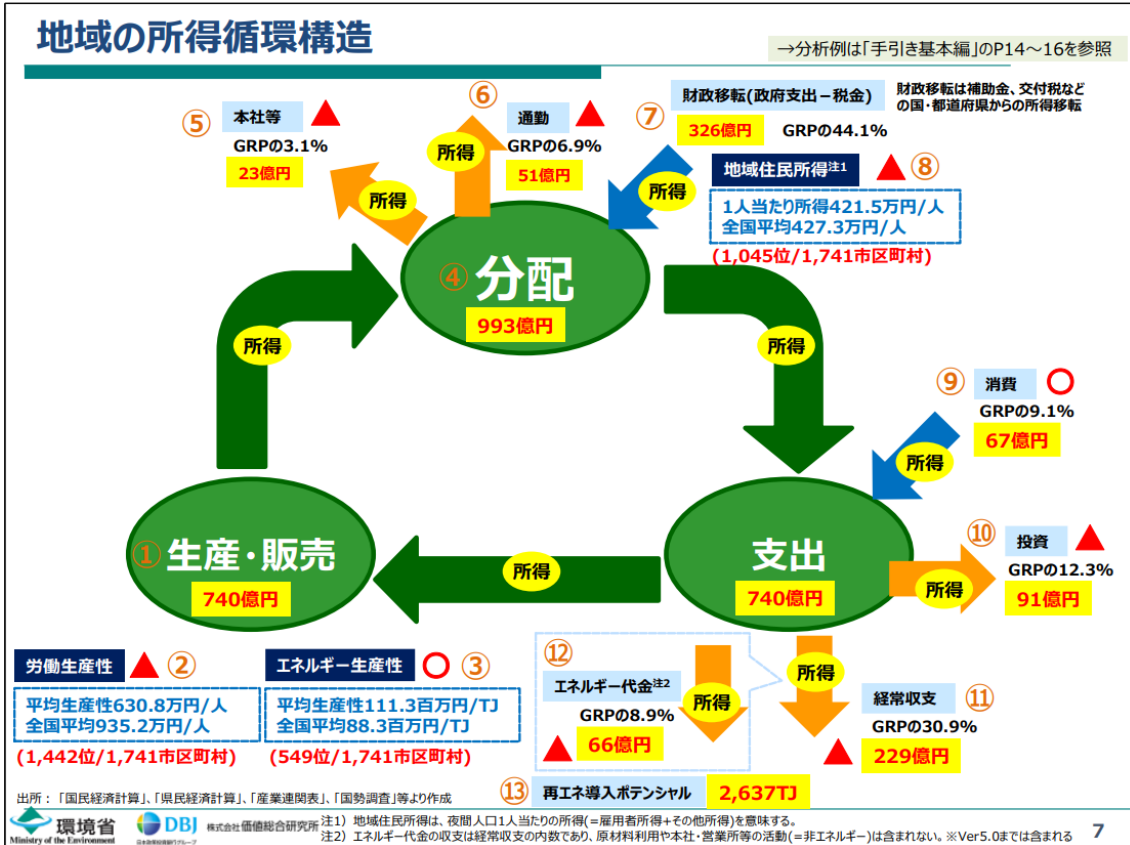


図 2-53 地域の将来の外国人労働者数の推計の全体構造

1) 地域の将来の産業・経済動向の推計(Step1)

①地域の将来の産業・経済動向のデータ

地域の労働需給ギャップ（≡外国人受入人数等）の予測は、地方創生の検討で構築された全国の市町村単位の産業連関表、地域経済計算のデータが網羅されている我が国唯一のデータである地域経済循環分析のデータを活用する。これらのデータは内閣官房の RESAS（地域経済分析システム）等でも活用されているデータであり、これらを活用することで、地域の産業構造の違いを反映した予測を行うことが可能になる。



出所: 環境省「地域経済循環分析-各年版地域経済循環分析自動作成ツール 手引き基本編(操作マニュアル)-」(令和6年3月)

図 2-54 地域経済循環分析データ(RESAS データ)

②将来の地域の産業・経済動向の推計

地域の将来の産業・経済動向の推計の手順は下図のとおりである。基本的には上記で推計した我が国の将来の産業・経済の動向(産業別 GDP)を全国の地域に按分して推計していく。その際、我が国全体の経済・産業構造は約 400 産業の分類で推計される。一方で、地域経済のデータは上記①のように 38 産業の分類であるため、単純な集計・按分では推計精度に課題がある。

そのため、本調査では 400 産業分類の我が国全体の産業・経済動向(産業別 GDP)を経済センサスの地域の産業小分類の従業者数で加重平均して推計する。

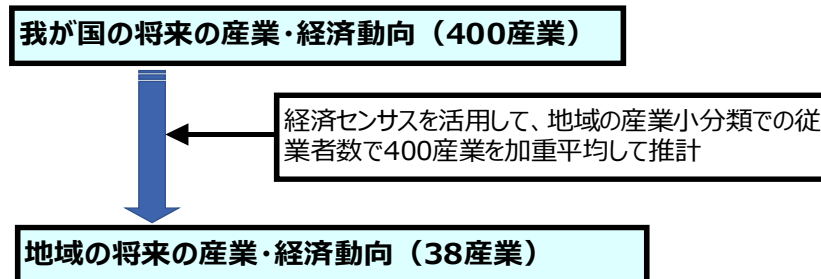


図 2-55 地域の将来の産業・経済動向の推計

2) 地域の将来の外国人労働者数の推計(Step2)

地域の外国人労働者数を推計方法は下図のとおりである。上記で推計している将来の人口動態及び経済・産業の動向から必要とされる外国人労働者数(需要サイド)を地域の将来の外国人労働者数を地域の産業・経済の動向(38 産業)と現状の外国人労働者数の空間分布(現在パターン)から推計する。

なお、推計は、目標 GDP 中位ケース、自動化進展中位ケースで行う。

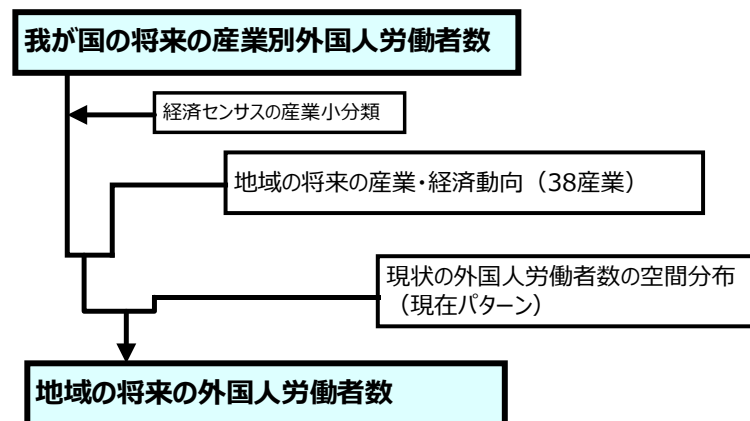


図 2-56 地域の将来の外国人労働者数の推計方法

(2) 推計の前提条件

2015 年の地域経済循環分析用データを 2020 年に更新した上で推計した都道府県別の雇用者所得の結果は下図のとおりであり、東京都が最も大きく、次いで愛知県、大阪府が大きいという傾向は変わらない。

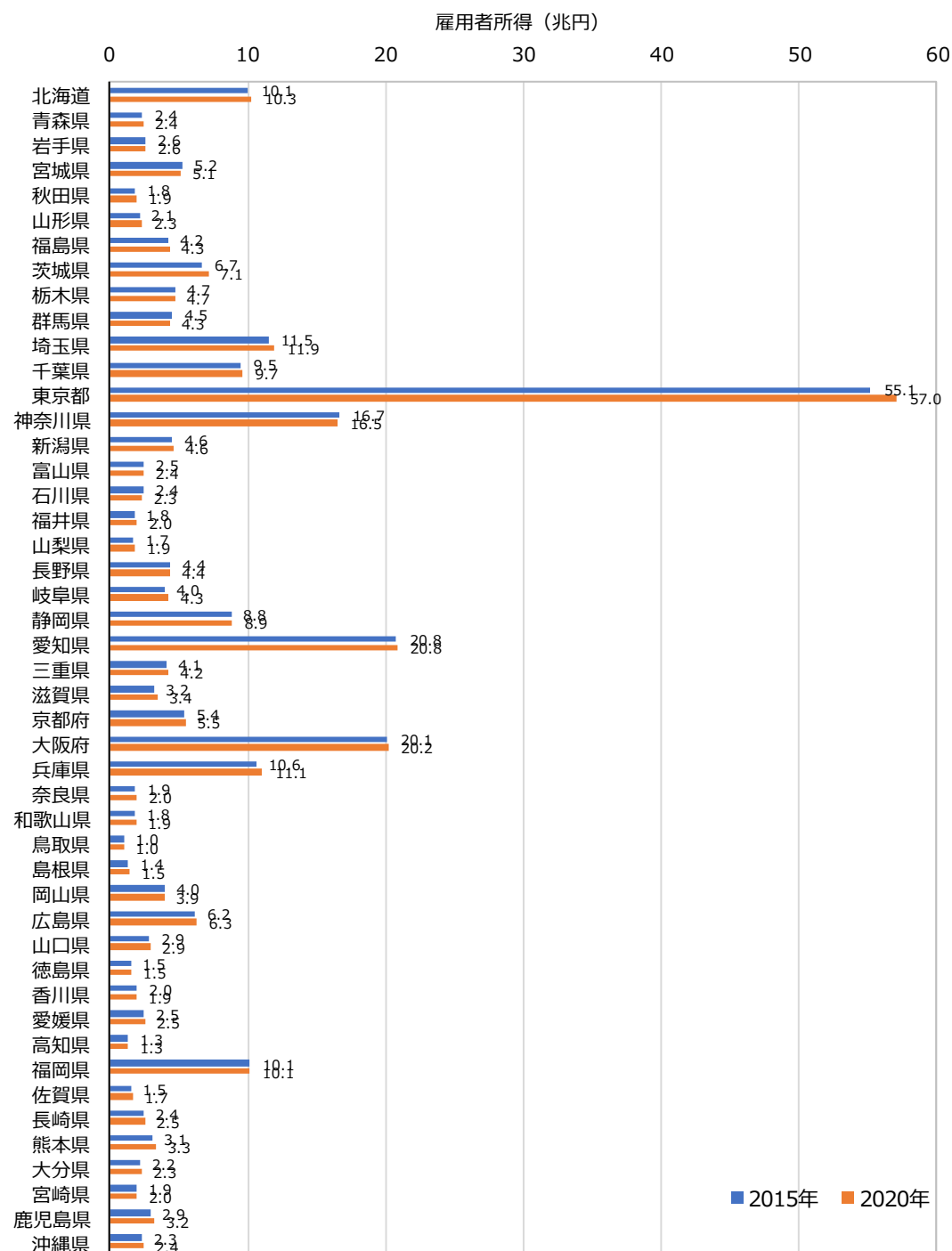


図 2-57 都道府県別の雇用者所得

(3) 推計結果

1) 2030 年の外国人労働者数

①必要となる外国人労働者数(=現状+追加的に必要となる外国人労働者数)

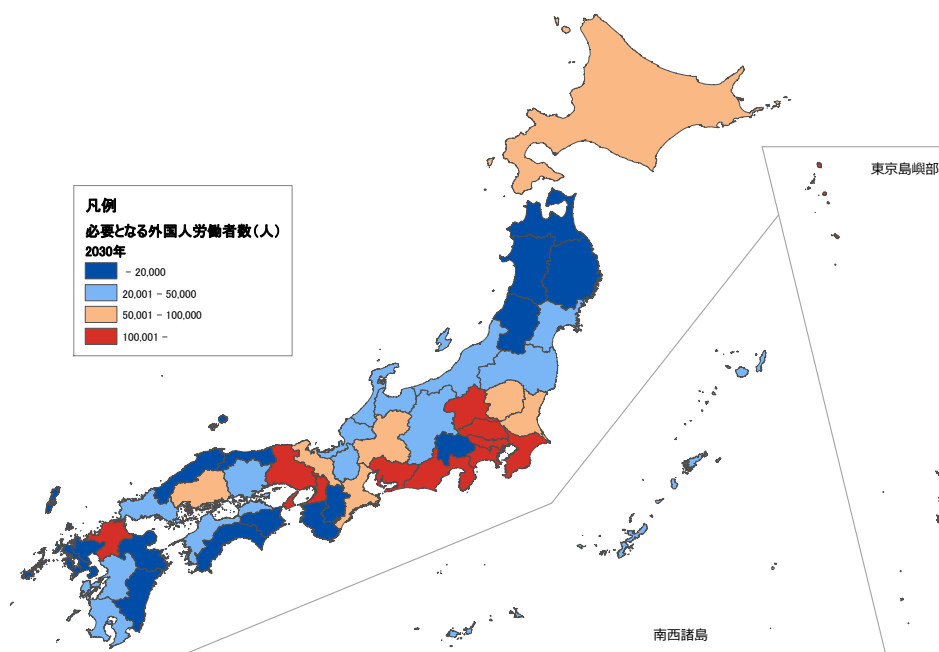


図 2-58 2030 年に必要となる外国人労働者数

②必要となる外国人労働者数の対生産年齢人口比

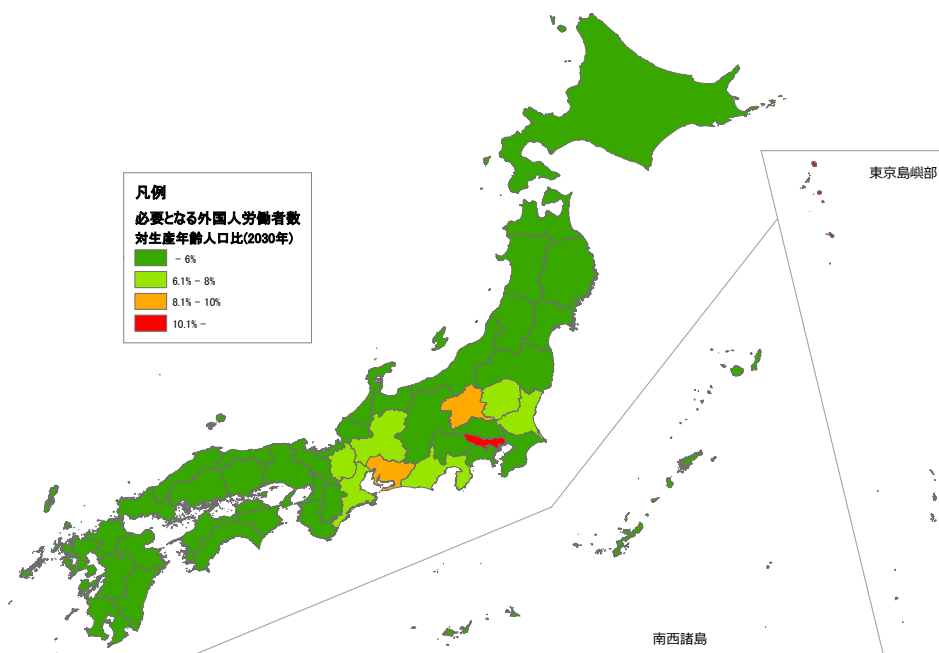


図 2-59 2030 年に必要となる外国人労働者数(対生産年齢人口比)

2) 2040 年の外国人労働者数

①必要となる外国人労働者数(=現状+追加的に必要となる外国人労働者数)

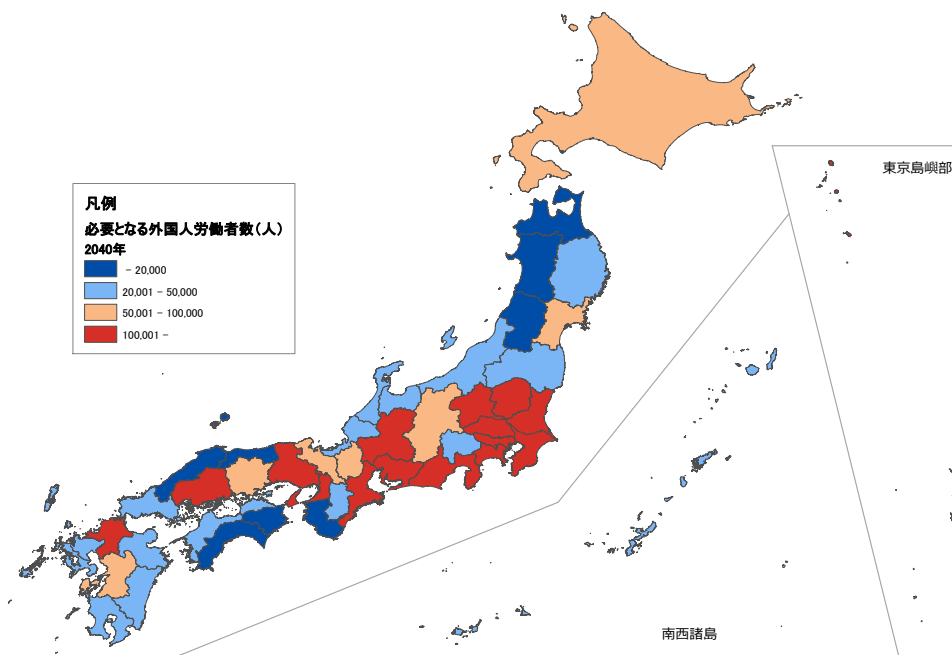


図 2-60 2040 年に必要となる外国人労働者数

②必要となる外国人労働者数の対生産年齢人口比

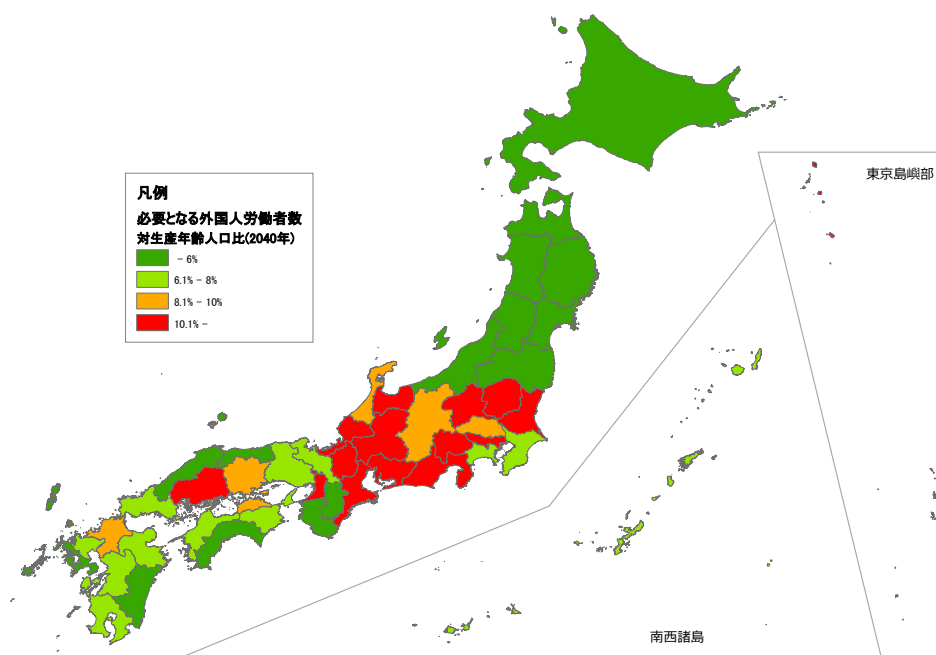


図 2-61 2040 年に必要となる外国人労働者数(対生産年齢人口比)

3. STEP2:供給サイド(外国人労働供給ポテンシャル)の更新について

3-1 推計の概要

(1) 推計の全体構造

来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計は、「主要な送り出し国からの外国人労働者数」の推計と「その他の国からの外国人労働者数」の推計に分けて行う。

主要な送り出し国については、送り出し国の経済と来日外国人労働者数との関係を詳細に分析した上で推計する。一方、その他の国については、来日外国人労働者数の過去のトレンドを延長して推計する。

主要な送り出し国から来日する外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計は、以下のとおり大きく3つのStepで推計する。

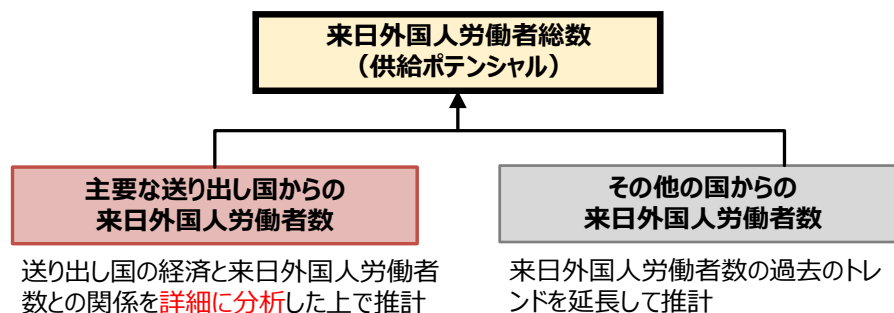


図 3-1 来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計の全体像

1) Step1: 来日外国人労働者数(総フロー)の推計

Step1 では主要な送り出し国の「出移民率」(送り出し国の人口のうち海外に移住する割合)と「出移民に占める日本向けの割合」を、過去のトレンド及び将来の経済成長を考慮して推計し、「来日外国人労働者数(総フロー)」を算出する。

2) Step2: 来日外国人労働者数(純フロー)の推計

Step2 では「来日外国人労働者数(総フロー)」のうち、滞在期間別に帰国する割合(帰国ハザード)を推定し、各年の帰国者数を推計することで、「来日外国人労働者数(純フロー)」を算出する。

3) Step3: 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計

Step3 では Step2 で推計した「来日外国人労働者数(純フロー)」と「外国人労働者数(現在ストック)」から、将来人口推計の手法により、「来日外国人労働者数(将来ストック)」を推計する。

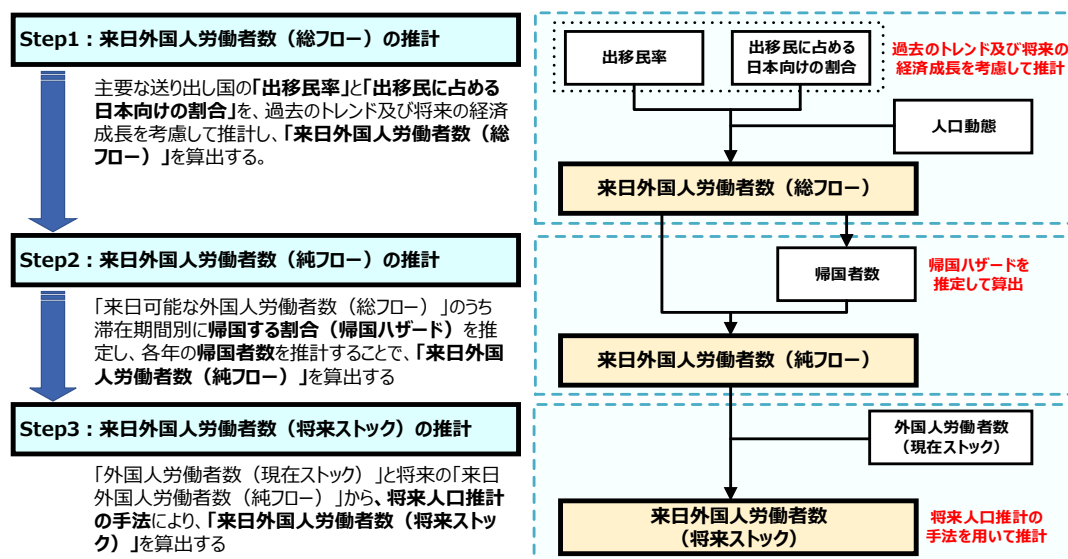


図 3-2 主要な送り出し国からの来日外国人労働者数の推計手順

（２）推計の対象

1) 「就労可能な資格」で来日する外国人数(＝外国人労働供給の潜在量)を推計

本推計では、就労可能な資格で来日する外国人数を推計する。具体的には、①「専門的・技術的分野の在留資格」、②「技能実習」、③「身分に基づく在留資格」で来日する外国人と、④「留学」で来日後に日本で就職する(就労可能な資格に切り替える)外国人の数を推計する。

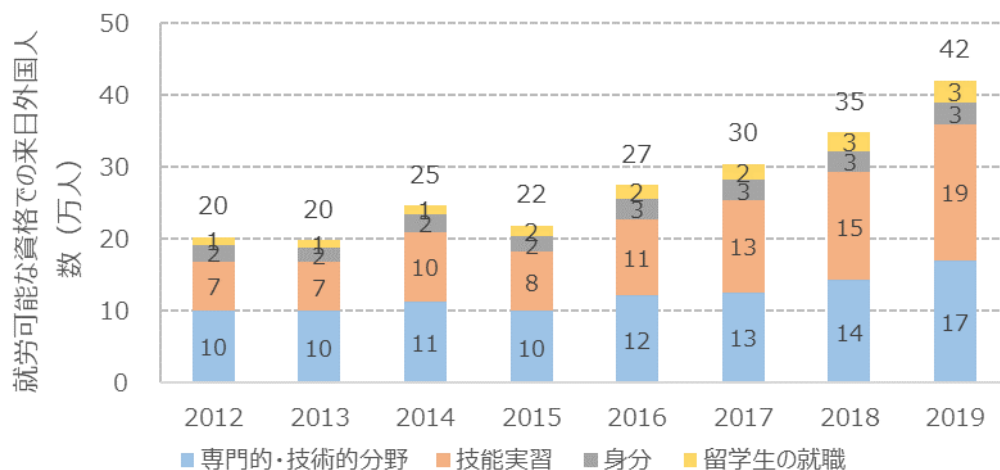
これらの外国人は来日後に必ずしも就労するとは限らない⁸ことから、本推計で出される値は「日本で就労している外国人数」ではなく、「日本で就労する可能性のある外国人数」(外国人労働供給の潜在量)である。

なお、本推計で対象とする来日外国人労働者数の実績(総フロー数)は下図のとおりであり、2019年には合計42万人である。

表 3-1 推計対象とする外国人労働者

#	推計対象とする外国人労働者
1	「専門的・技術的分野の在留資格」で来日する外国人
2	「技能実習」の在留資格で来日する外国人
3	「身分に基づく在留資格」で来日する外国人
4	「留学」で来日後に日本で就職する(就労可能な資格に切り替える)外国人

⁸ 特に「身分に基づく在留資格」で来日する外国人の就業率は低く、2020年に45.7%である。(出入国在留管理庁「在留外国人統計」および厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」より算出。)



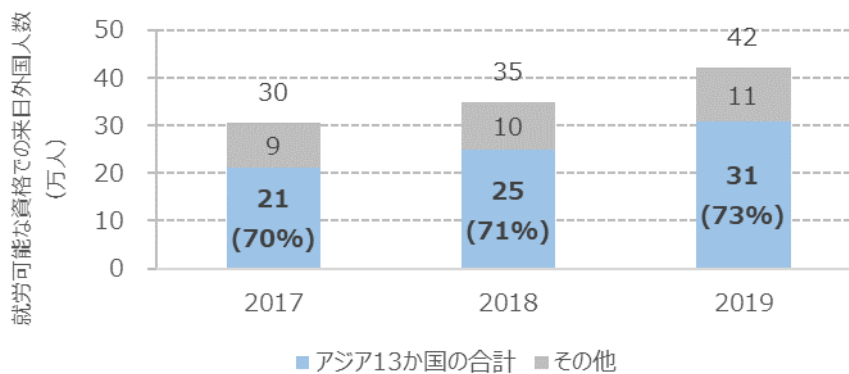
出所: 出入国在留管理庁「出入国管理統計」、「留学生の日本企業等への就職状況について」より作成
図 3-3 就労可能な資格による来日外国人労働者数(総フロー)の推移

2) 主要な送り出し国はアジア 13 か国とする

詳細な分析の対象とする主要な送り出し国は、ADB-ILO-OECD(2021)⁹において移民労働者の主な送り出し国として設定されているアジア 12 か国に、足元で日本への移民労働者数が多いタイを加えた 13 か国とする。なお、この 13 か国で、来日外国人労働者数(総フロー)の約 7 割を占めている。

表 3-2 主要な送り出し国一覧

地域	国
東南アジア	カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム
南アジア	バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ
東アジア	中国



出所: 出入国在留管理庁「出入国管理統計」、「留学生の日本企業等への就職状況について」より作成
図 3-4 来日外国人労働者数(総フロー)の推移(アジア 13 か国/その他の国)

⁹ ADBI-ILO-OECD (2021) "Labor Migration in Asia: Impacts of the COVID-19 Crisis and the Post-Pandemic Future"

3-2 来日外国人労働者数(総フロー)の推計(Step1)

(1) 推計手順

主要な送り出し国からの来日外国人労働者数(総フロー)は、「出移民率」(送り出し国の人口のうち海外に移住する割合)と「出移民に占める日本向けの割合」の2つの要素を過去のトレンド及び将来の経済成長を考慮して推計することにより算出する。

具体的には、以下のとおり大きく3つのStepで推計する¹⁰。

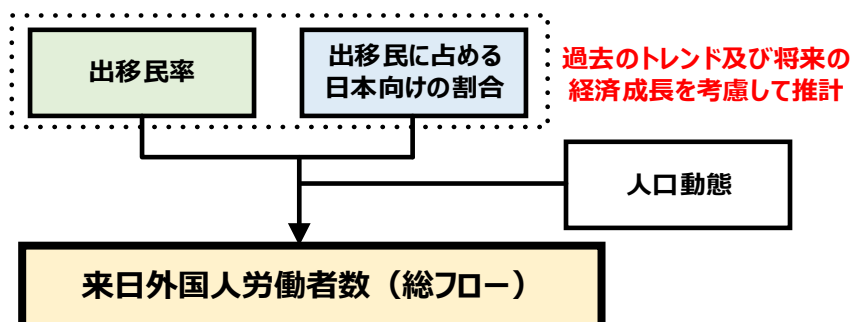


図 3-5 主要な送り出し国からの来日外国人労働者数(総フロー)の推計の概要

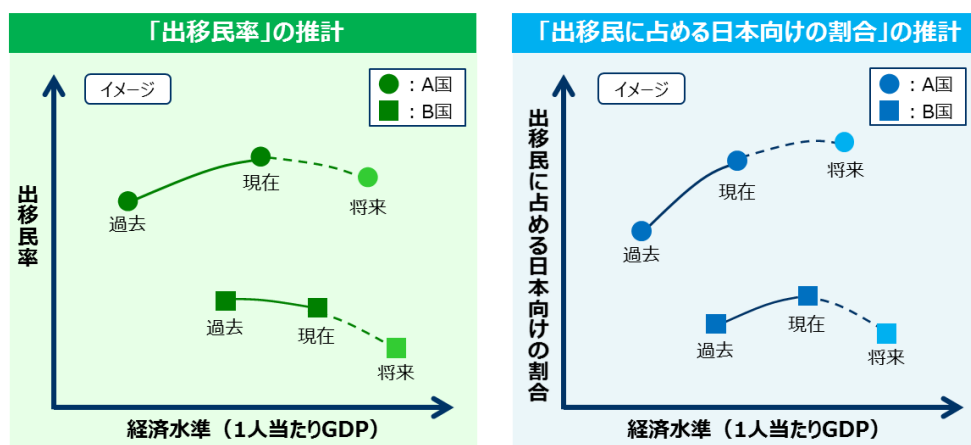


図 3-6 「出移民率」と「出移民に占める日本向けの割合」の将来推計のイメージ

1) Step1-1: 「出移民率」・「日本向けの割合」と「経済水準」との関係分析

主要な送り出し国の「出移民率」、「日本向けの割合」、「経済水準」の過去のデータ(2012-19年)を整備し、関係を分析(パラメータを推定)する。

2) Step1-2: 「出移民率」・「日本向けの割合」の将来推計

Step1-1で推定したパラメータと、「経済水準」の将来推計のデータを用いて、「出移民率」と「日本向けの割合」の将来推計(2020-40年)を行う。

¹⁰ 主要な送り出し国からの来日外国人労働者のうち、①「専門的・技術的分野の在留資格」、②「技能実習」、③「身分に基づく在留資格」で来日する外国人の数は本稿に記載の方法で推計する。一方、④「留学」で来日後に日本で就職する(就労可能な資格に切り替える)外国人の数については、過去のトレンドを延長して推計する。

3) Step1-3: 来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計

Step1-2 で推計した「出移民率」・「日本向けの割合」と「人口」の将来推計のデータを用いて、「来日外国人労働者数(総フロー)」(2020-40年)の将来推計を行う。

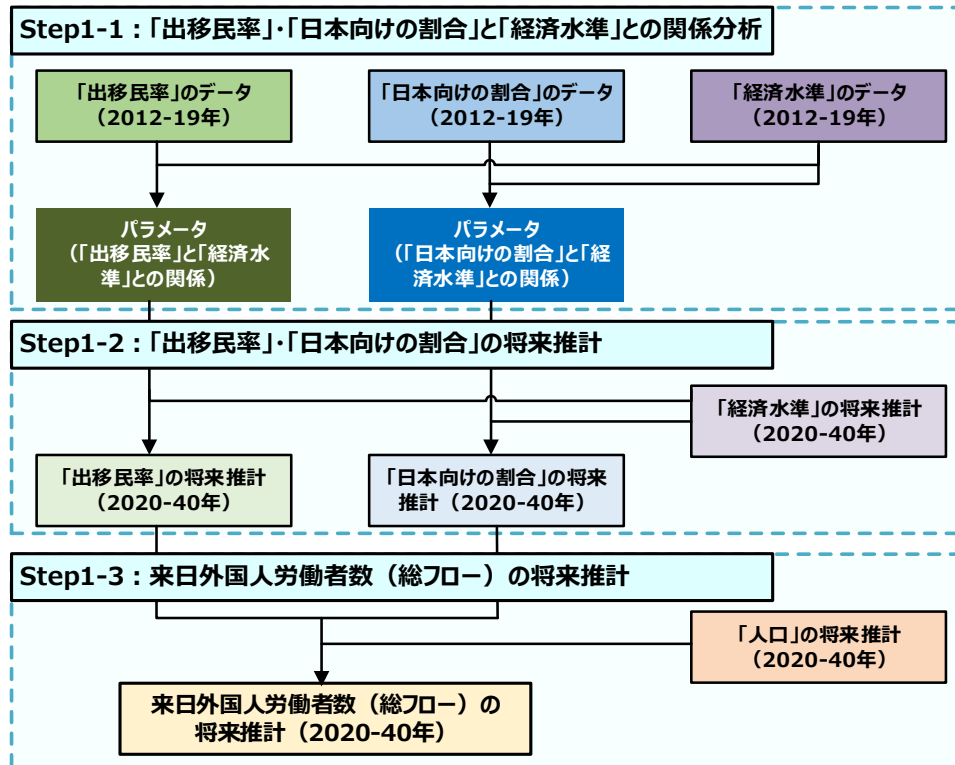


図 3-7 来日外国人労働者数(総フロー)推計の作業手順

(2) 推計の前提条件

1) 使用データ

各 Step において使用したデータは以下のとおりである。

①Step1-1:「出移民率」・「日本向けの割合」と「経済水準」との関係分析

表 3-3 Step1-1 で使用したデータセット

#	項目	内容	年次	出所
1	出移民率	総人口 1,000 人当たりの 出移民労働者数	2012- 2019	「出移民労働者数」: ADBI- OECD-ILO(2021) ¹¹ 「総人口」: UN(2019) ¹²
2	日本向けの割合	「日本向けの出移民労働 者数」/「出移民労働者 数」	2012- 2019	ADBI-OECD-ILO(2021)
3	1 人当たり実質 GDP	米ドル、2010 年基準の 1 人当たり実質 GDP	2012- 2019	World Bank "World Development Indicators"

②Step1-2:「出移民率」・「日本向けの割合」の将来推計

表 3-4 Step1-2 で使用したデータセット

#	項目	内容	年次	出所
1	1 人当たり実質 GDP (将来推計)	米ドル、2010 年基準の 1 人当たり実質 GDP	2020- 2040	IMF (2023) ¹³ の国際移民数 将来推計におけるベーススライ ンシナリオをもとに算出

③Step1-3: 来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計

表 3-5 Step1-3 で使用したデータセット

#	項目	内容	年次	出所
1	総人口(将来推計)	総人口	2020- 2040	UN(2022) ¹⁴

¹¹ ADBI-OECD-ILO (2021) "Labor Migration in Asia: Impacts of the COVID-19 Crisis and the Post-Pandemic Future"

¹² UN (2019) "World Population Prospects"

¹³ 更新前: IMF (2020) "World Economic Outlook 2020"、更新後: IMF (2023) "World Economic Outlook 2023"

¹⁴ 更新前: UN (2019) "World Population Prospects"、更新後: UN (2022) "World Population Prospects"

2) 推計モデル

①モデルの構造

モデルでは、対象国の「出移民率」と「日本向けの割合」を、当該国の経済水準(1人当たり実質 GDP)からそれぞれ算出する。

なお、モデルは、「国別モデル」(国別のデータで構築)と「アジア平均モデル」(アジア全体のパネルデータで構築)の2種類を構築する。

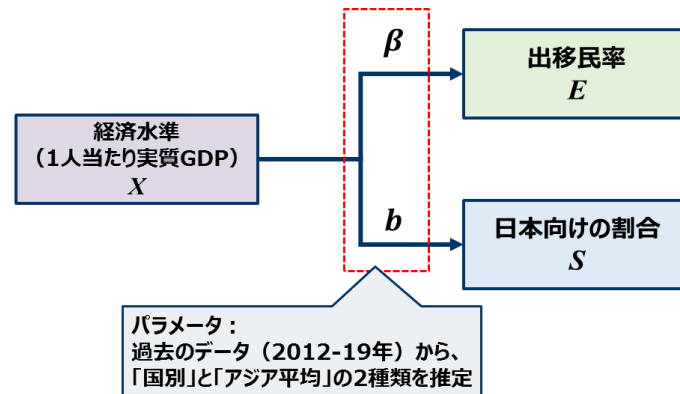


図 3-8 モデルの構造

②パラメータの設定

i) モデル: 基本的には「アジア平均モデル」を適用

本推計では、下図に示すとおり、基本的には「アジア平均モデル」のパラメータを設定する。ただし、国別のトレンドがアジア平均のトレンドと大きく異なる場合については、「国別モデル」のパラメータを設定する。

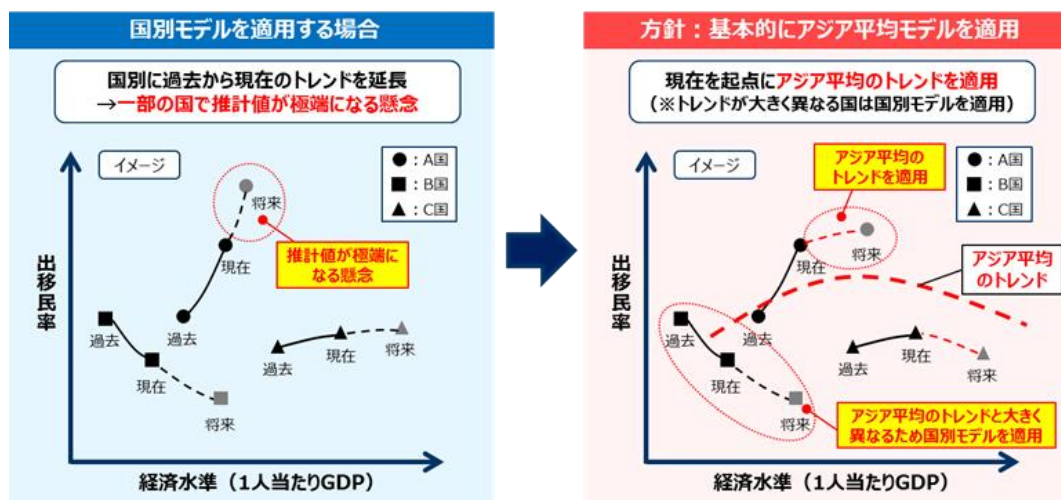
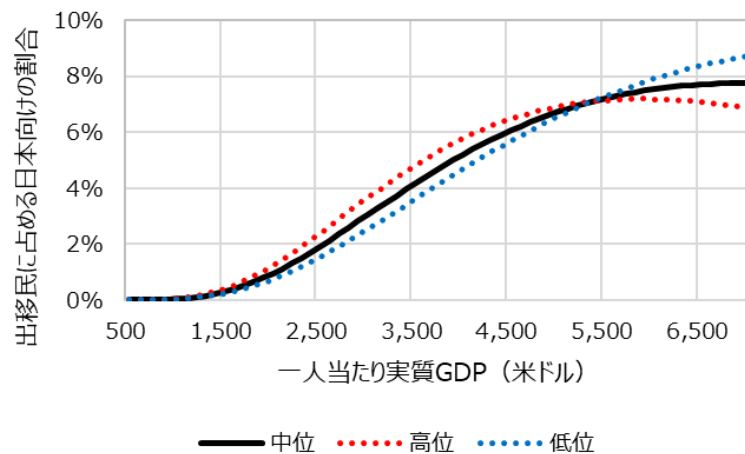


図 3-9 国別モデルとアジア平均モデルによる推計の比較

ii) シナリオ: 高位、中位、低位の3ケースで推計

パラメータの設定値により、高位、中位、低位の3ケースで推計を行う。具体的には、「日本向けの割合」のパラメータについて、推定値を用いた場合を中位ケース、95%信頼区間の

限界値を用いた場合を高位、低位ケースとして推計を行う。



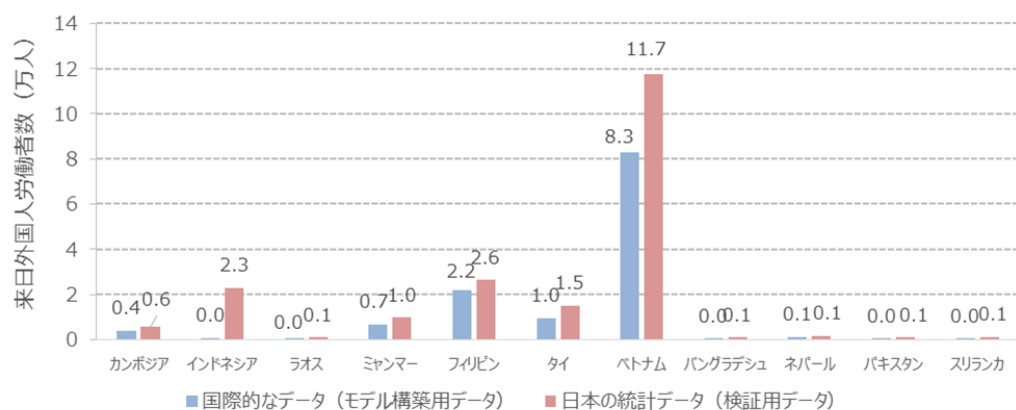
注: 上の図はアジア平均の場合における「日本向けの割合」の推移を示したものであり、各国の「日本向けの割合」の推移とは異なる。なお、アジア平均の場合、一人当たり実質 GDP:5,500 ドルを境に各ケース(高位、低位)の「日本向けの割合」の大小関係が変わるが、5,500 ドル以下の水準において「日本向けの割合」が高くなっているケースを「高位ケース」とする

図 3-10 各ケースにおける「日本向けの割合」の推移

3) 現況再現性の確保

①問題意識: 国際的なデータ(モデル構築用データ)と日本の統計データ(検証用データ)に差異

モデル構築に使用した国際的なデータ(ADB-IO-IL (2021))における日本向け移民労働者数と、検証に使用する日本の統計データ(出入国管理統計における就労資格での新規入国者数)には、図 3-11 のとおり差異がある。



注 1: フィリピン、スリランカについては 2017 年、ラオスについては 2018 年、それ以外は 2019 年の値。

注 2: 日本の統計の値は、就労可能な資格(専門的・技術的分野の在留資格、技能実習、身分に基づく在留資格)での新規入国者数の値。

出所: ADB-IO-IL (2021)、出入国在留管理庁「出入国管理統計」

図 3-11 国際的なデータと日本の統計データの比較

②対応方針:日本の統計データと整合するように補正して推計

そこで、日本の統計データと整合するように補正して推計を行う。具体的には、下図のとおり、モデルを用いて推計した結果から推計の起点(2019年)からの「変化率」を算出し、その変化率を日本の統計データ(2019年の値)に適用する。

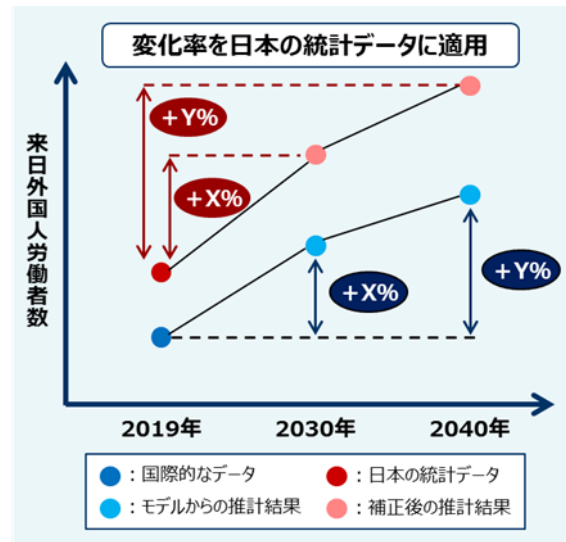


図 3-12 補正イメージ

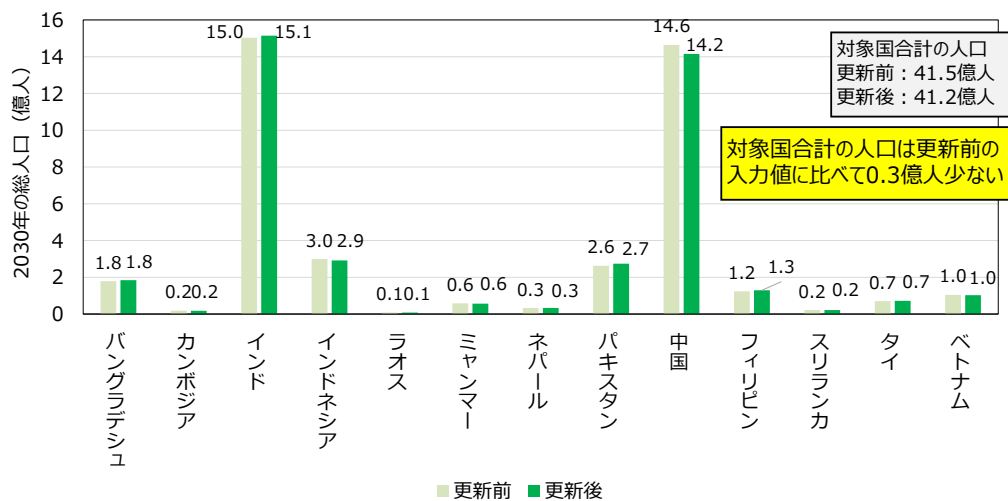
4) データの更新結果

① 将来の送り出し国の総人口

UN「World Population Prospects 2022」から、将来の送り出し国の総人口の設定値を更新した。

i) 2030 年の送り出し国の総人口

2030 年の送り出し国の総人口を更新前後で比較すると、対象国合計では 41.5 億人から 41.2 億人に減少する。これは、インドやパキスタンの総人口が更新前より大きいものの、中国の総人口が更新前に比べて 0.49 億人小さいためである。



前回入力値の出所：UN、World Population Prospects 2019

今回入力値の出所：UN、World Population Prospects 2022

図 3-13 2030 年の送り出し国の総人口

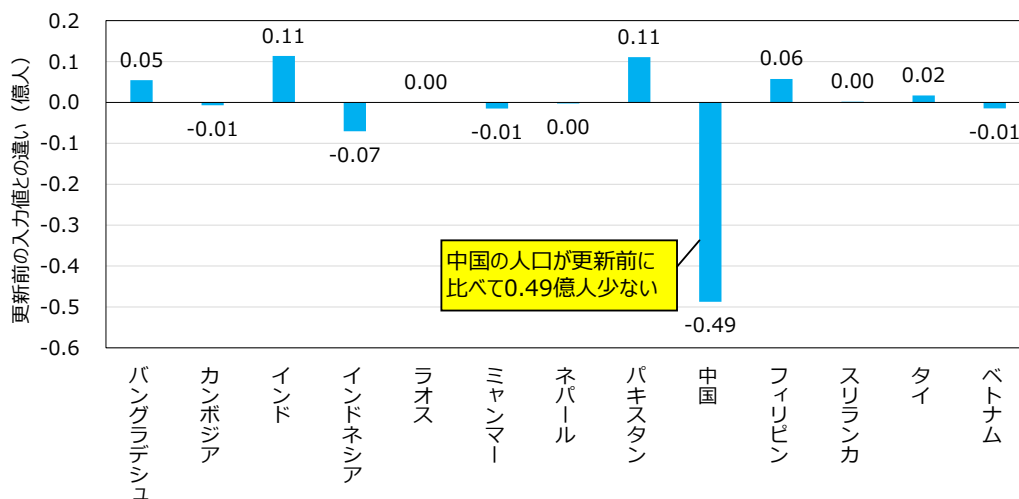
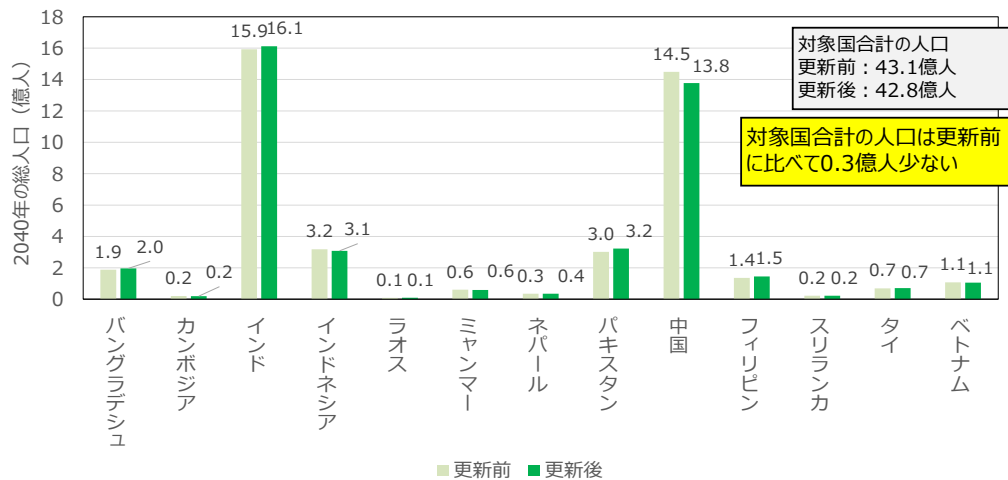


図 3-14 2030 年の送り出し国の総人口の更新前からの変化

ii) 2040 年の送り出し国の総人口

2040 年の送り出し国の総人口を更新前後で比較すると、対象国合計では 43.1 億人から 42.8 億人に減少する。これは、インドやパキスタンの総人口が更新前より大きいものの、中国

の総人口の 2040 年の予測値が更新前に比べて 0.71 億人小さいためである。



前回入力値の出所: UN、World Population Prospects 2019

今回入力値の出所: UN、World Population Prospects 2022

図 3-15 2040 年の送り出し国の総人口

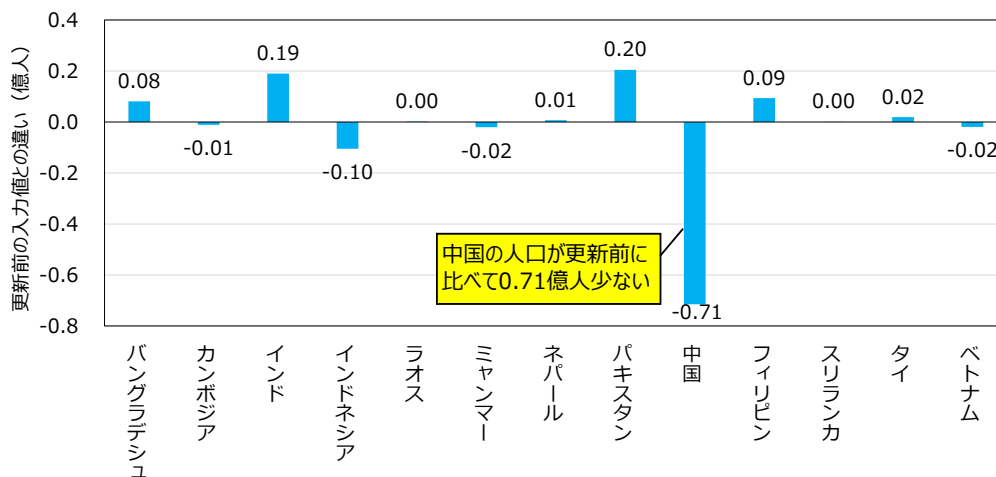


図 3-16 2040 年の送り出し国の総人口の更新前からの変化

②将来の各国の一人当たり GDP 成長率

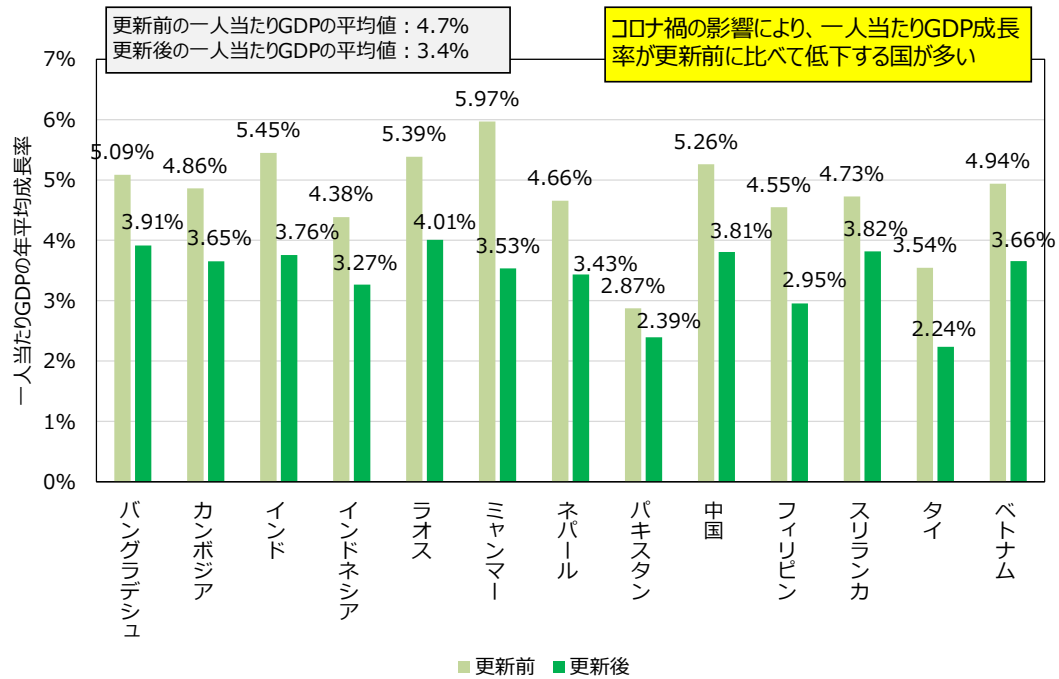
IMF「World Economic Outlook 2023」の各国の一人当たり GDP 成長率を用いて、将来の各国の一人当たり GDP 成長率を設定した。

その結果、更新前の一人当たり GDP の各国平均値(4.7%)に比べて、更新後の一人当たり GDP 成長率の各国平均値(3.4%)は小さい。これは、これまでのトレンドにコロナ禍の影響が含まれるためである。

なお、以下の理由により、ここでは直近の円安の影響は考慮しない(詳細は5-3を参照)。

i) 理由 1: 円安の状況が 2040 年まで継続するとは考えにくいため

ii) 理由 2: 円安の状況下でも外国人入国者数は堅調に増加しているため



入力値の出所: WorldBank「World Development Indicators」、IMF「World Economic Outlook 2023」

図 3-17 将来の各国の一人当たり GDP 成長率

(3) 推計結果

1)「出移民率」と「日本向けの割合」の推計結果

①「出移民率」の将来推計結果

「出移民率」の将来推計結果は下図のとおりである。アジア平均モデルによる推計では、1人当たり GDP3,500 ドルまでは、経済水準の上昇とともに出移民率(送り出し圧力)が上昇、3,500ドルを超えると出移民率が低下する。

なお、ネパールについては、1人当たり GDP が 2,000 ドル以下の水準であるにも拘らず出移民率が低下¹⁵しており、アジア平均と大きく異なるトレンドが見られたことから、国別モデルを適用して将来の出移民率を推計している。

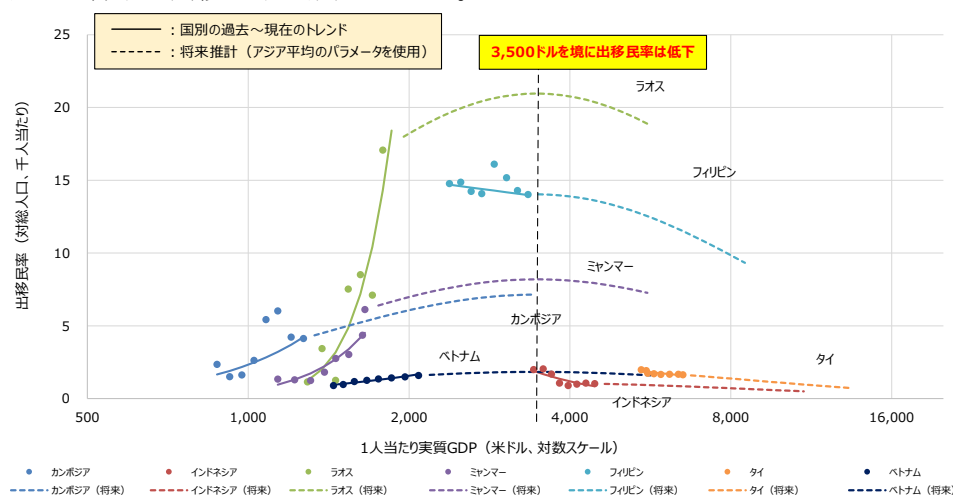


図 3-18 「出移民率」の将来推計結果①(東南アジア諸国)

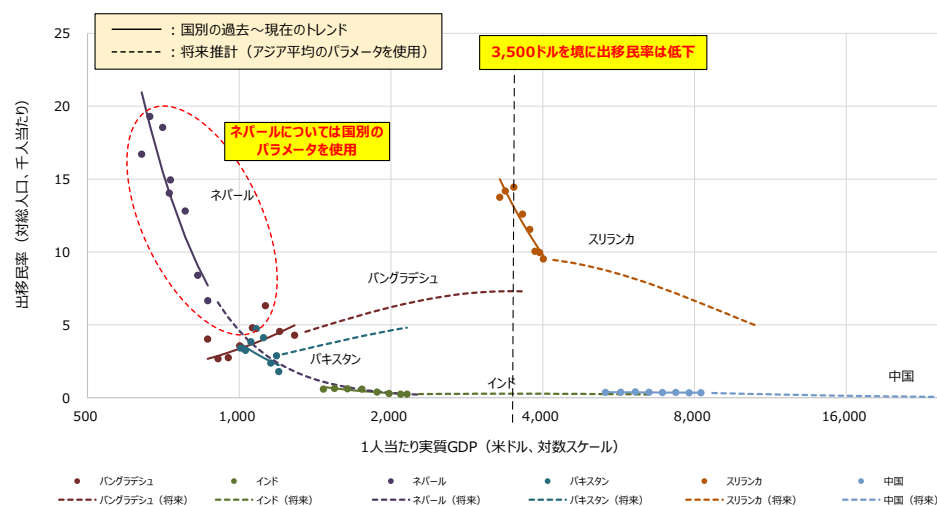


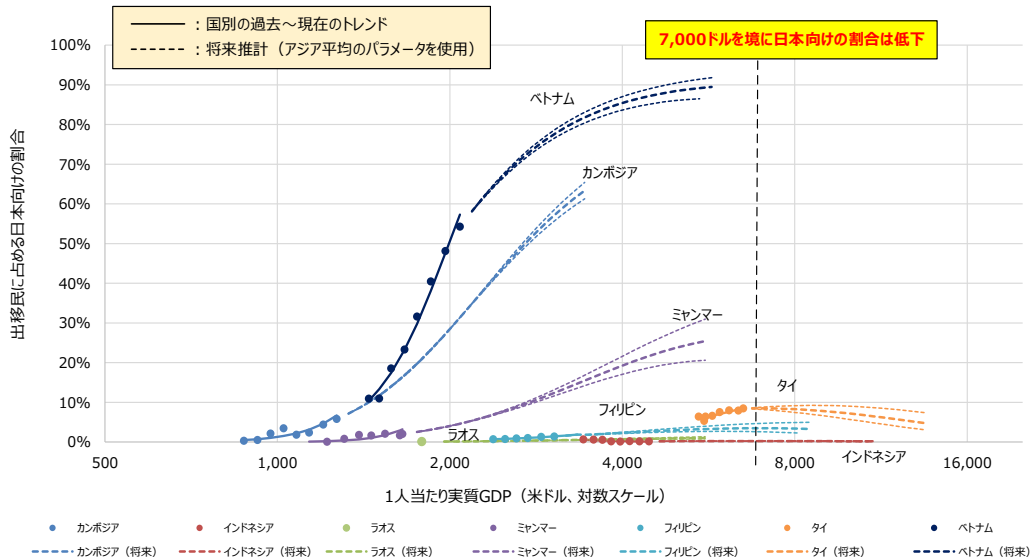
図 3-19 「出移民率」の将来推計結果②(南アジア諸国、中国)

¹⁵ ネパールの出移民率が低下していることの要因としては、主な送り出し先であるマレーシア向けの労働者派遣の規制が厳格化されたことが挙げられる。(出所：ADB-IEO-IL(2021))

②「日本向けの割合」の将来推計結果

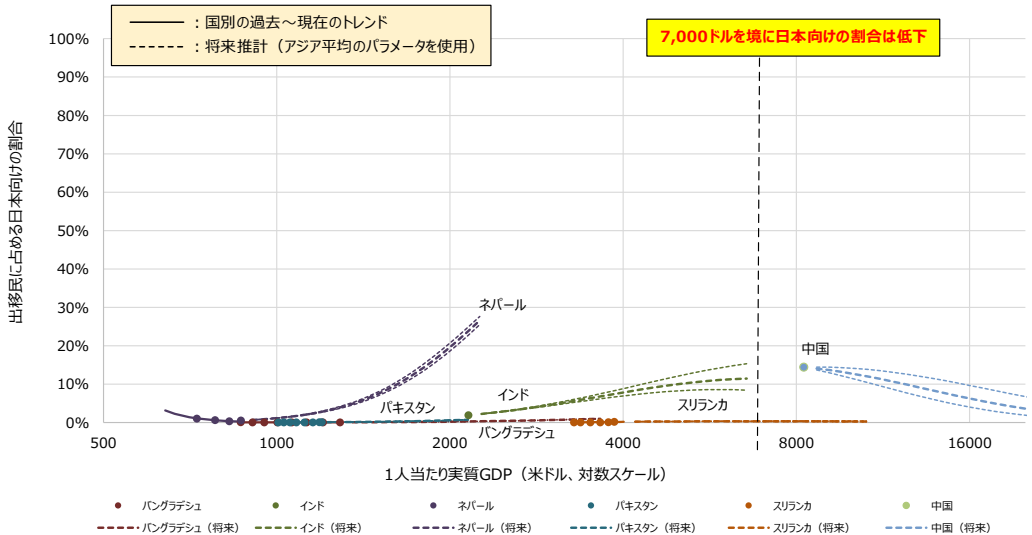
「日本向けの割合」の将来推計結果は下図のとおりである。アジア平均モデルによる推計では、1人当たりGDP7,000ドルまでは、経済水準の上昇とともに日本向けの割合が上昇、7,000ドルを超えると日本向けの割合が低下する。

なお、ベトナムの「日本向けの割合」は、近年国策として送り出しを強化していることを背景に大きく上昇しており、本推計では2040年に90%近くまで上昇する結果となっている¹⁶。



注：各国につき、中央の点線が中位推計、その上下の点線が高位・低位推計。

図 3-20 「日本向けの割合」の将来推計結果①（東南アジア諸国）



注：各国につき、中央の点線が中位推計、その上下の点線が高位・低位推計。

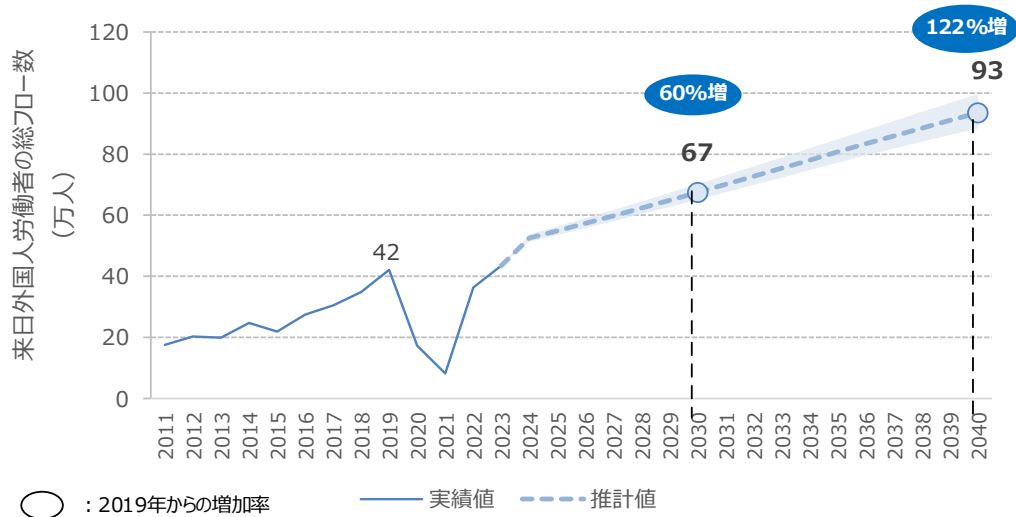
図 3-21 「日本向けの割合」の将来推計結果②（南アジア諸国、中国）

2) 来日外国人労働者数（総フロー）の推計結果

¹⁶ 将来的にベトナムの国策の変更等があった場合にはトレンドが変化する可能性があるが、本推計では将来の政策の変化等の要因については織り込んでいない

①総数

来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計結果は、下図のとおりである。2019年の42万人から、2030年には67万人(2019年比60%増)、2040年には93万人(同122%増)に増加する結果となっている。



注: 点線が中位推計、色塗り部分の上限が高位推計、下限が低位推計。

図 3-22 来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計結果

②国籍別の構成

来日外国人労働者数(総フロー)の国籍別の構成の推移は、下図のとおりである。ミャンマー、カンボジアの割合が大きく増加する結果となっている。

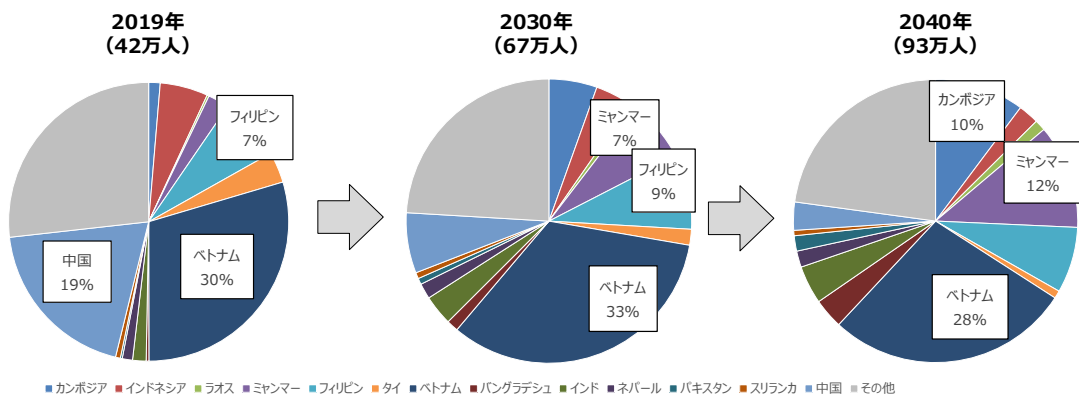
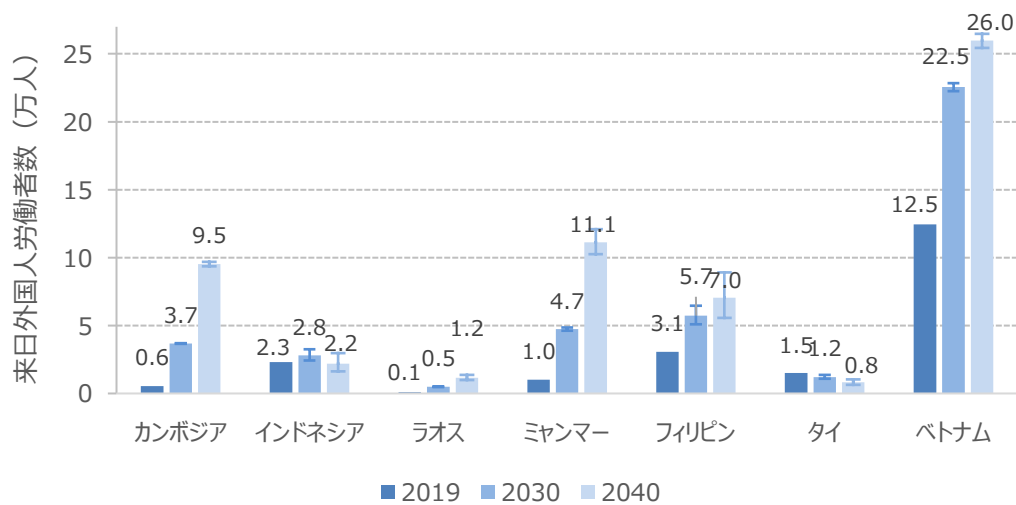


図 3-23 来日外国人労働者数(総フロー)の国籍別の構成の推移(中位推計)

③国籍別の来日外国人労働者数

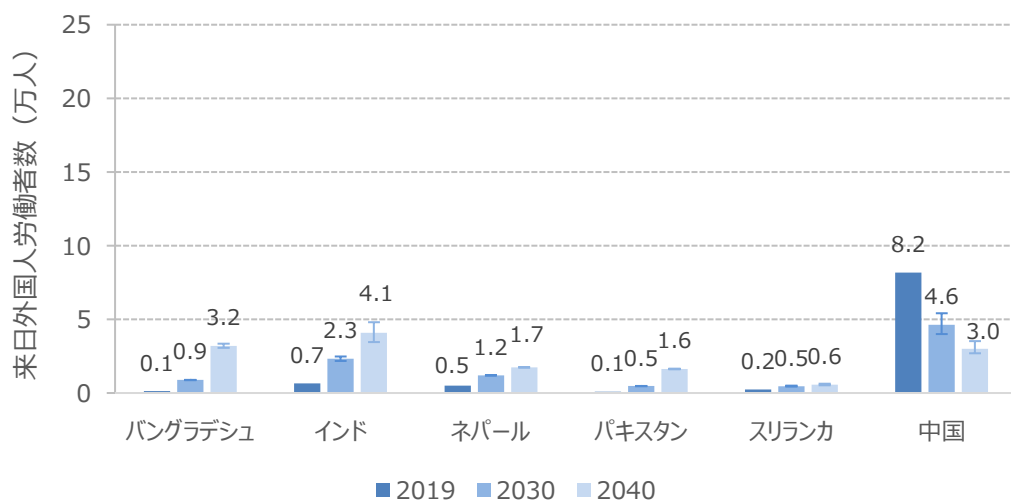
国籍別の来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果は下図のとおりである。

ベトナムは2030年までは大きく増加するが、2030年以降は伸びが鈍化する結果となっている。一方、カンボジア、ミャンマーは2030年以降も大きく増加する結果となっている。



注: 棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

図 3-24 国籍別の来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果①(東南アジア諸国)



注: 棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

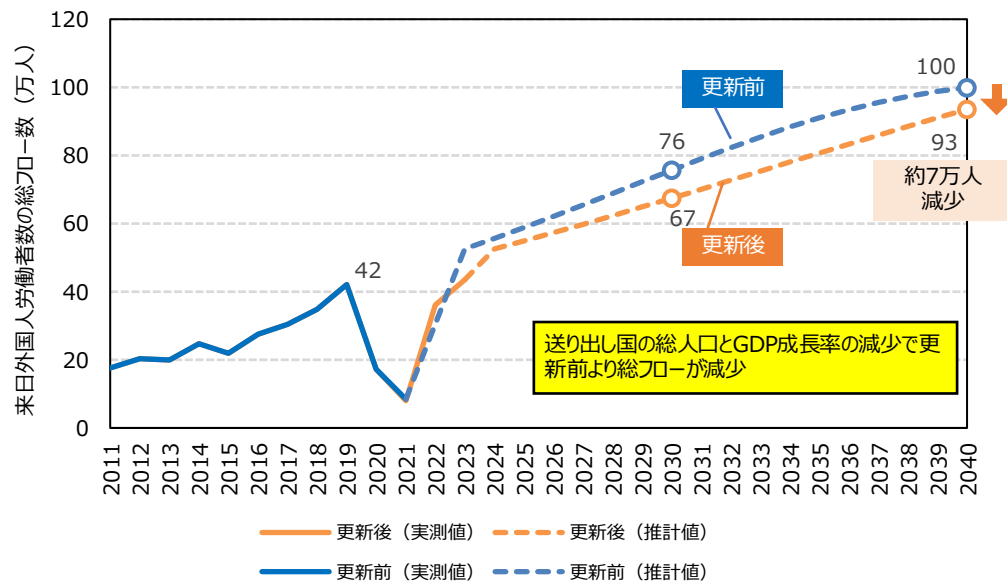
図 3-25 国籍別の来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果②(南アジア諸国、中国)

④更新前との比較

来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計結果は、下図のとおりである。2019 年の 42 万人から 2030 年には 67 万人(2019 年比 60%増)、2040 年には 93 万人(1990 年比 122%増)となる。

更新前に比べて更新後の来日外国人労働者数(総フロー)は 2040 年で約7万人減少する。

来日外国人労働者数(総フロー)が更新前に比べて若干小さい理由は入力値である送り出し国の将来人口と一人あたり GDP 成長率が更新前に比べて小さいためである。



注 1) 更新後は 2023 年までが実績値、2024 年以降が推計値

注 2) 更新前は 2021 年までが実績値(2021 年は 1 月から 9 月前の実績をもとに算出した実績見込み値、2022 年以降が推計値)

図 3-26 来日外国人労働者数(総フロー)の将来推計結果

3-3 来日外国人労働者数(純フロー)の推計(Step2)

(1) 推計手順

1) Step2-1: 帰国ハザードの推定

出入国管理統計のデータを用いて、来日外国人が滞在期間別(1年後、2年後、...)に帰国する割合(帰国ハザード¹⁷)を推定する。その際、各年次の日本での滞在期間別の出国者のうち、短期滞在者を除く値から算出する。

2) Step2-2: 各年の帰国者数の推計

Step1 で推計した「来日外国人労働者数(総フロー)」に、Step2-1 で推定した帰国ハザードを掛けることで、各年の帰国者数を推計する。

3) Step2-3: 各年の来日外国人労働者数(純フロー)の推計

Step1 で推計した「来日外国人労働者数(総フロー)」から、Step2-2 で推計した「帰国者数」を差し引くことで、「来日外国人労働者数(純フロー)」を推計する。

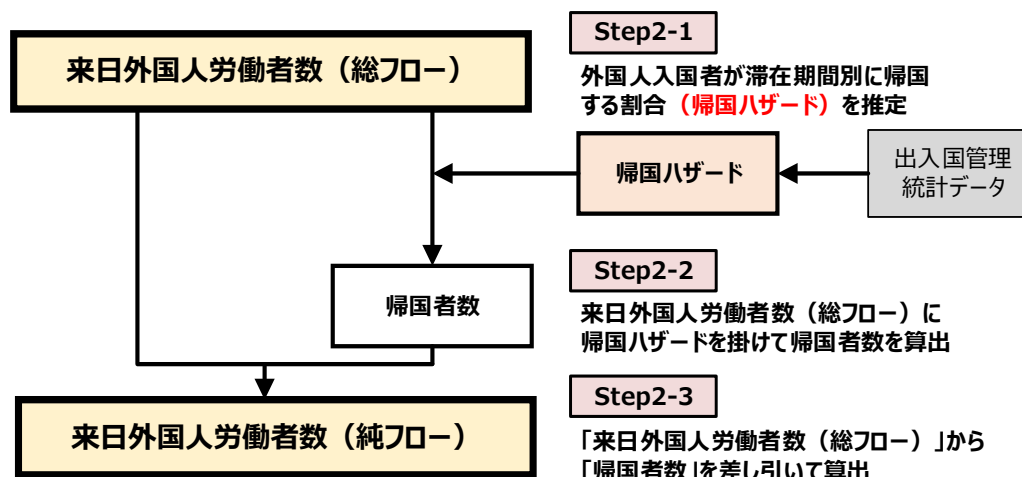


図 3-27 来日外国人労働者数(純フロー)の推計手順

¹⁷ 帰国ハザードは、各年次の期初時点での外国人数のうち、その年の間に帰国する人の割合。

(2) 推計シナリオ

帰国ハザードの仮定により、以下の2つのシナリオを設定する。

1) 現行シナリオ: 直近のデータから帰国ハザードを設定

直近のデータ(2008-19年)から算出した滞在期間別の帰国ハザードを設定する。

本ケースの場合、入国から3年後の残存率¹⁸は37.7%、5年後の残存率は31.0%、10年後の残存率は26.6%となる。

2) 滞在期間長期化シナリオ: 過去(技能実習導入前)のデータから最小の帰国ハザードを設定

上記の現行シナリオでは3年目、5年目の帰国ハザードが高くなっている。これは技能実習による帰国の影響が大きいと想定される。

そこで、5年目の帰国ハザードを、1997-2006年の10年間(在留資格「技能実習」導入前で、5年目の帰国ハザードの最も低かった時期)の平均とし、3年目の帰国ハザードを2年目と5年目の線形補間とする。

本ケースの場合、入国から3年後の残存率は49.2%、5年後の残存率は45.3%、10年後の残存率は41.6%となる。

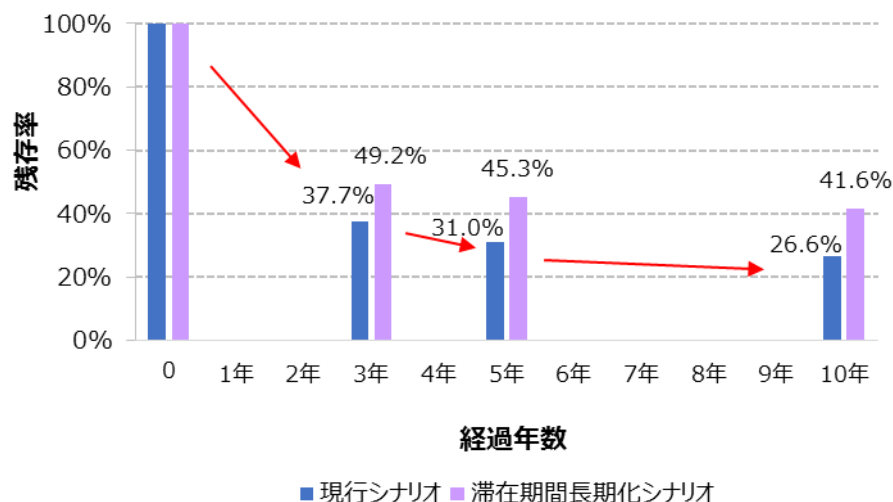


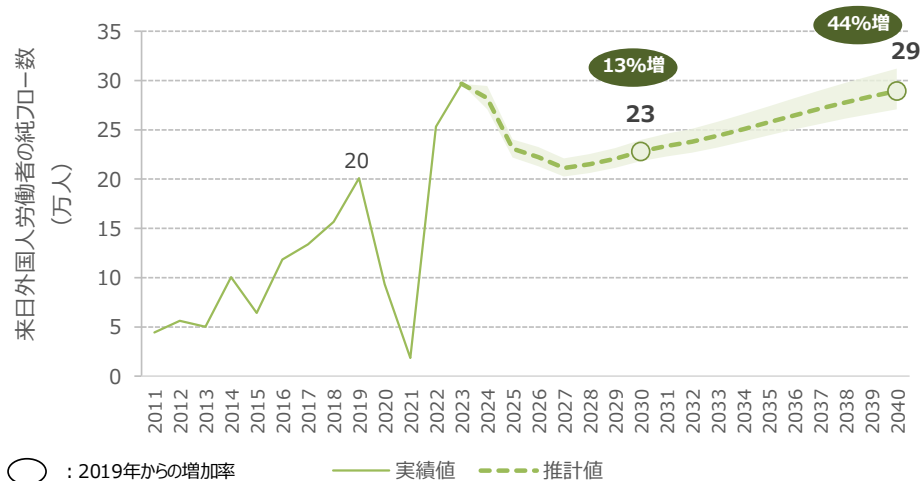
図 3-28 シナリオ別の残存率

¹⁸ 残存率は、グロスの新規入国者数に対する、期末時点での残存者の割合。例えば、t年の新規入国者100人のうち、2年経過するまでに40人が帰国し、(t+2)年の期末における残存者の数が60人である場合、2年経過時点での残存率は60%となる。

(3) 推計結果

1) 現行シナリオ

現行シナリオにおける来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果は下図のとおりである。2019年の20万人から、2030年には23万人(2019年比13%増)、2040年には29万人(同44%増)に増加する。

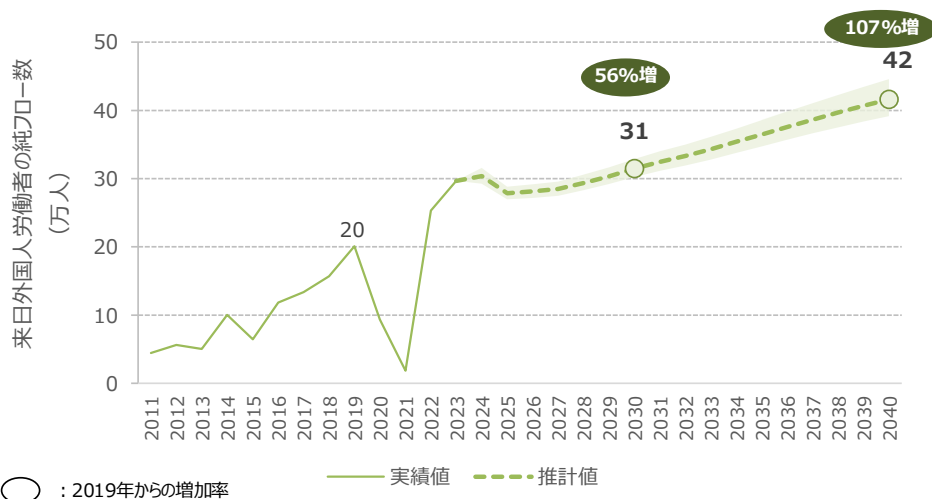


注: 実線が中位推計、色塗り部分の上限が高位推計、下限が低位推計。

図 3-29 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果(現行シナリオ)

2) 滞在期間長期化シナリオ

滞在期間長期化シナリオにおける来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果は下図のとおりである。2019年の20万人から、2030年には31万人(2019年比56%増)、2040年には42万人(同107%増)に増加する。



注: 実線が中位推計、色塗り部分の上限が高位推計、下限が低位推計。

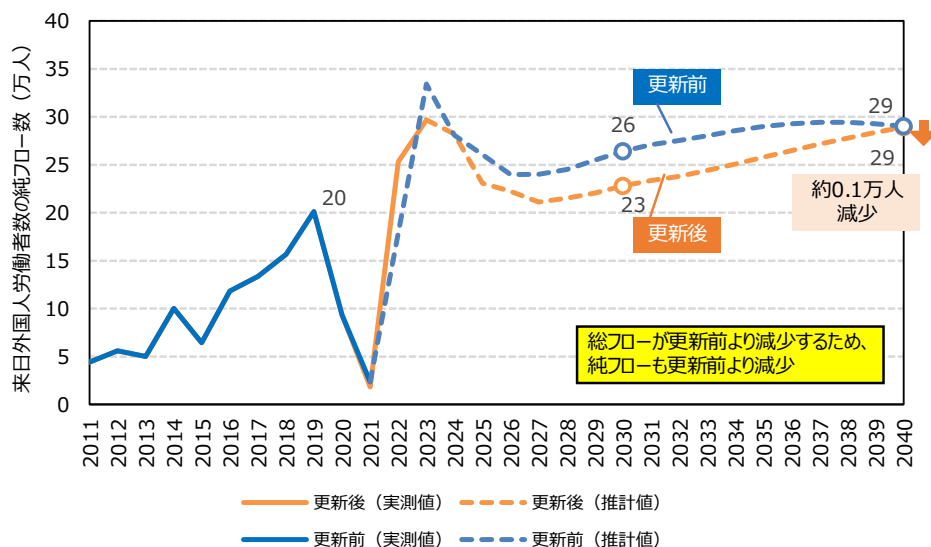
図 3-30 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果(滞在期間長期化シナリオ)

3) 更新前との比較

来日外国人労働者数(純フロー)の将来推計結果は、下図のとおりである。2019年の20万

人から2030年には23万人、2040年には29万人となる。

純フローは来日外国人労働者数(総フロー)から帰国者数を差し引いて算出したものであり、来日外国人労働者数(総フロー)が更新前に比べて小さいため、来日外国人労働者数(純フロー)も更新前に比べて小さくなる。



注1) 更新後は2023年までが実績値、2024年以降が推計値

注2) 更新前は2021年までが実績値(2021年は1月から9月前の実績をもとに算出した実績見込み値、2022年以降が推計値)

図 3-31 来日外国人労働者数(純フロー)の将来推計結果

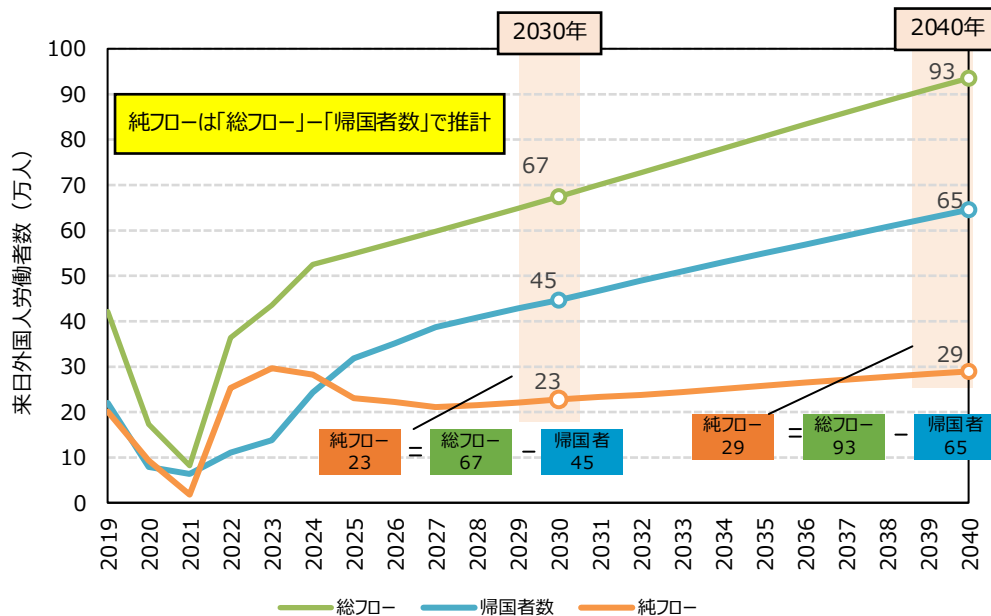


図 3-32 来日外国人労働者数(純フロー)と総フロー、帰国者数の関係

3-4 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計(Step3)

(1) 推計手順

「来日外国人労働者数(将来ストック)」は、「来日外国人労働者数(現在ストック)」及び将来の

「来日外国人労働者数(純フロー)」から推計するが、その際に外国人労働者ストックの自然減(死亡)や年齢変動(高齢者になることによる労働市場からの退出)を考慮する必要がある。そのため、以下の手順で推計を行う。

1) Step3-1: 性・年齢別の来日外国人労働者数(純フロー)の算出

「来日外国人労働者数(純フロー)」に性・年齢別に按分する係数¹⁹を掛けて、性・年齢別の来日外国人労働者数(純フロー)を算出する。

2) Step3-2: 性・年齢別の来日外国人労働者数(将来ストック)の推計

「性・年齢別の来日外国人労働者数(純フロー)」および「性・年齢別の外国人労働者数(現在ストック)」から、人口推計の手法を用いて、コーホート別に死亡率²⁰を考慮することで、性・年齢別外国人労働者数(将来ストック)を推計する。

3) Step3-3: 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計

上記の結果のうち、生産年齢(15-64 歳)に該当する人口を合計し、来日外国人労働者数(将来ストック)を推計する。

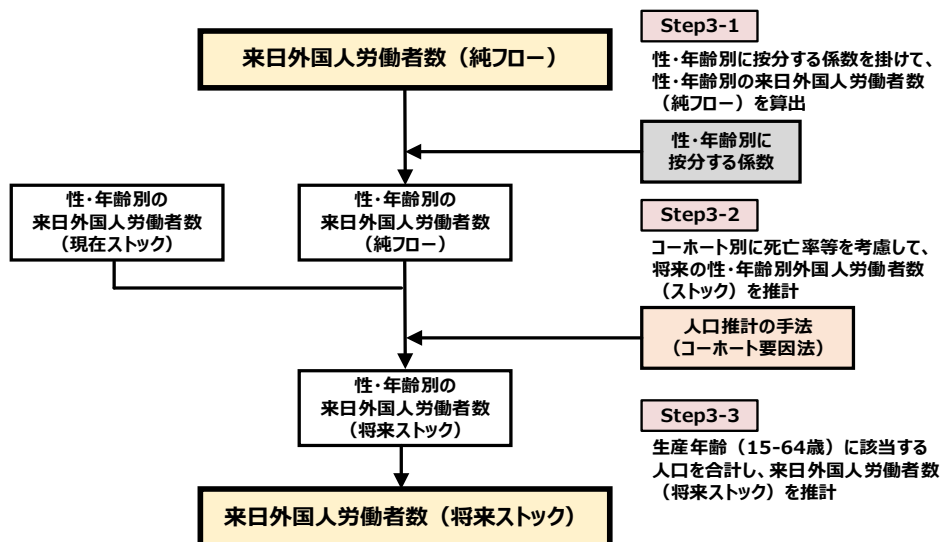


図 3-33 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計手順

¹⁹ 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成29年推計)」に基づき、係数を設定する。

²⁰ 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の中位仮定に従うものとする。

(2) 推計の前提条件

1) 性・年齢別の外国人労働者数(現在ストック)

性・年齢別の外国人労働者数(現在ストック)については、下図に示すとおり、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」および出入国在留管理庁「在留外国人統計」から、2020年時点の性・年齢別外国人労働者数を算出する。

①在留資格別外国人労働者数の算出

厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」(2020年)から、本推計の対象とする在留資格(「専門的・技術的分野の在留資格」、「技能実習」、「身分に基づく在留資格」)に該当する外国人労働者数を算出する。

②性・年齢別按分率の算出

出入国在留管理庁「在留外国人統計」(2020年)から、在留資格別に性・年齢別按分率を算出する。

③性・年齢別外国人労働者数の算出

上記で出した在留資格別外国人労働者数に、②で出した性・年齢別按分率を乗じることで、性・年齢別外国人労働者数(2020年)を算出する。

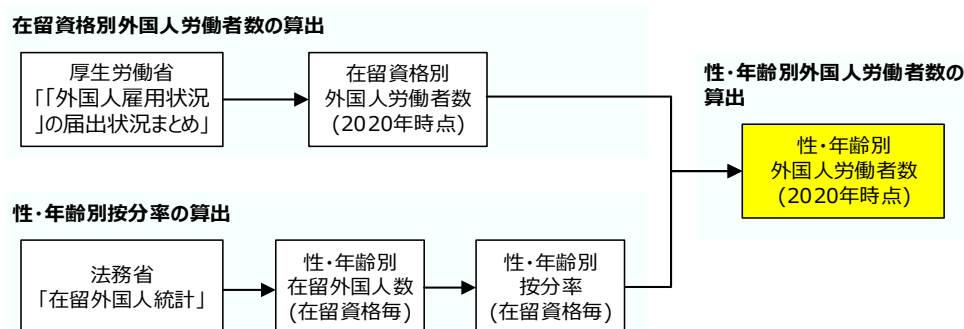


図 3-34 性・年齢別外国人労働者数(現在ストック)の算出

2) 推計の仮定値

「性・年齢別の来日外国人労働者数(純フロー)」を算出する際の係数およびコーホート別死亡率の仮定値は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成29年推計)」に基づく。なお、出生率については考慮していない²¹。

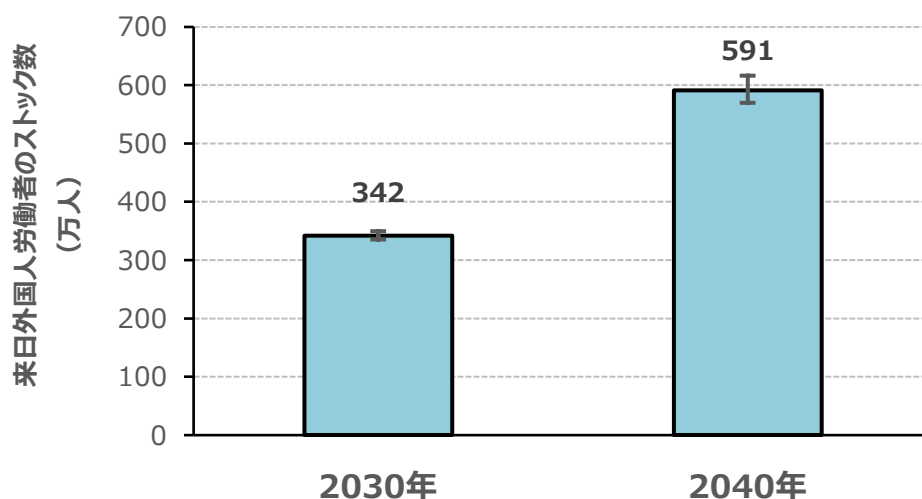
²¹ 本推計の対象期間中(2040年まで)に出生した外国人労働者の子供については、2040年までに労働市場に参入する可能性が低いため、推計の対象外としている。

(3) 推計結果

1) 現行シナリオ

① 将来ストックの総数

来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果は下図のとおりであり、2030年に342万人、2040年に591万人となる。



注: 棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

図 3-35 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果(現行シナリオ)

② 国籍別の構成

来日外国人労働者数(将来ストック)の国籍別の構成の推移は、下図のとおりである。2030年から2040年にかけて、中国やフィリピンの割合が減少し、ミャンマーやカンボジアの割合が大きく増加する。

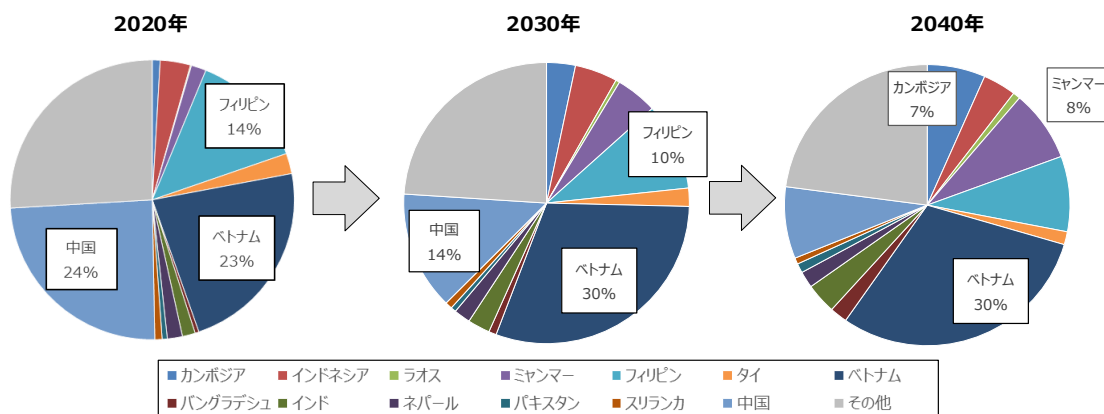
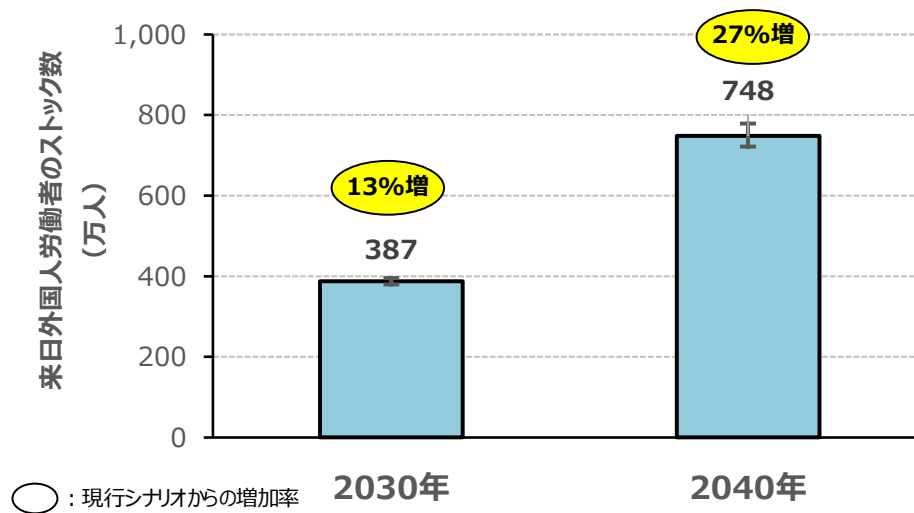


図 3-36 来日外国人労働者数(将来ストック)の国籍別の構成の推移(中位推計)

2) 滞在期間長期化シナリオ

滞在期間長期化シナリオにおける来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果は下図のとおりである。2030年に387万人(現行シナリオ比13%増)、2040年に748万人(現行シナリオ比27%増)となる。



注: 棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

図 3-37 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果(滞在期間長期化シナリオ)

3) 更新前との比較

来日外国人労働者数(将来ストック)の将来推計結果は、下図のとおりである。2030年に342万人、2040年には591万人となる。更新後の来日外国人労働者数(将来ストック)は更新前に比べて2030年で約14万人減少、2040年で約41万人減少する。

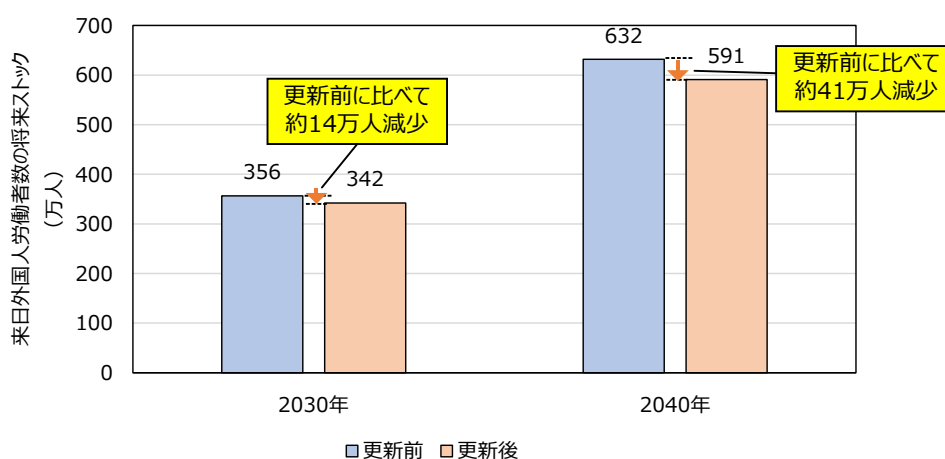


図 3-38 来日外国人労働者数(将来ストック)の将来推計結果

4. STEP3:外国人労働者の需給ギャップの更新について

4-1 外国人労働需給推計結果の概要

(1) 外国人労働需要量の推計結果

先述のとおり、我が国において将来の経済成長目標(目標 GDP)を実現するために必要な外国人労働者数は、目標 GDP 中位ケース(2040 年に 704.0 兆円、年平均成長率 1.24%)、自動化進展中位ケースの場合で、2030 年に 419 万人、2040 年に 688 万人である²²。

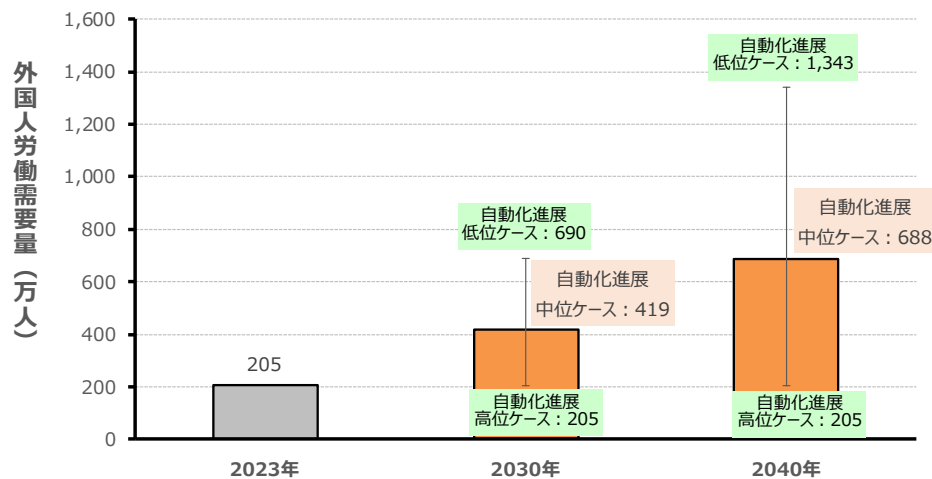
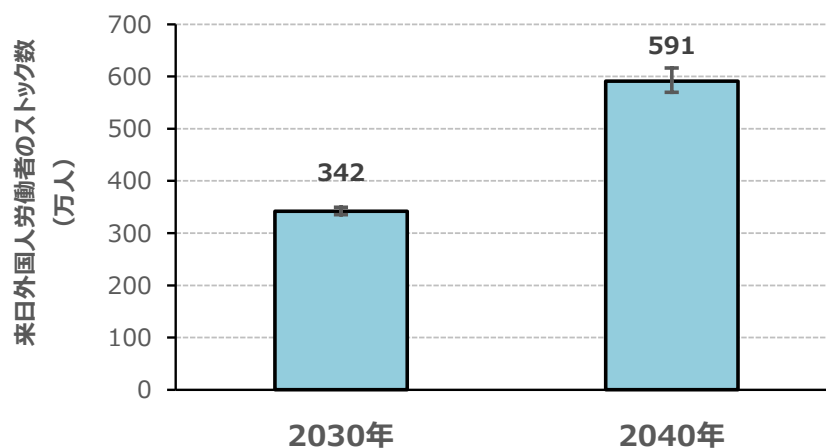


図 4-1 外国人労働需要量の推計結果(目標 GDP 中位ケース)

(2) 外国人労働供給ポテンシャルの推計結果

送出国からの来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)は現行シナリオ(外国人労働者の滞在期間が現行と同等)の場合では、2030 年に 342 万人、2040 年に 591 万人である。



注: 棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

図 4-2 来日外国人労働者数(供給ポテンシャル)の推計結果(現行シナリオ)

²² なお、目標 GDP の設定次第で外国人労働需要量が大きく変わりうる点には留意が必要である。目標 GDP の設定を変えた場合(高位・低位)の結果については、5-1(1)「外国人労働需要量(必要量)の推計結果」にまとめている。

4-2 需給ギャップを踏まえた外国人受入れ方式について

(1) 外国人労働者の需給ギャップ

外国人労働需給推計の結果から、現行の受け入れ方式の場合、目標 GDP 到達に必要な外国人労働者数を確保できない可能性がある。具体的には、2030 年に 77 万人、2040 年に 97 万人、労働需要に対して供給ポテンシャルが不足する。

なお、2024 年 3 月に閣議決定された在留資格「特定技能」の見直し²³によって 2024 年度から 5 年間の受け入れ枠の上限は 82 万人とされている。

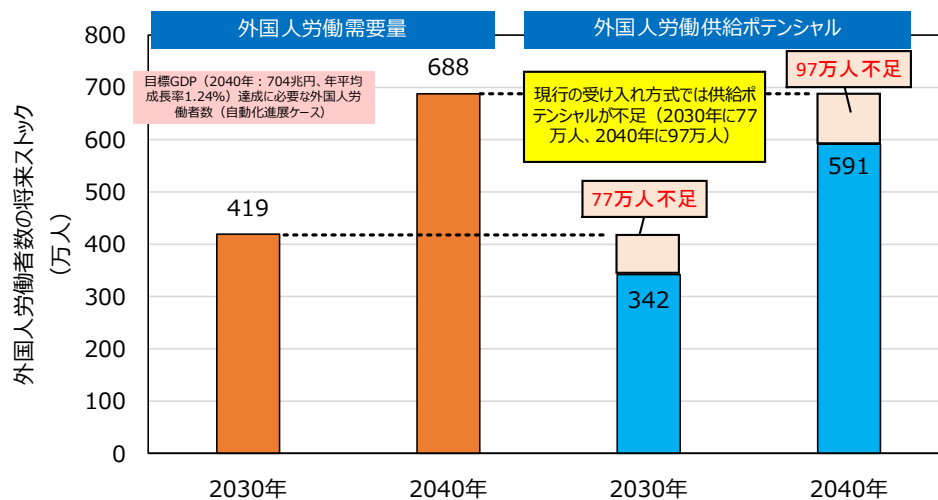


図 4-3 更新後の外国人労働者数の需給ギャップ

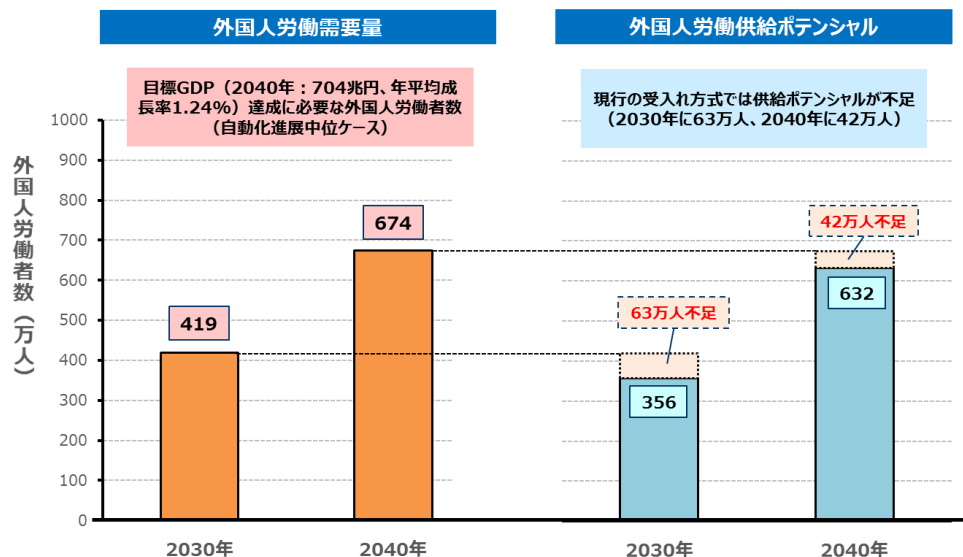


図 4-4 更新前の外国人労働者数の需給ギャップ

(2) 将来の適切な外国人受入れ方式

²³ 特定技能 1 号に自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の 4 分野を追加し対象分野を 16 分野に拡大

上記の需給ギャップの結果から、外国人労働者の滞在期間の長期化などの需要に見合った供給を検討する必要があることが示唆される。

先述の3-3(2)2)で示した「滞在期間長期化シナリオ」の他に、「現行シナリオ」から定住化がある程度進んだケースとして、「現行シナリオ」と「滞在期間長期化シナリオ」の中間のシナリオでシミュレーションしたところ、図 4-5、図 4-6 に示すように、外国人労働者の残存率を現状から約 3.5%pt. ずつ上昇(3 年後の残存率:37.7%→40.5%、5 年後の残存率:31.0%→34.4%、10 年後の残存率:26.6%→30.1%)させることで、2040 年における需給ギャップを解消することができる。

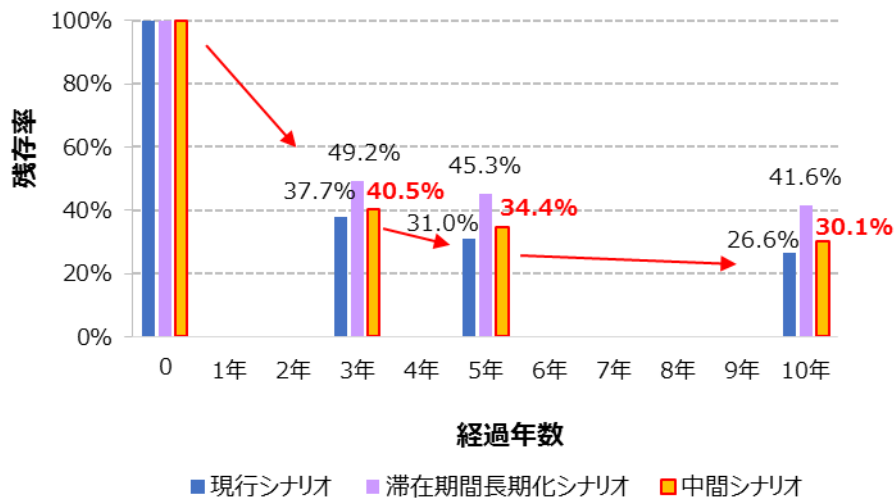


図 4-5 シナリオ別の残存率

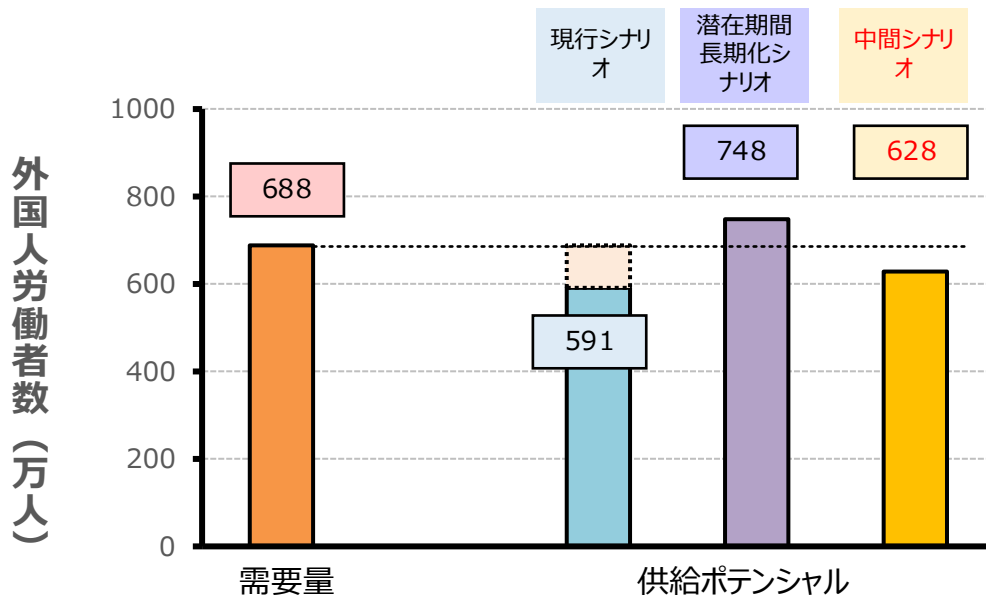


図 4-6 シナリオ別の外国人労働者需給(2040 年)

5. 参考資料

5-1 推計結果:資料編

(1) 外国人労働需要量(必要量)の推計結果

1) 我が国全体の外国人労働需要量(必要量)

①目標 GDP 中位ケース:年平均成長率 1.24%

表 5-1 外国人労働需要量の推計結果(目標 GDP 中位ケース、単位:万人)

資本ストックのシナリオ	2030 年	2040 年
中位ケース	418.5	687.9
低位ケース	689.7	1,342.9
高位ケース	204.9	204.9

②目標 GDP 高位ケース:年平均成長率 2.00%

表 5-2 外国人労働需要量の推計結果(目標 GDP 高位ケース、単位:万人)

資本ストックのシナリオ	2030 年	2040 年
中位ケース	2,624.2	6,069.0
低位ケース	3,138.2	7,322.5
高位ケース	2,194.6	5,022.7

③目標 GDP 低位ケース:年平均成長率 1.00%

表 5-3 外国人労働需要量の推計結果(目標 GDP 低位ケース、単位:万人)

資本ストックのシナリオ	2030 年	2040 年
中位ケース	204.9	204.9
低位ケース	204.9	204.9
高位ケース	204.9	204.9

2) 産業別の外国人労働者数(必要量)

表 5-4 産業別の外国人労働需要量の推計結果(単位:万人)

産業		2030 年	2040 年
農業、林業		6.5	7.6
	うち 農業	6.4	7.3
	うち 林業	0.2	0.3
漁業		0.9	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業		0.1	0.2
建設業		26.3	48.9
製造業		103.9	161.8
	うち 食料品製造業	23.4	29.7
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	0.8	1.5
	うち 繊維工業	4.5	6.2
	うち 金属製品製造業	10.0	15.3
	うち 生産用機械器具製造業	6.5	11.4
	うち 電気機械器具製造業	7.5	11.7
	うち 輸送用機械器具製造業	18.0	27.6
	うち その他の製造業	33.2	58.4
電気・ガス・熱供給・水道業		1.6	3.5
情報通信業		18.0	30.8
運輸業、郵便業		23.7	44.2
卸売業、小売業		64.4	110.5
金融業、保険業		8.5	19.6
不動産業、物品賃貸業		5.3	9.7
学術研究、専門・技術サービス業		19.1	36.1
宿泊業、飲食サービス業		37.5	53.1
	うち 宿泊業	4.8	6.5
	うち 飲食店	31.6	43.7
	うち 持ち帰り・配達飲食サービス業	1.1	2.9
生活関連サービス業、娯楽業		6.2	11.0
教育、学習支援業		12.5	18.5
医療、福祉		13.5	21.5
	うち 医療業	2.4	3.5
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業業	10.9	17.2
	うち 保健衛生	0.2	0.8
複合サービス事業		1.8	3.7
サービス業(他に分類されないもの)		67.7	104.3
	うち 自動車整備業	2.5	6.3
	うち 職業紹介・労働者派遣業	36.8	54.3
	うち その他の事業サービス業	20.7	28.3
	うち その他のサービス業	7.6	15.3
公務(他に分類されるものを除く)		1.1	1.1
分類不能の産業		0.6	0.6

3) 都道府県別の外国人労働者数(必要量)

表 5-5 都道府県別の外国人労働者数と対生産年齢人口比率の推計結果

都道府県	外国人労働者数(万人)		対生産年齢人口比率(%)	
	2030 年	2040 年	2030 年	2040 年
北海道	7.3	11.9	2.7	5.3
青森県	1.1	1.9	2.0	4.2
岩手県	1.4	2.4	2.5	5.2
宮城県	3.4	5.6	2.6	5.0
秋田県	0.6	1.1	1.6	3.3
山形県	1.2	1.9	2.3	4.6
福島県	2.5	4.0	2.7	5.4
茨城県	11.2	18.4	7.3	13.9
栃木県	6.7	11.0	6.4	12.3
群馬県	10.3	16.9	9.9	19.0
埼玉県	21.2	34.8	4.8	8.9
千葉県	16.1	26.5	4.3	7.9
東京都	111.1	182.3	11.7	20.1
神奈川県	24.5	40.1	4.3	8.0
新潟県	2.6	4.2	2.4	4.7
富山県	2.7	4.5	5.2	10.3
石川県	2.7	4.4	4.4	8.4
福井県	2.3	3.7	5.8	11.1
山梨県	2.3	3.8	5.5	10.9
長野県	5.1	8.4	4.9	9.4
岐阜県	8.2	13.4	8.0	15.7
静岡県	15.3	25.1	7.9	15.3
愛知県	43.0	70.6	9.5	17.6
三重県	6.9	11.3	7.4	14.3
滋賀県	5.1	8.3	6.2	11.5
京都府	5.8	9.6	4.1	7.8
大阪府	30.0	49.2	5.9	11.2
兵庫県	11.7	19.3	4.0	7.7
奈良県	1.7	2.8	2.6	5.3
和歌山県	1.0	1.6	2.2	4.4
鳥取県	0.7	1.2	2.7	5.1
島根県	1.0	1.7	3.1	5.9
岡山県	4.9	8.1	4.9	9.1
広島県	9.0	14.8	6.0	11.3
山口県	2.2	3.7	3.5	6.9
徳島県	1.2	1.9	3.4	6.8
香川県	2.5	4.1	5.1	9.8
愛媛県	2.6	4.2	3.9	7.7
高知県	0.9	1.5	2.9	5.9
福岡県	13.3	21.8	4.5	8.2

都道府県	外国人労働者数(万人)		対生産年齢人口比率(%)	
	2030 年	2040 年	2030 年	2040 年
佐賀県	1.5	2.5	3.7	6.9
長崎県	1.8	2.9	3.0	5.9
熊本県	3.7	6.1	4.3	7.9
大分県	2.0	3.4	3.7	7.0
宮崎県	1.4	2.4	2.8	5.2
鹿児島県	2.5	4.0	3.2	6.1
沖縄県	2.9	4.8	3.4	6.1

4) 市町村別の将来の外国人労働者数(必要量)の推計結果

①2030 年の外国人労働者数(=現状+追加的に必要となる外国人労働者数)

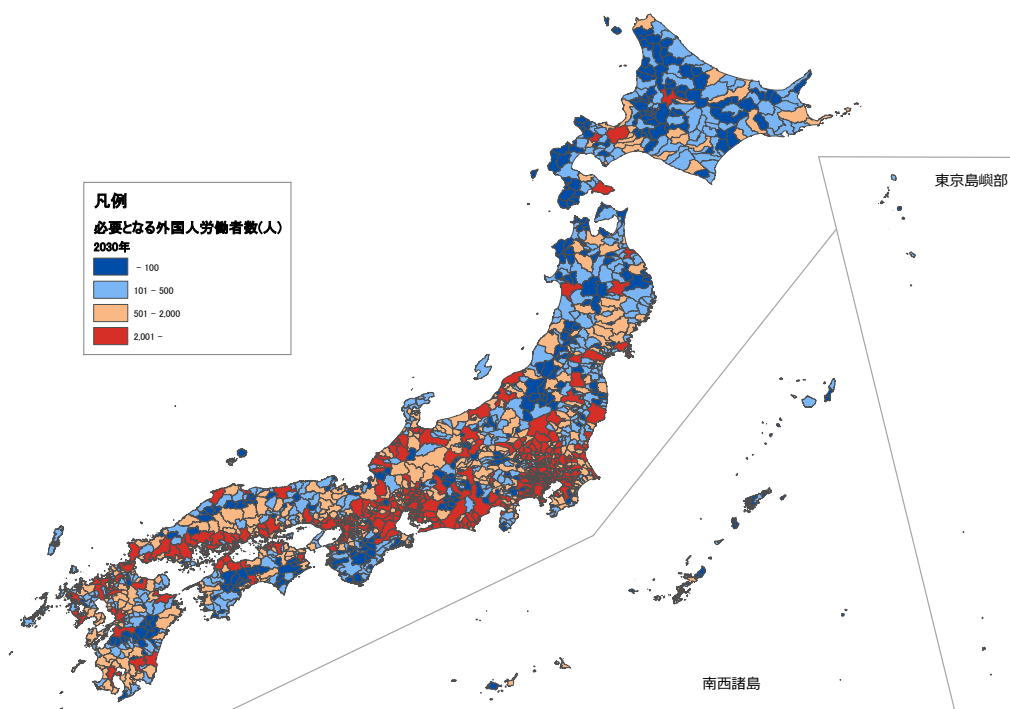


図 5-1 2030 年に必要となる外国人労働者数

②2040 年の外国人労働者数(=現状+追加的に必要となる外国人労働者数)

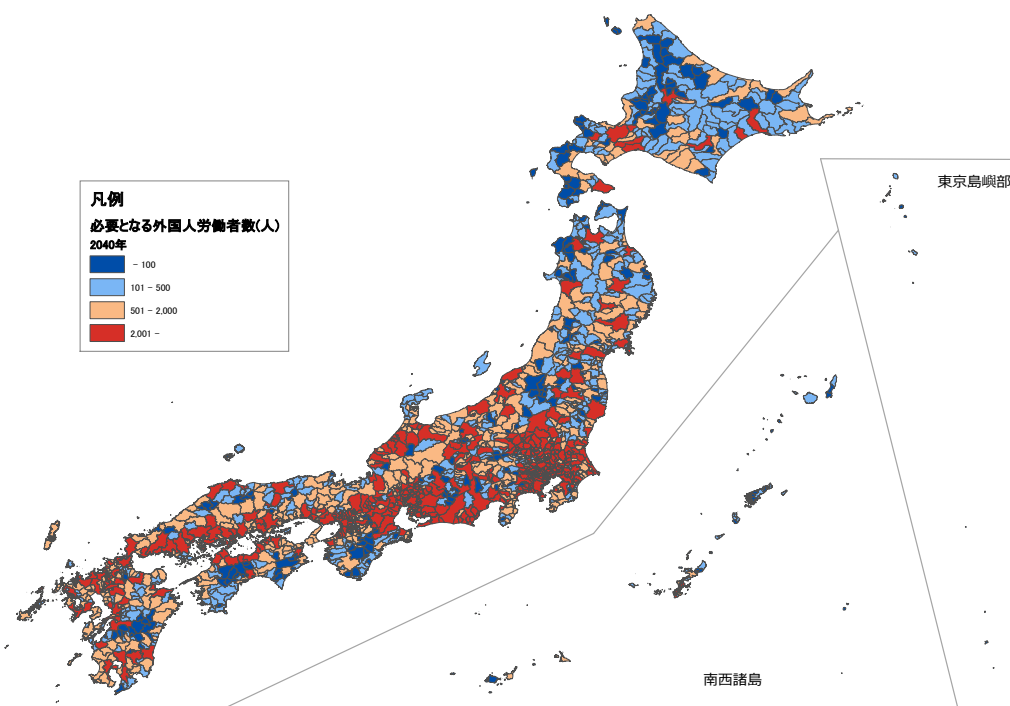


図 5-2 2040 年に必要となる外国人労働者数

(2) 外国人労働供給ポテンシャルの推計結果

1) 来日外国人労働者数(総フロー)

① 中位推計

表 5-6 来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果(中位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	3.7	9.5
インドネシア	2.8	2.2
ラオス	0.5	1.2
ミャンマー	4.7	11.1
フィリピン	5.7	7.0
タイ	1.2	0.8
ベトナム	22.5	26.0
バングラデシュ	0.9	3.2
インド	2.3	4.1
ネパール	1.2	1.7
パキスタン	0.5	1.6
スリランカ	0.5	0.6
中国	4.6	3.0
その他	16.2	21.3
総数	67.5	93.5

② 高位推計

表 5-7 来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果(高位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	3.7	9.7
インドネシア	3.3	3.0
ラオス	0.5	1.4
ミャンマー	4.9	12.1
フィリピン	6.5	8.9
タイ	1.4	1.0
ベトナム	22.8	26.5
バングラデシュ	0.9	3.4
インド	2.5	4.8
ネパール	1.2	1.7
パキスタン	0.5	1.6
スリランカ	0.5	0.6
中国	5.4	3.5
その他	16.2	21.3
総数	70.1	99.6

③ 低位推計

表 5-8 来日外国人労働者数(総フロー)の推計結果(低位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	3.7	9.4
インドネシア	2.4	1.6
ラオス	0.5	1.0
ミャンマー	4.6	10.3
フィリピン	5.1	5.6
タイ	1.1	0.7
ベトナム	22.3	25.4
バングラデシュ	0.9	3.1
インド	2.2	3.5
ネパール	1.2	1.8
パキスタン	0.5	1.7
スリランカ	0.4	0.5
中国	4.0	2.7
その他	16.2	21.3
総数	65.1	88.4

2) 来日外国人労働者数(純フロー)

① 現行シナリオ

i) 中位推計

表 5-9 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(現行シナリオ・中位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	1.7	3.5
インドネシア	0.7	0.4
ラオス	0.2	0.4
ミャンマー	2.0	4.1
フィリピン	2.0	2.0
タイ	0.3	0.2
ベトナム	7.5	7.1
バングラデシュ	0.4	1.3
インド	0.9	1.3
ネパール	0.4	0.5
パキスタン	0.2	0.7
スリランカ	0.2	0.2
中国	0.9	0.6
その他	5.4	6.5
総数	22.8	28.9

ii) 高位推計

表 5-10 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(現行シナリオ・高位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	1.7	3.6
インドネシア	0.9	0.7
ラオス	0.2	0.5
ミャンマー	2.1	4.5
フィリピン	2.3	2.7
タイ	0.4	0.2
ベトナム	7.6	7.3
バングラデシュ	0.4	1.4
インド	1.0	1.6
ネパール	0.4	0.5
パキスタン	0.2	0.7
スリランカ	0.2	0.2
中国	1.1	0.7
その他	5.4	6.5
総数	24.0	31.2

iii) 低位推計

表 5-11 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(現行シナリオ・低位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	1.7	3.5
インドネシア	0.6	0.3
ラオス	0.2	0.3
ミャンマー	2.0	3.7
フィリピン	1.7	1.4
タイ	0.2	0.1
ベトナム	7.4	7.0
バングラデシュ	0.4	1.3
インド	0.9	1.1
ネパール	0.4	0.5
パキスタン	0.2	0.7
スリランカ	0.1	0.2
中国	0.7	0.6
その他	5.4	6.5
総数	21.8	27.1

②滞在期間長期化シナリオ

i) 中位推計

表 5-12 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・中位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	2.0	4.6
インドネシア	1.2	0.8
ラオス	0.3	0.6
ミャンマー	2.5	5.4
フィリピン	2.7	3.0
タイ	0.5	0.3
ベトナム	10.4	10.9
バングラデシュ	0.5	1.7
インド	1.2	1.9
ネパール	0.6	0.8
パキスタン	0.3	0.9
スリランカ	0.2	0.2
中国	1.7	1.1
その他	7.5	9.4
総数	31.5	41.6

ii) 高位推計

表 5-13 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・高位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	2.0	4.7
インドネシア	1.4	1.2
ラオス	0.3	0.7
ミャンマー	2.6	5.9
フィリピン	3.1	3.9
タイ	0.6	0.4
ベトナム	10.6	11.2
バングラデシュ	0.5	1.8
インド	1.3	2.2
ネパール	0.6	0.8
パキスタン	0.3	0.8
スリランカ	0.2	0.3
中国	2.1	1.3
その他	7.5	9.4
総数	32.9	44.6

iii) 低位推計

表 5-14 来日外国人労働者数(純フロー)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・低位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	2.0	4.6
インドネシア	1.0	0.6
ラオス	0.3	0.5
ミャンマー	2.4	4.9
フィリピン	2.3	2.3
タイ	0.4	0.2
ベトナム	10.3	10.7
バングラデシュ	0.5	1.6
インド	1.1	1.5
ネパール	0.6	0.8
パキスタン	0.3	0.9
スリランカ	0.2	0.2
中国	1.4	1.0
その他	7.5	9.4
総数	30.2	39.2

3) 来日外国人労働者数(将来ストック)

① 現行シナリオ

i) 中位推計

表 5-15 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(現行シナリオ・中位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	11.2	39.0
インドネシア	16.5	22.3
ラオス	1.5	5.0
ミャンマー	16.1	48.4
フィリピン	34.3	51.2
タイ	7.2	8.8
ベトナム	103.8	178.3
バングラデシュ	2.9	11.7
インド	8.7	20.6
ネパール	6.4	11.2
パキスタン	2.0	6.4
スリランカ	2.7	4.2
中国	46.6	48.8
その他	82.0	135.4
総数	342.0	591.2

ii) 高位推計

表 5-16 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(現行シナリオ・高位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	11.1	39.3
インドネシア	17.7	25.9
ラオス	1.6	5.6
ミャンマー	16.4	51.1
フィリピン	36.2	58.6
タイ	7.6	9.9
ベトナム	104.6	180.5
バングラデシュ	2.9	12.0
インド	9.0	23.0
ネパール	6.4	11.1
パキスタン	2.0	6.3
スリランカ	2.8	4.6
中国	49.1	52.9
その他	82.0	135.4
総数	349.5	616.1

iii) 低位推計

表 5-17 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(現行シナリオ・低位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	11.2	38.7
インドネシア	15.4	19.4
ラオス	1.5	4.4
ミャンマー	15.9	45.8
フィリピン	32.6	45.1
タイ	6.8	7.9
ベトナム	103.0	175.8
バングラデシュ	3.0	11.5
インド	8.3	18.5
ネパール	6.5	11.3
パキスタン	2.1	6.5
スリランカ	2.6	4.0
中国	44.4	45.7
その他	82.0	135.4
総数	335.3	570.0

②滞在期間長期化シナリオ

i) 中位推計

表 5-18 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・中位推計、単位:万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	12.5	47.6

国籍	2030 年	2040 年
インドネシア	19.7	29.6
ラオス	1.7	6.1
ミャンマー	18.2	59.6
フィリピン	38.0	64.3
タイ	8.4	11.8
ベトナム	118.5	228.7
バングラデシュ	3.2	14.0
インド	9.7	25.8
ネパール	7.3	14.0
パキスタン	2.2	7.6
スリランカ	3.1	5.4
中国	52.1	60.8
その他	92.8	172.6
総数	387.4	748.0

ii) 高位推計

表 5-19 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・高位推計、単位: 万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	12.4	47.9
インドネシア	21.0	34.2
ラオス	1.8	6.8
ミャンマー	18.5	62.8
フィリピン	40.2	73.3
タイ	8.9	13.2
ベトナム	119.3	231.5
バングラデシュ	3.2	14.3
インド	10.1	28.6
ネパール	7.2	13.9
パキスタン	2.2	7.5
スリランカ	3.2	5.8
中国	55.0	66.4
その他	92.8	172.6
総数	395.8	778.8

iii) 低位推計

表 5-20 来日外国人労働者数(将来ストック)の推計結果
(滞在期間長期化シナリオ・低位推計、単位: 万人)

国籍	2030 年	2040 年
カンボジア	12.6	47.4
インドネシア	18.5	26.0
ラオス	1.7	5.5
ミャンマー	18.0	56.7

国籍	2030 年	2040 年
フィリピン	36.1	56.8
タイ	8.0	10.6
ベトナム	117.6	225.7
バングラデシュ	3.3	13.7
インド	9.4	23.4
ネパール	7.3	14.2
パキスタン	2.2	7.7
スリランカ	3.0	5.0
中国	49.6	56.6
その他	92.8	172.6
総数	379.9	721.7

5-2 コロナの影響に関する補足資料

(1) 公的機関による将来の経済見通しの予測結果

公的機関ではどのようにコロナの影響を考慮して将来の経済見通しを予測しているかを把握するために、ここでは以下の2つの予測結果について記載する。

1) IMF「世界経済見通し(WEO)」(2024年4月)

IMFによる各国の将来の経済成長率(実質GDPの年間の変化率)の予測結果は下表のとおりである。日本の将来の経済成長率は、諸外国と比較して低い水準であり、コロナ禍からいつ回復するかは明記されていない。

なお、経済成長をパンデミック前の時代の高い平均水準へ押し上げ、高い所得水準への収斂を加速するためには、供給サイドを強化する改革を加速させることが不可欠であると記載されている。

表 5-21 IMFによる各国の将来の経済成長率の見通し

(実質GDP、年間の変化率、%)	予測		
	2023	2024	2025
世界GDP	3.2	3.2	3.2
先進国・地域	1.6	1.7	1.8
米国	2.5	2.7	1.9
ユーロ圏	0.4	0.8	1.5
ドイツ	-0.3	0.2	1.3
フランス	0.9	0.7	1.4
イタリア	0.9	0.7	0.7
スペイン	2.5	1.9	2.1
日本	1.9	0.9	1.0
英国	0.1	0.5	1.5
カナダ	1.1	1.2	2.3
その他の先進国・地域	1.8	2.0	2.4
新興市場国と発展途上国	4.3	4.2	4.2
アジアの新興市場国と発展途上国	5.6	5.2	4.9
中国	5.2	4.6	4.1
インド	7.8	6.8	6.5
欧州の新興市場国と発展途上国	3.2	3.1	2.8
ロシア	3.6	3.2	1.8
中南米・カリブ諸国	2.3	2.0	2.5
ブラジル	2.9	2.2	2.1
メキシコ	3.2	2.4	1.4
中東・中央アジア	2.0	2.8	4.2
サウジアラビア	-0.8	2.6	6.0
サブサハラアフリカ	3.4	3.8	4.0
ナイジェリア	2.9	3.3	3.0
南アフリカ	0.6	0.9	1.2
その他の情報			
新興市場国と中所得国	4.4	4.1	4.1
低所得発展途上国	4.0	4.7	5.2

2) 世界銀行「世界経済見通し(GEP)」(2024年1月)

世界銀行による各地域の将来の経済成長率(実質 GDP 成長率)の予測結果は、下表のとおりである。

世界経済の成長率は2024年に2.6%で前年から横ばいとなり、2025～26年には平均2.7%に上昇すると予測される。これは、コロナ禍前の10年間の平均3.1%を大きく下回る。この予測は、2024～26年にかけて、世界の人口とGDPの80%以上を占める国々の成長率が、コロナ禍前の10年間よりも依然として緩やかになることが示唆されている。

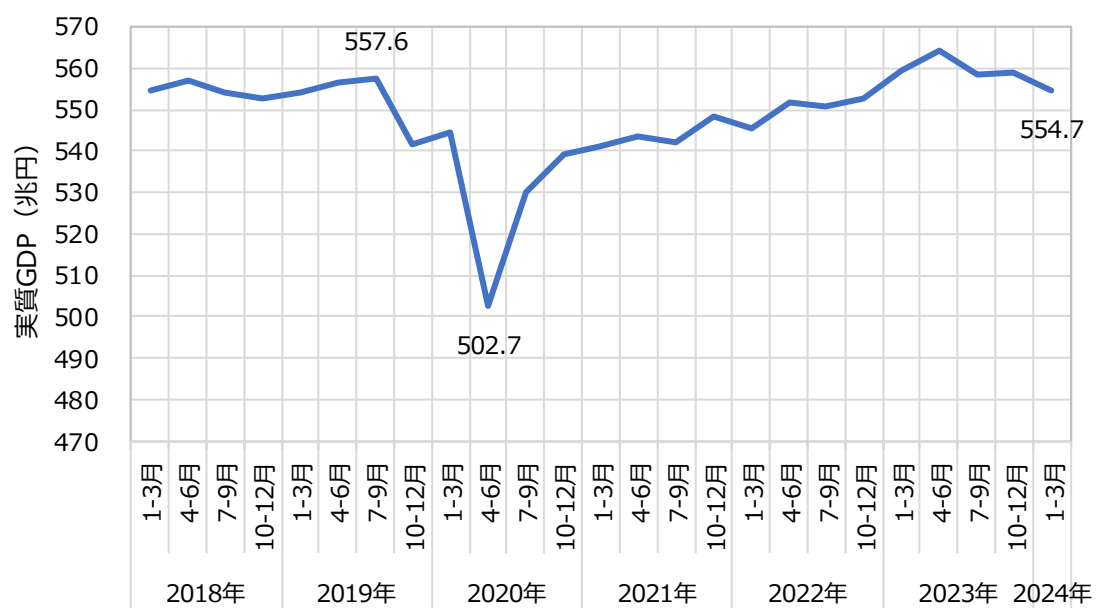
表 5-22 世界銀行による各地域の将来の経済成長率の見通し

	実質GDP成長率 (%)						改定*	
	2021	2022	2023e	2024f	2025f	2026f	2024f	2025f
世界	6.3	3.0	2.6	2.6	2.7	2.7	0.2	0.0
先進国	5.5	2.6	1.5	1.5	1.7	1.8	0.3	0.1
新興国・途上国	7.3	3.7	4.2	4.0	4.0	3.9	0.1	0.0
東アジア・大洋州地域	7.6	3.4	5.1	4.8	4.2	4.1	0.3	-0.2
ヨーロッパ・中央アジア地域	7.2	1.6	3.2	3.0	2.9	2.8	0.6	0.2
ラテンアメリカ・カリブ海地域	7.2	3.9	2.2	1.8	2.7	2.6	-0.5	0.2
中東・北アフリカ地域	6.2	5.9	1.5	2.8	4.2	3.6	-0.7	0.7
南アジア地域	8.6	5.8	6.6	6.2	6.2	6.2	0.6	0.3
サブサハラ・アフリカ地域	4.4	3.8	3.0	3.5	3.9	4.0	-0.3	-0.2
* 2024年1月予測からの%変化								

(2) 日本の現時点での回復状況

日本の現時点でのコロナ禍からの回復状況を把握するために、最新の統計データである内閣府「四半期別 GDP 速報」を基に、実質 GDP(季節調整済み)の推移を示す。

コロナ禍前の最も高い水準であった2019年7-9月期の557.6兆円と比較すると、直近の2024年1-3月期の554.7兆円は0.51%減であり、概ねコロナ禍前の水準まで回復していると言える。ただし、コロナ禍の影響がない場合には更なる成長の可能性も考えられる。

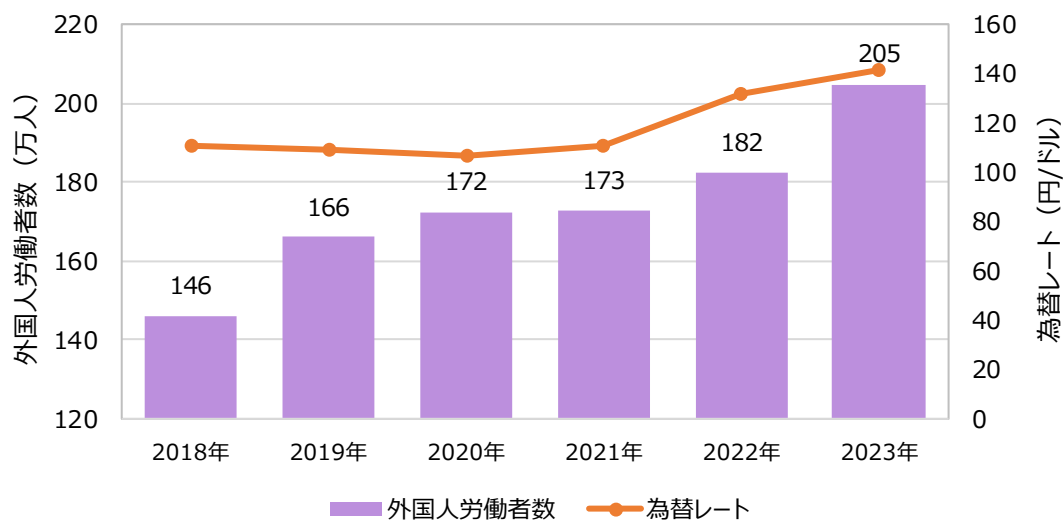


出所:内閣府「四半期別 GDP 速報(2024 年 1-3 月期 2 次速報(改定値))」(2024 年 7 月 1 日)

5-3 円安の影響を考慮する必要がないと考える根拠

(1) 円安の状況下でも外国人労働者数は堅調に増加

我が国では、2021年頃から円安となっているが、外国人労働者は堅調に増加しており、過去最大を記録している。

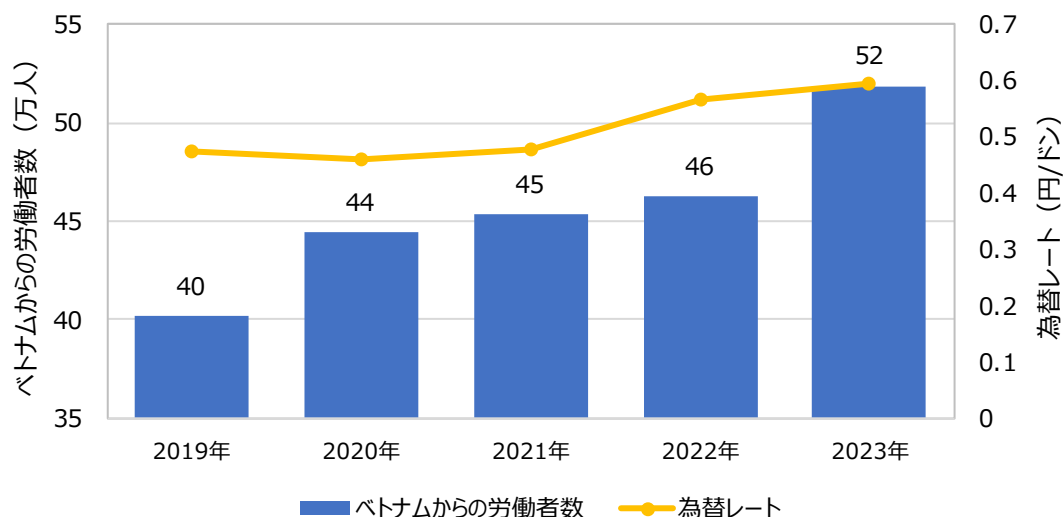


出所: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和6年1月26日)、りそな銀行「アジア通貨情報」

図 5-3 外国人労働者数と為替レートの推移

(2) 外国人労働者のうち最大のベトナムでも同様の傾向

我が国の外国人労働者のうち最も多いベトナムでも上記と同様に、円安の状況下でも堅調に増加している。

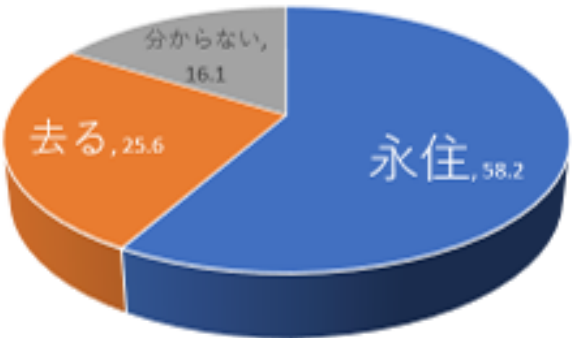


出所: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和6年1月26日)、りそな銀行「アジア通貨情報」

図 5-4 ベトナムからの労働者数と為替レートの推移

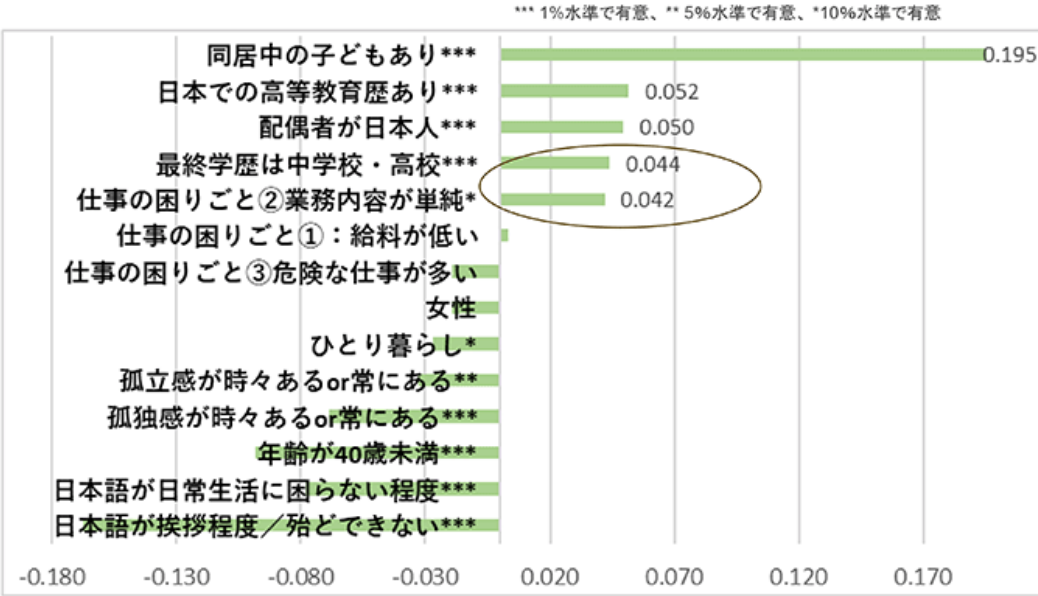
(3) 日本に在留する外国労働者の約6割が永住希望

法務省の「在留外国人に関する基礎調査 2021」では、約 6 割の外国人労働者が日本での永住を希望している。なお、同居中の子どもがいる、日本で大学や専門学校に通った経歴がある、配偶者が日本人、という属性を持つ人に加えて、学歴の低い人、業務内容が単純である人ほど定住希望が高くなっている。



注: 法務省「在留外国人に関する基礎調査 2021」を基に労働政策研究・研修機構が作成
 出所: 周 燕飛「外国人雇用のいまー人材開国への挑戦ー」、第 128 回労働政策フォーラム「外国にルーツを持つ世帯の子育てと労働を考える」(2023 年 10 月 13 日-19 日)

図 5-5 在留外国人労働者に対する「永住」か「去る」の希望割合



出典: 法務省「在留外国人に関する基礎調査(令和3年度)」の個票より筆者集計。
 推計対象は、20～59歳の有業外国人(n=5,685)である。
 注: 各属性変数の平均限界効果が表示されている。日本語能力の参照群は、「日本語能力検定N2以上&長い会話に参加できる」
 注: 法務省「在留外国人に関する基礎調査 2021」を基に労働政策研究・研修機構が作成
 出所: 周 燕飛「外国人雇用のいまー人材開国への挑戦ー」、第 128 回労働政策フォーラム「外国にルーツを持つ世帯の子育てと労働を考える」(2023 年 10 月 13 日-19 日)

図 5-6 日本での「定住」希望の確立推計

本調査・研究について

本調査・研究は(株)価値総合研究所に委託し、JICA 緒方貞子平和開発研究所が調査・研究の目的を設定・実施したものです。

技術的な助言をいただきました 国立社会保障・人口問題研究所 是川 夕 国際関係部 部長 および 独立行政法人経済産業研究所 橋本 由紀 上席研究員 に御礼申し上げます。

調査・研究 実施責任者

JICA 緒方貞子平和開発研究所開発協力戦略領域

天目石 慎二郎	上席研究員
齋藤 聖子	主任研究員
長谷川 将士	リサーチ・オフィサー

調査委託・報告書執筆者

(株)価値総合研究所